

水戸市下水道事業経営戦略 (第2期)

水 戸 市

目次

第1章 経営戦略改定の趣旨と基本的事項

1	経営戦略改定の趣旨	1 ページ
2	対象事業	2 ページ
3	計画期間	3 ページ
4	経営戦略の位置づけ	4 ページ

第2章 下水道事業の概要

1	事業の概要	5 ページ
2	施設の概要	8 ページ
3	下水道使用料	14 ページ
4	組織	18 ページ

第3章 第1期の評価

1	水戸市下水道事業経営戦略（第1期）	19 ページ
2	水戸市農業集落排水事業経営戦略（第1期）	29 ページ

第4章 第2期における経営の基本方針

1	第1期策定後の動向と第2期への影響について	33 ページ
2	第2期における経営の基本方針について	36 ページ

第5章 投資・財政計画

1	投資試算	45 ページ
2	収支予測	54 ページ
3	下水道事業の投資・財政計画	65 ページ

第6章 使用料改定の必要性の検証

1	経緯	69 ページ
2	検証の方法	69 ページ
3	検証の結果	70 ページ
4	使用料改定の必要性について	71 ページ

5	今後のスケジュールについて	71 ページ
---	-------------------------	--------

第7章 進行管理

1	経営戦略の年次レポート	72 ページ
2	経営戦略の見直し	72 ページ

第 1 章 経営戦略改定の趣旨と基本的事項

1 経営戦略改定の趣旨

下水道施設は重要な社会資本の一つであり、今後も未整備区域の整備を始め、老朽化した施設の更新や、必要に応じた施設の耐震化・耐水化などの取り組みを行っていく必要があります。同時に、経営の効率化を図るため、汚水処理施設の統廃合などを進めることが求められています。

これらの必要性を踏まえ、中長期的な視点に立って、今後の下水道事業の経営を展望し、将来にわたって安定した汚水処理サービスを提供し続けるために、財政の健全化に向けた経営の指針を示すのが、『水戸市下水道事業経営戦略』（以下「本戦略」という。）です。

本市の下水道事業及び農業集落排水事業については、安定した汚水処理サービスの提供のため、経営の指針として、「水戸市下水道事業経営戦略（第 1 期）」及び「水戸市農業集落排水事業経営戦略」を平成 29 年度に策定し、財政の健全化を図りながら事業を推進してきました。

これらの経営戦略の計画期間が令和 5 年度までとなっていることから、成果の検証・評価を行い、今後の経営への活用を図るとともに、本市の農業集落排水事業への地方公営企業法の全部適用や、下水道事業と農業集落排水事業の会計統合などの経営体制の変化に対応するため、経営戦略の改定を行い、下水道事業と農業集落排水事業を合わせた「水戸市下水道事業経営戦略（第 2 期）」を策定するものです。

2 対象事業

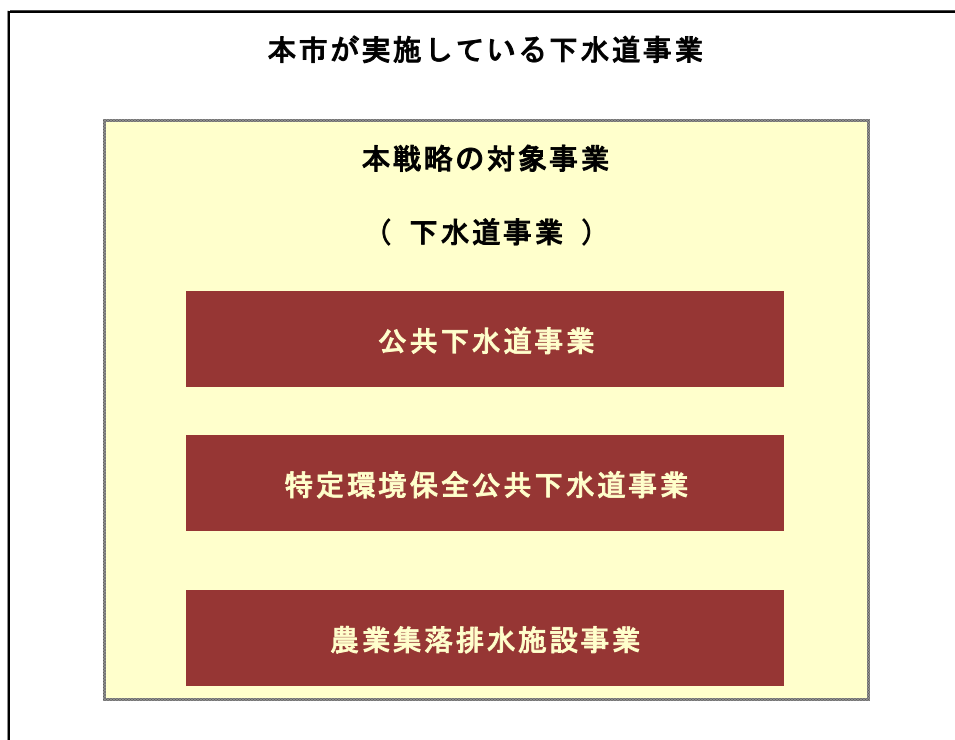
総務省は、公営企業としての下水道事業について、広く汚水処理事業の全般を含むものと整理した上で、次に掲げる 11 の事業に区分しています。

※総務省による下水道事業の区分

公共下水道事業	林業集落排水施設事業
特定公共下水道事業	簡易排水施設事業
流域下水道事業	小規模集合排水処理施設事業
特定環境保全公共下水道事業	特定地域生活排水処理施設事業
農業集落排水施設事業	個別排水処理施設事業
漁業集落排水施設事業	

本戦略では、上記のうち、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の 3 事業を対象とします。

本戦略において「下水道事業」という場合、これらの 3 事業を指すものとします。また、本市では、事業の運営に当たって公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を区別していないことから、特段の断りなく「公共下水道事業」という場合、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の両方を指すものとします。



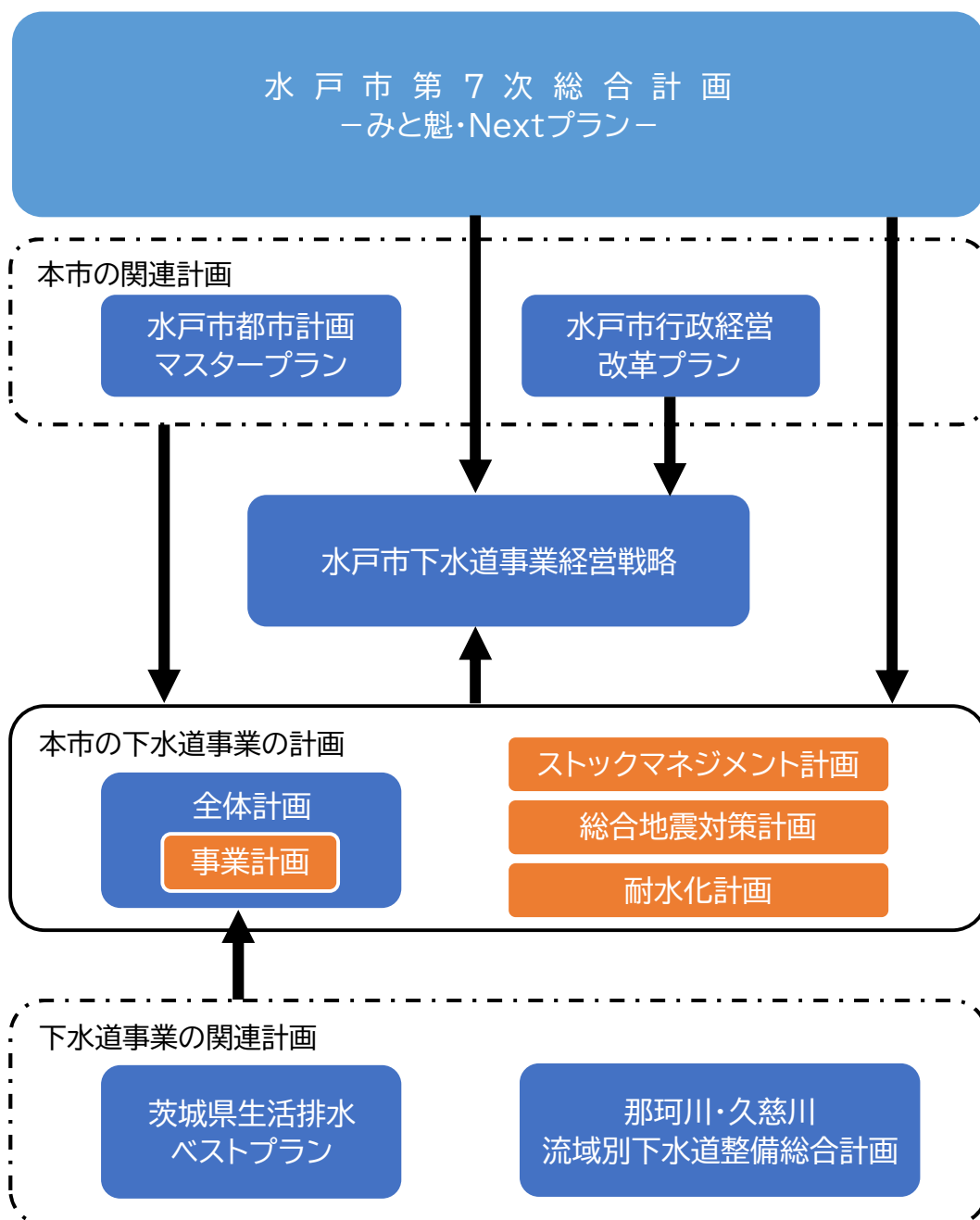
3 計画期間

本市では、都市づくりの基本方針として令和 6 年度から令和 15 年度までを計画期間とする『水戸市第 7 次総合計画－みと魁・Next プラン－』（以下「総合計画」という。）を策定し、令和 6 年度以降の下水道事業についても、この総合計画に基づいて実施していきます。

そのため、本戦略の第 2 期の計画期間については、総合計画の計画期間と整合させるものとし、令和 6 年度から令和 15 年度までとします。なお、社会情勢の変化を受けての将来予測の見直しや、使用料改定の必要性の検証を行う場合等には、本戦略についても必要な見直しを行うものとします。

4 経営戦略の位置づけ

本戦略は、総合計画のほか、本市下水道事業と関連のある各種の計画との整合性に配慮するものとします。



第2章 下水道事業の概要

1 事業の概要

(1) 公共下水道事業

下水道事業は、家庭や工場などから排出された汚水を処理することにより、快適な生活環境を確保し、道路などに降った雨を速やかに排除することにより、浸水を防ぐなど、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて、汚水を処理し、きれいにした水を川や海に放流することにより、公共用水域の水質保全に資することを目的としています。

本市の公共下水道事業は、昭和 28 年度に建設を開始し、昭和 39 年度より特別会計を設置しています。その後、昭和 49 年度に処理場が完成し、同年度に供用を開始しています。供用開始から現在までの経過年数は、約 50 年になり、現在 3 つの処理場で処理を行っています。

平成 27 年度からは、地方公営企業法の財務規定等を適用し、令和元年度からは地方公営企業法を全部適用するとともに、水道部と下水道部の組織を統合し、上下水道局を設置しました。

下水道事業の実施にあたっては、本市の下水道の将来的な配置計画である全体計画に基づき、概ね 5 年から 7 年の間に実施予定の内容を事業計画に定め、事業を進めています。

(ア) 処理区域面積

公共下水道事業として全体計画に定めた予定処理区域の面積は 8,458 ヘクタールで、そのうち 5,657 ヘクタールを事業計画に位置づけています。

予定処理区域のうち、令和 4 年度までに公共下水道の整備が完了し、現に処理区域となっているのは 4,957 ヘクタールで、事業計画に対する整備率は 87.63%となっています。

(イ) 処理区域内人口・水洗化人口

令和 4 年度末現在における公共下水道事業の処理区域内の人口は 216,123 人で、普及率は 80.28%となっています。

処理区域内人口密度は、1 ヘクタールあたり 43.60 人です。

処理区域内人口のうち、公共下水道に接続しているのは 189,969 人で、水洗化率は 87.90%となっています。

(2) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道とは、市街化区域以外の区域における下水道であり、本市の特定環境保全公共下水道事業は、平成 6 年度にはじまり、現在までに約 30 年が経過しています。

公共下水道事業同様、平成 27 年度より地方公営企業法の財務規定等を適用し、令和元年度に地方

公営企業法を全部適用しています。

(ア) 処理区域面積

特定環境保全公共下水道事業として全体計画に定めた予定処理区域の面積は 140 ヘクタールで、そのうち 79 ヘクタールを事業計画に位置づけています。

予定処理区域のうち、令和 4 年度までに公共下水道の整備が完了し、現に処理区域となっているのは 63 ヘクタールで、事業計画に対する整備率は 79.75%となっています。

(イ) 処理区域内人口・水洗化人口

令和 4 年度末現在における特定環境保全公共下水道事業の処理区域内の人口は 1,083 人で、普及率は 0.40%となっています。

処理区域内人口密度は、1 ヘクタールあたり 17.19 人です。

処理区域内人口のうち、特定環境保全公共下水道に接続しているのは 1,067 人で、水洗化率は 98.52%となっています。

(3) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農村地域における農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村地域の生活環境の向上に寄与し、あわせて、公共用水域の水質保全に資することを目的としています。

本市の農業集落排水事業は、昭和 62 年度にはじまり、現在は 12 地区で処理を行っています。現在、新たに施設を建設している地区はありません。現在稼働している施設のなかで、最も古いものは稼働開始から 30 年以上が経過しています。

農業集落排水事業は、下水道事業とは別に特別会計を設けて運営されてきましたが、令和 4 年度末をもって当該特別会計を打ち切り、令和 5 年度から地方公営企業法を全部適用し、下水道事業会計に統合されました。

(ア) 処理区域面積

農業集落排水事業の計画区域の面積は 871 ヘクタールで、既に計画区域全体の整備が完了し、施設が供用開始しています。

(イ) 処理区域内人口・水洗化人口

令和 4 年度末現在における農業集落排水事業の処理区域内の人口は 10,320 人で、普及率は 3.83%となっています。

処理区域内人口密度は、1 ヘクタールあたり 11.85 人です。

処理区域内人口のうち、農業集落排水処理施設に接続しているのは 8,683 人で、水洗化率は 84.14%となっています。

(令和4年度末現在)

	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業
営業開始年度	昭和 49 年度 (1974 年度)	平成 6 年度 (1994 年度)	平成 3 年度 (1991 年度)
営業開始後年数	49 年	29 年	32 年
地方公営企業法の 適用の有無	全部適用		
予定処理区域面積 … a (事業計画)	5,657 ha	79 ha	871 ha
処理区域面積 … b	4,957 ha	63 ha	871 ha
住民基本台帳人口 … c	269,196 人		
処理区域内人口 … d	216,123 人	1,083 人	10,320 人
水洗化人口 … e	189,969 人	1,067 人	8,683 人
整備率 ($b \div a$)	87.63 %	79.75 %	100.00 %
処理区域内人口密度 ($d \div b$)	43.60 人/ha	17.19 人/ha	11.85 人/ha
普及率 ($d \div c$)	80.28 %	0.40 %	3.83 %
水洗化率 ($e \div d$)	87.90 %	98.52 %	84.14 %

2 施設の概要

(1) 公共下水道及び特定環境保全公共下水道

本市の公共下水道は、終末処理施設ごとに4つの区域に分かれており、それぞれの名称を「第1号公共下水道」「第2号公共下水道」「第3号公共下水道」「第4号公共下水道」としています。

また、本市の公共下水道は、「単独公共下水道」、「流域関連公共下水道」、「特定環境保全公共下水道」の3つの種別に分類されます。

「単独公共下水道」は、公共下水道のうち、市町村が単独で設置した処理施設で汚水処理をする下水道を指します。

「流域関連公共下水道」は、公共下水道のうち、県などが設置する流域下水道に接続し、汚水処理をするものを指します。流域下水道とは、複数の市町村の下水を処理する下水道のことで、流域下水道に接続する公共下水道であることから、流域関連公共下水道と呼ばれています。

「特定環境保全公共下水道」は、公共下水道のうち、市街化区域以外を対象とし、処理対象人口が1万人未満の下水道を指します。

総務省の事業の区分においては、「単独公共下水道」と「流域関連公共下水道」を合わせて「公共下水道事業」と区分し、「特定環境保全公共下水道」を「特定環境保全公共下水道事業」と区分しています。

公共下水道と、農業集落排水区域のエリア分けは、茨城県の策定する生活排水ベストプランと整合しています。それぞれの区域の配置は、13ページに図示するとおりです。

(ア) 第1号公共下水道

第1号公共下水道は、本市の単独公共下水道です。

汚水処理については、水戸北処理区を対象とし、水戸市浄化センターを終末処理施設としています。

全体計画に位置づけた水戸北処理区の面積は3,510ヘクタールで、そのうち、2,668ヘクタールを事業計画に位置づけています。

水戸市浄化センターの概要は、次のとおりです。

＜水戸市浄化センター＞

所在地	水戸市若宮1丁目1番1号
計画処理水量（全体計画）	日平均 49,176 m ³
計画処理水量（事業計画）	日平均 46,660 m ³
計画処理能力	日平均 62,800 m ³
現有処理能力	日平均 62,800 m ³

雨水排水については、全体計画で75排水区（3,510ヘクタール）を設定し、そのうち、17排水区（955ヘクタール）を事業計画に位置づけています。

(イ) 第2号公共下水道

第2号公共下水道は、特定環境保全公共下水道です。

汚水処理については、水府・青柳処理区を対象とし、水府・青柳浄化センターを終末処理施設としています。

全体計画に位置づけた水府・青柳処理区の面積は140ヘクタールで、そのうち、79ヘクタールを事業計画に位置づけています。

水府・青柳浄化センターの概要は、次のとおりです。

＜水府・青柳浄化センター＞

所在地	水戸市青柳町1656番2号
計画処理水量（全体計画）	日平均 1,137 m ³
計画処理水量（事業計画）	日平均 653 m ³
計画処理能力	日平均 1,140 m ³
現有処理能力	日平均 560 m ³

雨水排水については、全体計画で6排水区を設定していますが、事業計画に位置づけている排水区はありません。

(ウ) 第 3 号公共下水道

第 3 号公共下水道は、流域関連公共下水道です。

汚水処理については、水戸南処理区、常澄処理区、十万原処理区の 3 地区を対象とし、茨城県が設置する那珂久慈流域下水道に接続しています。

各地区の面積については、次のとおりです。

	処理面積	
	全体計画	事業計画
水戸南処理区	3,492 ha	2,381 ha
常澄処理区	915 ha	179 ha
十万原処理区	128 ha	128 ha
合計	4,535 ha	2,688 ha

また、各地区で発生する汚水の計画処理水量は、次のとおりです。

	計画処理水量	
	全体計画	事業計画
水戸南処理区	日平均 39,534 m ³	日平均 34,705 m ³
常澄処理区	日平均 5,503 m ³	日平均 1,964 m ³
十万原処理区	日平均 2,091 m ³	日平均 1,845 m ³
合計	日平均 47,128 m ³	日平均 38,514 m ³

雨水排水については、全体計画で 124 排水区（4,535 ヘクタール）を設定し、そのうち、3 排水区（253 ヘクタール）を事業計画に位置づけています。

(エ) 第 4 号公共下水道

第 4 号公共下水道は、本市の単独公共下水道です。

汚水処理については、内原処理区を対象とし、内原浄化センターを終末処理施設としています。

全体計画に規定した内原処理区の面積は 413 ヘクタールで、そのうち、301 ヘクタールを事業計画に位置づけています。

内原浄化センターの概要は、次のとおりです。

＜内原浄化センター＞

所在地	水戸市鯉淵町2469番1号
計画処理水量（全体計画）	日平均 4,185 m ³
計画処理水量（事業計画）	日平均 3,487 m ³
計画処理能力	日平均 4,190 m ³
現有処理能力	日平均 3,143 m ³

雨水排水については、全体計画で 13 排水区（413 ヘクタール）を設定していますが、事業計画に位置づけている排水区はありません。

名称	第1号 公共下水道	第2号 公共下水道	第3号 公共下水道	第4号 公共下水道
種別	単独 公共下水道	特定環境保全 公共下水道	流域関連 公共下水道	単独 公共下水道
事業の区分	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	公共下水道事業	公共下水道事業
処理区 の名称	水戸北	水府・青柳	水戸南 常澄 十万原	内原
全体計画 処理区域面積	3,510 ha	140 ha	4,535 ha	413 ha
事業計画 処理区域面積	2,668 ha	79 ha	2,688 ha	301 ha
事業計画人口	115,900 人	2,700 人	107,200 人	8,500 人
終末処理 施設	水戸市 浄化センター	水府・青柳 浄化センター	那珂久慈 浄化センター	内原 浄化センター
供用開始	昭和49年	平成7年	平成元年 (平成21年流入開始)	平成9年

(2) 農業集落排水事業

本市の農業集落排水事業は、12の地区において処理施設を設け、それぞれの地区で汚水を処理しています。

平成29年度に関係各省からの要請を受け、汚水処理事業の統廃合について検討した結果、本市においては農業集落排水施設の処理場を廃止し、公共下水道に接続することが効率的であるとの判定になりました。

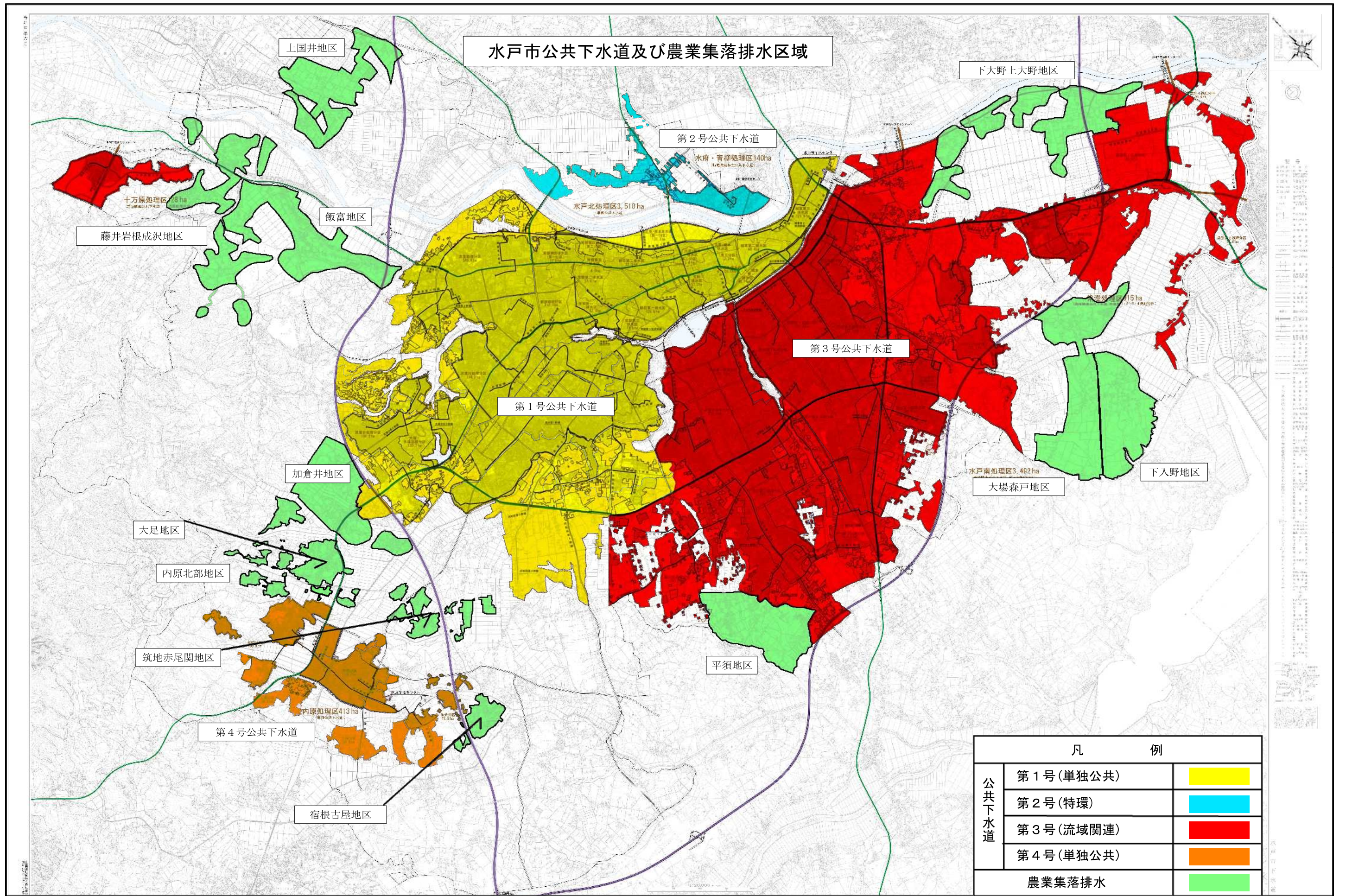
よって、今後は、老朽化の進行している農業集落排水処理施設から順に公共下水道に接続し、処理場を廃止していく予定となっています。

各処理施設の概要は、次のとおりです。

地区の名称	平須	下入野	飯富	上国井	大場森戸	加倉井
計画区域面積	68 ha	31 ha	122 ha	75 ha	60 ha	83 ha
計画人口	2,130 人	640 人	2,200 人	1,400 人	1,270 人	1,610 人
計画汚水量	576 m ³ /日	173 m ³ /日	594 m ³ /日	378 m ³ /日	343 m ³ /日	435 m ³ /日
供用開始	平成 3 年	平成 6 年	平成 7 年	平成 10 年	平成 10 年	平成 12 年

地区の名称	藤井岩根成沢	下大野上大野	大足	宿根古屋	筑地赤尾関	内原北部
計画区域面積	91 ha	131 ha	42 ha	45 ha	75 ha	48 ha
計画人口	2,420 人	2,000 人	1,050 人	1,000 人	1,050 人	1,350 人
計画汚水量	654 m ³ /日	540 m ³ /日	284 m ³ /日	270 m ³ /日	284 m ³ /日	365 m ³ /日
供用開始	平成 20 年	平成 23 年	平成 3 年	平成 7 年	平成 14 年	平成 25 年

農業集落排水事業は汚水のみを処理対象とする事業であるため、雨水排水については、計画上の位置付けはありません。



3 下水道使用料

(1) 概要

本市では、公共下水道使用料と農業集落排水処理施設使用料（以下「下水道使用料」という。）について、二部料金制を採用しています。

そのため、本市の下水道使用料は、定額制の基本料金と従量制の超過料金からなります。

超過料金については、下水道または農業集落排水処理施設に排除される汚水の量（排除汚水量）1立方メートルあたりの単価として定めており、排除汚水量に段階的な区分を設け、それぞれの区分に対して、累進的に複数の単価を設定しています。

下水道の種別や地区等による差異はありません。

また、一般家庭用と業務用の別也没有ありません。

ただし、公衆浴場法（昭和23年法律第139号）第2条第1項の規定により茨城県知事の許可を受けた公衆浴場で、物価統制法（昭和21年勅令第118号）の適用を受ける施設から排除される汚水については、異なる超過料金を設定しています。

(2) 現況

本市の令和4年度末現在における下水道使用料体系は、次のようになっています。

	排除汚水量	金額 (税込み)	排除汚水量	金額 (税込み)
一般汚水	8㎡まで	1,170.40円	8㎡を超え10㎡まで	57.20円/㎡
			10㎡を超え20㎡まで	170.50円/㎡
			20㎡を超え30㎡まで	182.60円/㎡
			30㎡を超え50㎡まで	200.20円/㎡
			50㎡を超え200㎡まで	225.50円/㎡
			200㎡を超えるもの	258.50円/㎡
公衆浴場汚水	8㎡まで	1,170.40円	8㎡を超えるもの	50.60円/㎡

(3) これまでの下水道使用料の改定の経緯

(ア) 公共下水道

本市の公共下水道使用料の徴収は、昭和 49 年度に始まりましたが、処理区域が拡大し、汚水処理に要する費用が増大する一方で、下水道使用料については、低廉な水準を維持し続けたことで、汚水処理費の額と、それを賄うべき下水道使用料収入の額が大きく乖離してしまっていたため、平成 14 年度に、下水道使用料の見直しを行いました。

その際、長期的な見通しに基づき、概ね 3 年に一度、下水道使用料の定期的な見直しを行うという方針を打ち出しました。

そして、平成 17 年度、平成 20 年度、平成 24 年度、平成 27 年度に下水道使用料の見直しを行い、各翌年度に下水道使用料の引き上げを実施しました。

また、かつては、地区によって異なる下水道使用料が設定されていましたが、平成 25 年度の改定で、すべての地区の下水道使用料が同じになりました。

なお、平成 30 年度、令和 3 年度は定期的な見直し時期にあたりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行など、当時の社会情勢を鑑み、公共下水道使用料改定の検討を見送っています。

平成元年度から現在までの公共下水道使用料の変遷は、次のようになっています。

※ 平成元年度以降の公共下水道使用料の変遷

期間	基本料金	超過料金					
		9㎡～10㎡	11㎡～20㎡	21㎡～30㎡	31㎡～50㎡	51㎡～200㎡	200㎡～
平成元年度から平成14年度まで	600.00 円	—	80.00 円	85.00 円	90.00 円	100.00 円	115.00 円
平成15年度から平成17年度まで	808.50 円	—	107.10 円	114.45 円	121.80 円	135.45 円	155.40 円
平成18年度から平成20年度まで	903.00 円	—	119.70 円	127.05 円	135.45 円	151.20 円	173.25 円
平成21年度から平成24年度まで	1,020.60 円	—	135.45 円	143.85 円	153.30 円	171.15 円	195.30 円
平成25年度	1,149.75 円	—	152.25 円	162.75 円	173.25 円	193.20 円	220.50 円
平成26年度から平成27年度まで	1,182.60 円	—	156.60 円	167.40 円	178.20 円	198.72 円	226.80 円
平成28年度から令和元年9月まで	1,149.12 円	56.16 円	167.40 円	179.28 円	196.56 円	221.40 円	253.80 円
令和元年10月以降	1,170.40 円	57.20 円	170.50 円	182.60 円	200.20 円	225.50 円	258.50 円

* 表中の金額は、すべて税込額です。

(イ) 農業集落排水

本市の農業集落排水処理施設使用料の徴収は、平成3年度に始まりましたが、施設開設以来、同一料金で運営する一方、整備区域の拡大などに伴い発行する事業債残高が増加したことから、汚水処理費の額と、それを賄うべき農業集落排水処理施設使用料収入の額が乖離してしまっていたため、平成17年度に、農業集落排水処理施設使用料の見直しを行いました。

その際、長期的な見直しに基づき、概ね3年に1度、農業集落排水処理施設使用料の定期的な見直しを行うという方針を打ち出しました。

そして、平成20年度、平成24年度、平成27年度に農業集落排水処理施設使用料の見直しを行い、各翌年度に農業集落排水処理施設使用料の引き上げを実施しました。

令和5年度には、地方公営企業法の適用と、将来的な公共下水道への接続を見据えて、使用料体系を定額制から従量制に改め、公共下水道使用料と同じ使用料設定としました。また、使用料体系が大きく変更されたことから、この変更により使用料負担額が増額となる世帯に対して、令和7年度までの激変緩和措置を講じています。

平成元年度から現在までの農業集落排水処理施設使用料の変遷は、次のようになっています。

※ 平成3年度から令和5年度までの農業集落排水処理施設使用料の変遷

期間	一般用		一般営業用		業務用		公共用	
	基本料金	人員割料金	基本料金	人員割料金	基本料金	人員割料金	基本料金	人員割料金
平成3年度から 平成6年度まで	1,500 円	300 円/人	3,000 円	200 円/人	3,000 円	200 円/人		
平成7年度から 平成16年度まで	1,500 円	300 円/人	3,000 円	200 円/人	3,000 円	200 円/人	3,000 円	200 円/人
平成17年度から 平成20年度まで	1,500 円	400 円/人	3,000 円	300 円/人	3,000 円	300 円/人	3,000 円	300 円/人
平成21年度から 平成24年度まで	1,500 円	450 円/人	3,000 円	400 円/人	3,000 円	400 円/人	3,000 円	400 円/人
平成25年度	1,800 円	450 円/人	3,000 円	400 円/人	3,000 円	400 円/人	3,000 円	400 円/人
平成26年度から 平成27年度まで	1,850 円	460 円/人	3,080 円	410 円/人	3,080 円	410 円/人	3,080 円	410 円/人
平成28年度から 令和元年9月まで	2,050 円	460 円/人	3,200 円	460 円/人	3,200 円	460 円/人		
令和元年10月から 令和4年度まで	2,090 円	470 円/人	3,260 円	470 円/人	3,260 円	470 円/人		
令和5年度以降	公共下水道使用料と同じ							

* 表中の金額は、すべて税込額です。

(4) 一般家庭における1ヶ月あたりの下水道使用料

一般的に、1ヶ月間に家庭から排除される汚水の量は、およそ20立方メートルとされています。

そのため、総務省では、従量制の使用料体系にあっては1ヶ月に20立方メートルの汚水を排除した場合の下水道使用料を、定額制の使用料体系にあっては3人世帯の下水道使用料を、それぞれ「一般家庭用使用料」として、下水道使用料の設定水準の妥当性を判断するための指標のひとつとしています。

令和元年度から令和4年度までの一般家庭用使用料の推移は、次のとおりです。

※ 公共下水道使用料の一般家庭用使用料の推移

	一般家庭用 公共下水道 使用料(20m ³)	参考		
		下水道使用料 調定額 … a	有収水量 … b	実質的使用料 … $a \div b \times 20\text{m}^3$
令和元年度	2,989 円	3,533,360 千円	20,075,466 m ³	3,520 円
令和2年度	2,989 円	3,578,987 千円	20,420,537 m ³	3,505 円
令和3年度	2,989 円	3,594,279 千円	20,439,806 m ³	3,517 円
令和4年度	2,989 円	3,627,659 千円	20,512,538 m ³	3,537 円

* 表中の金額は、すべて税込額です。

※ 農業集落排水施設使用料の一般家庭用使用料の推移

	一般家庭用 農業集落排水処理施設 使用料(3人世帯)	参考		
		農集使用料 収入額 … a	使用人員数×12月 … b	実質的使用料 … $a \div b \times 3\text{人}$
令和元年度	3,500 円	149,164 千円	136,356 人	3,282 円
令和2年度	3,500 円	152,070 千円	136,728 人	3,337 円
令和3年度	3,500 円	151,655 千円	136,560 人	3,332 円
令和4年度	3,500 円	129,703 千円	139,596 人	2,787 円

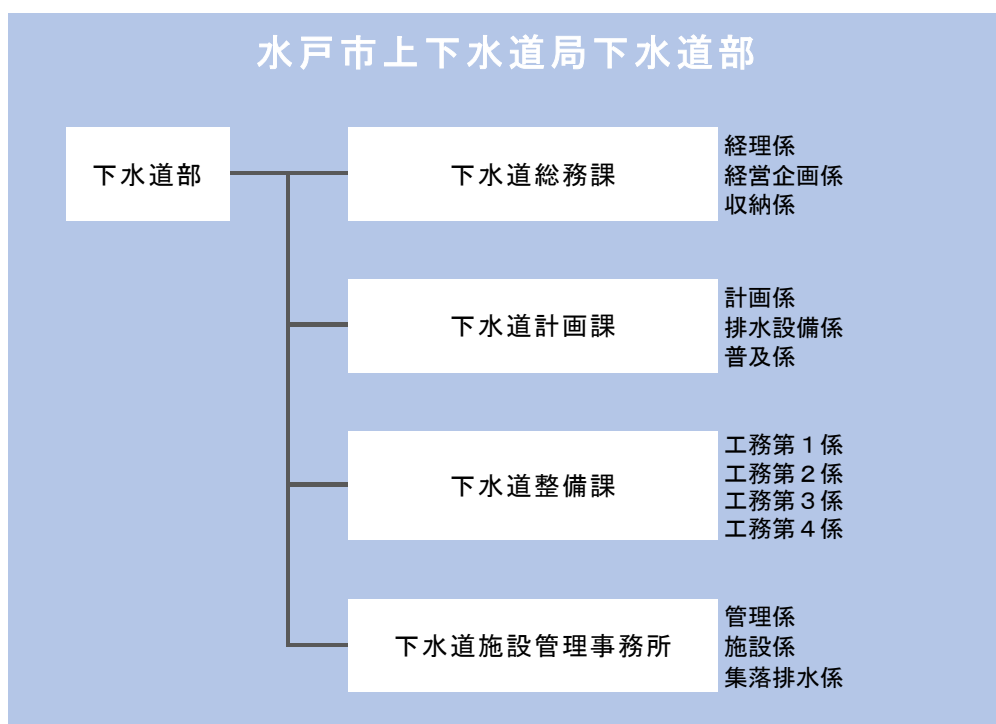
* 表中の金額は、すべて税込額です。

4 組織

本市の下水道部は、下水道事業への地方公営企業法の全部適用に合わせて、令和元年度に水道部との組織統合を行い、水戸市上下水道局下水道部となりました。

また、令和5年度には、農業集落排水事業への地方公営企業法の全部適用に合わせて、下水道部の組織改編を行いました。

令和5年4月1日現在の下水道部の組織構成は、次のようになっています。



平成29年度から令和5年度までの職員数の推移は、次のとおりです。

	部長/副部長	下水道 総務課	下水道 計画課	下水道 整備課	下水道施設 管理事務所	下水道 管理課	集落排水課	下水道部 合計	農業環境 整備課 (集落排水 担当)	衛生事業課 (浄化槽事 務担当)
平成29年度	2名	—	—	20名	12名	25名	—	59名	9名	2名
平成30年度	2名	—	—	20名	12名	25名	—	59名	8名	2名
令和元年度	1名	—	—	21名	12名	25名	—	59名	8名	2名
令和2年度	1名	—	—	21名	12名	25名	—	59名	8名	2名
令和3年度	1名	—	—	20名	12名	27名	10名	70名	—	2名
令和4年度	1名	—	—	19名	13名	27名	10名	70名	—	2名
令和5年度	1名	15名	18名	19名	15名	—	—	68名	—	—

第3章 第1期の評価

本市の下水道事業、農業集落排水事業は、計画期間を平成29年度から令和5年度までの7年間とする「水戸市下水道事業経営戦略（第1期）」及び「水戸市農業集落排水事業経営戦略（第1期）」に基づき、事業を進めてきました。経営戦略の改定にあたり、第1期の経営指標に関する達成度を検証し、第2期に反映させるため、経営戦略の評価を行います。

1 水戸市下水道事業経営戦略（第1期）

（1）基本方針と経営指標

下水道事業の最終的な目標は、清潔で快適な生活環境を提供する公共サービスとして、受益者負担を基本とする安定した財政基盤のもとに、健全な事業経営を永続的に継続していくことであると考えています。ここに掲げる経営の基本方針は、その実現のために、経営戦略の計画期間に、どのような経営を行うべきかを示すものです。

「水戸市下水道事業経営戦略（第1期）」では、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の2事業について、安定的に事業を継続していくため、それぞれの基本方針の成果を示す経営指標を掲げました。

①計画的な施設の整備

（ア）概要

下水道事業計画に位置付けた予定処理区域の整備が完了していないことから、より多くの方に、清潔で快適な生活環境を提供することができるよう、計画的な整備を推進することを基本方針としました。なお、下水道施設の建設費に充てる財源については、その負担について世代間の公平性を確保するために、一部を企業債によって調達するものとしています。

下水道施設の整備については、水戸市第6次総合計画に基づき、同計画に掲げる下水道普及率の向上を目指し、計画的に整備を実施するものとししました。

また、本市においては企業債の未償還残高が著しく大きいため、起債する企業債の額が、当該年度の企業債償還金の額を上回らないようにすることで、企業債の未償還残高の縮減を図るものとししました。

(イ) 成果を示す経営指標及び中期的目標

① 計画的な施設の整備	平成27年度末 の状況	中期的目標
下水道普及率	77.64%	82.00%
企業債残高対事業収益比率	1161.19%	1035.00%

○下水道普及率

計算式	$\frac{\text{整備人口}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100$
-----	--

下水道普及率は、水戸市の総人口のうち、下水道が整備された区域内の人口の割合を示す指標です。下水道の整備が進展し、より多くの区域で下水道が使用できるようになると、下水道普及率は高くなります。

下水道整備の進捗状況を示す指標であるため、計画的な整備の成果を示す経営指標として採用しています。

○企業債残高対事業収益比率

計算式	$\frac{\text{企業債残高}}{(\text{営業収益} - \text{受託事業収益} + \text{他会計繰入金〔収益的収入〕})} \times 100$
-----	--

企業債残高対事業収益比率は、下水道使用料などの事業収益に対する、未償還の企業債残高の割合を示す指標です。企業債の借入額が、企業債の償還額よりも高くなり、企業債残高が多くなると、企業債残高対事業収益比率は高くなります。

下水道事業の経営改善のためには企業債残高を縮減することが必要です。下水道の整備を進めるにあたり、整備費用の財源となる企業債を借り入れすぎていないかを確かめるため、計画的な整備の成果を示す経営指標として採用しています。

②整備した下水道への接続の促進

(ア) 概要

下水道は、整備された区域の方々に接続していただくことで、はじめてその機能を発揮します。また、下水道への接続工事は、個人の負担により実施していただくものであるため、下水道の整備が完了しても、すぐに接続していただけるとは限りません。

そのため、計画的な施設の整備と併せて、整備した下水道への接続の推進を基本方針としました。

下水道への接続の推進については、接続をお願いする通知を配布するとともに、広報等によるPR

や工事資金に係る利子補給制度などの取り組みにより、水洗化率の向上に努めるものとししました。

(イ) 成果を示す経営指標及び中期的目標

② 整備した下水道への接続の促進	平成27年度末 の状況	中期的目標
水洗化率	85.61%	90.00%

○水洗化率

計算式	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{整備人口}} \times 100$
-----	---

水洗化率は、下水道が整備された区域内の人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を示す指標です。下水道に接続した方が増えると、水洗化率は高くなります。

整備した下水道への接続促進の進捗状況を示す指標であるため、成果を示す経営指標として採用しています。

③施設の適切かつ的確な維持・管理

(ア) 概要

下水道施設は、経年とともに劣化し、本市の下水道施設も老朽化が進んでいる状態であり、安定した下水道サービスを提供し続けていくためには、保有するすべての下水道施設について、各個の状態を把握し、それぞれの施設の有する機能が安定的に発揮されるよう、適切かつ的確に維持・管理していく必要があります。

そのため、施設の適切かつ的確な維持・管理の実施を基本方針としました。

施設の維持管理については、水戸市第6次総合計画及び下水道施設の長寿命化計画に基づき、計画的な修繕や改築に努めるとともに、国の指導に従い、下水道施設の総合的な施設管理計画として、ストックマネジメント計画を策定し、効率的に維持・管理していくものとししました。

(イ) 成果を示す経営指標及び中期的目標

③ 施設の適切かつ的確な維持・管理	平成27年度末 の状況	中期的目標
管渠改善率	0.07%	0.35%
汚水処理原価	238.31 円/㎡	150円/㎡ (当初200.00円/㎡)
固定資産回転率	0.026 回	0.030 回

汚水処理原価については、「分流式下水道等に要する経費」控除後の数値です。

○管渠改善率

計算式	$\frac{\text{修繕、改良または更新した管渠延長}}{\text{下水道管渠敷設延長}} \times 100$
-----	---

管渠改善率は、水戸市の管渠（下水道管）の総延長に対して、修繕などを行った管渠の延長の割合を示す指標です。修繕などを行った管渠が多いほど、管渠改善率は高くなります。

管渠は、下水道整備によって毎年新しく敷設されるため、耐用年数を経過した管渠も、毎年新しく生じます。このため、管渠の修繕などは、毎年行う必要があることから、施設の維持・管理の実施状況を示す指標として、採用しました。

しかし、管渠敷設総延長の中には、耐用年数を迎えていない、修繕及び更新をする必要のない管渠も含まれており、管渠改善率が高いことが、一概に良いとは言えません。

○汚水処理原価

計算式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{有収水量}}$
-----	--

汚水処理原価は、有収水量（下水道使用料の対象となる汚水の量）1立方メートルあたりの、汚水処理にかかる費用です。

汚水処理費には、施設の運転にかかる費用のほか、下水道事業の経営にかかる人件費や施設の修繕費などの維持管理費や、固定資産の減価償却費や企業債にかかる利息などの資本費が含まれています。汚水処理原価は、施設の維持・管理などを含めた汚水処理に多くの費用をかけると、高くなります。

施設の修繕などの維持・管理は必ず行わなくてはなりませんが、継続的に多くの費用を必要とするので、できるだけ効率的に実施する必要があります。適切かつ的確で、効率的な維持・管理の実施が汚水処理原価の低減につながることから、汚水処理原価を、成果を示す指標として採用しました。

○固定資産回転率

計算式	$\frac{(\text{営業収益} - \text{受託事業収益})}{\text{固定資産}} \times 100$
-----	--

固定資産回転率は、固定資産と営業収益を比較し、設備投資の効率性を示す指標です。営業収益が高くなると、固定資産回転率は高くなり、固定資産が高くなると、固定資産回転率は低下します。

下水道事業は、処理場や管渠などの固定資産を用いて、下水道使用料収入を得ることで、経営を維持しています。しかし、過大な設備投資を行うと、固定資産にかかる維持管理費や、減価償却費により経営を圧迫することとなります。

固定資産が発生させる維持管理費が、事業規模に対して適切であるかを確かめるため、固定資産回転率を、維持・管理の適切性を示す指標として採用しました。

固定資産は意図的に減少させることができないため、営業収益の増減が、数値の増減に大きく影響します。

④受益者負担の適正性の向上

(ア) 概要

公営企業については、その経費は、当該企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとする独立採算が原則とされ、本市の下水道事業においても、下水道施設の整備、下水道施設による汚水の処理に要する費用は、下水道事業によって利益を受ける方（受益者）に負担していただく、受益者負担の原則の考え方を採用しています。

しかし、本市においては、下水道事業にかかる費用が非常に高額であるため、費用の一部について、受益者に代わり、市が負担しています。このような状況を是正するため、受益者負担の適正性の向上を基本方針としました。

受益者負担の適正性の向上については、污水处理に要する費用の増大を受け、定期的に下水道使用料の見直しを行ってきており、直近では、平成 27 年度に見直しの検討を行い、平成 28 年度に改定（改定率 6.8%）を行いました。この平成 27 年度の検討においては、平成 31 年度にも改定を行う予定が示されていましたが、その実施については、その時点における事業の経営状況のほか、経済情勢や他市の状況などを見極めつつ検討するものとししました。

(イ) 成果を示す経営指標及び中期的目標

④ 受益者負担の適正性の向上	平成27年度末 の状況	中期的目標
経費回収率	74.68%	100.00% (当初80.00%)

「分流式下水道等に要する経費」控除後の数値です。

○経費回収率

計算式	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}} \times 100$
-----	--

経費回収率は、使用料収入で賄うべき污水处理費を、使用料収入で実際にどれだけ賄えているかを示す指標です。使用料収入が増加すると、経費回収率は高くなります。

経費回収率が 100%を超えていれば、下水道事業の受益者の負担で污水处理費を賄えていることとなりますので、受益者負担の適正性の向上の成果を示す指標として採用しました。

(2) 経営指標の実績と評価

①計画的な施設の整備

下水道普及率							
項目	目標	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
整備人口 (人)		213,408	214,008	214,768	215,632	216,056	217,206
総人口 (人)		272,074	271,745	271,164	271,018	270,461	269,196
下水道普及率	82.00%	78.44%	78.75%	79.20%	79.56%	79.88%	80.69%

$$\text{下水道普及率} = \text{整備人口} / \text{総人口} \times 100$$

下水道普及率については、建設資材や労務単価の高騰などの影響により整備の進捗が遅れ、令和4年度末現在で、80.69%となり、中期的目標には届いていません。

企業債残高対事業収益比率							
項目	目標	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
企業債残高 (千円)		82,417,420	79,526,215	76,841,630	73,968,644	70,852,300	67,400,243
営業収益 (千円)		4,033,202	4,036,287	4,080,020	3,936,225	4,003,534	4,068,571
受託事業収益 (千円)		0	0	0	0	0	0
他会計繰入金 (千円)		3,029,271	2,852,831	2,931,652	2,889,475	2,655,046	2,608,729
企業債残高対事業収益比率	1035.00%	1166.98%	1154.37%	1095.91%	1083.68%	1064.08%	1009.39%

$$\text{企業債残高対事業収益比率} = \text{企業債残高} / (\text{営業収益} - \text{受託事業収益} + \text{他会計繰入金}) \times 100$$

企業債残高対事業収益比率については、企業債の発行抑制等により減少を続け、令和4年度末現在で、1,009.39%となり、中期的目標を達成しました。

②整備した下水道への接続の促進

水洗化率							
項目	目標	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
水洗化人口 (人)		184,783	185,952	187,687	189,147	189,996	191,036
整備人口 (人)		213,408	214,008	214,768	215,632	216,056	217,206
水洗化率	90.00%	86.59%	86.89%	87.39%	87.72%	87.94%	87.95%

$$\text{水洗化率} = \text{水洗化人口} / \text{整備人口} \times 100$$

水洗化率については、下水道未接続世帯への接続推進活動を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済状況の悪化などにより、接続件数が伸び悩み、令和4年度末現在で87.95%となり、中期的目標をやや下回る水準となっています。

③施設の適切かつ的確な維持・管理

管渠改善率							
項目	目標	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
修繕等延長 (km)		0.46	1.09	1.01	0.95	1.13	1.54
管渠総延長 (km)		1,228	1,244	1,257	1,271	1,284	1,295
管渠改善率 (単年度)		0.04%	0.09%	0.08%	0.07%	0.09%	0.12%
管渠改善率 (累積)	0.35%	0.14%	0.23%	0.31%	0.38%	0.47%	0.59%

$$\text{管渠改善率} = \text{修繕・改築・更新延長} / \text{管渠総延長} \times 100$$

本市の下水道施設の老朽化対策については、平成25年度に長寿命化計画を策定し、国庫補助金を活用して、改築事業を実施してきました。

しかし、全国的な下水道施設の老朽化による改築需要に適切に対応し、事故発生や機能停止を未然に防止するため、平成28年度に、国土交通省からストックマネジメント計画の導入の必要性が示され、令和3年度からは、ストックマネジメント計画の策定が、国庫補助金を受けるための要件とされました。

長寿命化計画は、改修等により、施設の耐用年数を延ばしたうえで、各施設の健全性が著しく低くなった時点において、改築工事を行うものでした。

それに対して、ストックマネジメント計画は、改修等による耐用年数の延伸を図りながら、重要性や緊急性等による施設改築の優先順位を実施方針の中で設定し、計画的な点検・調査の結果を踏まえ、修繕や改築を行うことで、施設全体における健全性を長期間において保持し、事業費の抑制と事業費の平準化を図ることを可能とするものです。

本市の下水道事業については、令和元年度に長期的なストックマネジメント実施計画を策定し、当該計画を基に、令和２年度に、５年間の短期的な改築・修繕計画を策定し、令和３年度から、同計画に基づく点検、調査及び改築などを実施しています。

また、将来における改築費用等の縮減を図るため、令和４年度に、茨城県が策定した汚水処理事業に関する広域化・共同化計画において、一部の終末処理施設を廃止し、水戸市浄化センターに汚水処理を集約する取り組みを位置づけました。

管渠改善率については、長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づき、管渠施設の修繕・改築を進めた結果、令和４年度末現在で 0.59% となり、中期的目標を上回りました。

汚水処理原価							
項目	目標	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
汚水処理費 (千円)		3,212,021	3,253,413	3,252,868	3,252,928	3,266,561	3,297,976
有収水量 (m^3)		19,813,158	20,036,164	20,075,466	20,420,537	20,439,806	20,512,538
汚水処理 原価 (円/ m^3)	150.00 (当初200.00)	162.12	162.38	162.03	159.30	159.81	160.78

$$\text{汚水処理原価} = \text{汚水処理費(公費負担分を除く)} / \text{有収水量} \times 1,000$$

平成 29 年度以降は、汚水処理費が横ばいで推移する中、接続の推進によって有収水量が増加したことなどにより、汚水処理原価については、緩やかな減少傾向にありました。しかし、令和 4 年度は、電気代などの高騰により、汚水処理費が増加し、令和 4 年度末現在の汚水処理原価は、160.78 円/ m^3 となっています。

汚水処理原価の中期的目標については、当初 200.00 円/ m^3 と定めていましたが、総務省の指導により汚水処理原価の算定方法を見直したことにより、本市の汚水処理原価については、平成 29 年度から数値が大きく向上したため、中期的目標を 200.00 円/ m^3 から、150.00 円/ m^3 に改めています。

汚水処理原価の算定方法の見直しについては、公営企業が一般会計から繰り入れることを認められた経費の一つである「分流式下水道等に要する経費」について、本市独自の算定方法から、総務省の示す算定方法に改めたものです。

「分流式下水道等に要する経費」とは、適正な下水道使用料を徴収しても回収が困難であると認められる経費で、公費で負担すべき部分であるため、汚水処理原価の計算に算入されません。

なお、「分流式下水道等に要する経費」は、公営企業が一般会計から繰り入れることを認められた経費ではありますが、実質的な赤字補填の繰入金であり、下水道事業特有のものでもあるため、団体によっては、「分流式下水道等に要する経費」を汚水処理費から控除せずに経営指標の算定を行う場合があります。参考として、当該経費を汚水処理費から控除しない場合の汚水処理原価は、次のとおりです。

汚水処理原価（汚水処理費に分流式下水道等に要する経費を含む）							
項目	目標	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
汚水処理費 (千円)		3,212,021	3,253,413	3,252,868	3,252,928	3,266,561	3,297,976
有収水量 (㎡)		19,813,158	20,036,164	20,075,466	20,420,537	20,439,806	20,512,538
分流式下 水道等に 要する経 費(千円)		2,602,341	2,265,228	2,154,620	2,274,901	2,011,841	2,026,203
汚水処理 原価 (円/㎡)		293.46	275.43	269.36	270.70	258.24	259.56

汚水処理原価 = 汚水処理費(分流式下水道等に要する経費を含む) / 有収水量 × 1,000

固定資産回転率							
項目	目標	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
営業収益 (千円)		4,033,202	4,036,287	4,080,020	3,936,225	4,003,534	4,068,571
受託事業収益 (千円)		0	0	0	0	0	0
固定資産 (千円)		161,045,791	159,343,390	157,915,207	156,045,016	154,304,934	151,943,955
固定資産 回転率	0.030 回	0.025 回	0.025 回	0.026 回	0.025 回	0.026 回	0.027 回

固定資産回転率 = (営業収益 - 受託事業収益) / 固定資産

固定資産回転率については、令和4年度末現在で、0.027回となりました。営業収益の増加と、固定資産の減価償却の進行により、緩やかに改善しています。目標設定時の予測よりも、固定資産の増加があったため、目標を下回る水準となっています。

④受益者負担の適正性の向上

経費回収率（污水处理費に分流式下水道等に要する経費を含まない）							
項目	目標	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
使用料収入 (千円)		3,209,519	3,248,776	3,253,733	3,253,888	3,267,797	3,298,149
污水处理費 (千円)		3,212,021	3,253,413	3,252,868	3,252,928	3,266,561	3,297,976
経費回収率	100.00% (当初は 80.00%)	99.92%	99.86%	100.03%	100.03%	100.04%	100.01%

$$\text{経費回収率} = \text{使用料収入} / \text{污水处理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

経費回収率については、使用料収入の増加により改善傾向にありますが、令和4年度は電気代などの高騰により污水处理費が増加したため、やや後退しました。令和4年度末現在での経費回収率は100.01%となっており、下水道使用料により污水处理費を賄えている状態となっています。

経費回収率の中期的目標については、当初80.00%と定めていましたが、総務省の指導により、污水处理原価の算定方法を見直したことにより、平成29年度から数値が大きく改善したため、中期的目標を80%から100%に改めています。

ただし、本市の下水道事業は、公営企業が一般会計からの繰り入れを認められた経費以外に対する繰入金（本市の場合、いわゆる赤字補填の繰入であり、総務省が定める繰出基準に定めのないものであるため、「基準外繰入金」といいます。）を受けている状態であるため、引き続き下水道使用料の増収と污水处理経費の削減を進め、一般会計繰入金の削減を図る必要があります。

なお、参考として、「分流式下水道等に要する経費」を污水处理費から控除しない場合の経費回収率は、次のとおりです。

経費回収率（污水处理費に分流式下水道等に要する経費を含む）							
項目	目標	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
使用料収入 (千円)		3,209,519	3,248,776	3,253,733	3,253,888	3,267,797	3,298,149
污水处理費 (千円)		3,212,021	3,253,413	3,252,868	3,252,928	3,266,561	3,297,976
分流式下水道等 に要する経費 (千円)		2,602,341	2,265,228	2,154,620	2,274,901	2,011,841	2,026,203
経費回収率		55.20%	58.87%	60.17%	58.86%	61.91%	61.95%

$$\text{経費回収率} = \text{使用料収入} / \text{污水处理費（分流式下水道等に要する経費を含む）} \times 100$$

2 水戸市農業集落排水事業経営戦略（第1期）

（1）基本方針と経営指標

「水戸市農業集落排水事業経営戦略」では、農業集落排水事業について、安定的に事業を継続していくため、次の3つの基本方針を掲げるとともに、経営改善の状況を示す目標指標として、経費回収率と水洗化率を設定しました。

①快適な生活環境と良好な水環境の実現

（ア）概要

農業集落排水事業は、農村地域の生活環境の向上及び農業用排水の水質保全に寄与することを目的とすることから、快適な生活環境と良好な水環境の実現を基本方針としました。

農業集落排水処理施設は、整備された区域の方々に接続していただくことで、はじめてその機能を発揮します。そのため、啓発活動などの、水洗化率の向上に取り組むものとししました。

また、良好な水環境の実現のためには施設の処理能力を維持する必要もあることから、計画的な施設の維持管理を実施するとともに、人口変動を配慮した施設の機能強化や統合の実施にも取り組むものとししました。

（イ）成果を示す経営指標及び中期的目標

① 快適な生活環境と良好な水環境の実現	平成27年度末 の状況	中期的目標
水洗化率	80.2%	87.1%

○水洗化率

計算式	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{整備人口}} \times 100$
-----	---

②安定した経営基盤の確立

（ア）概要

本市の農業集落排水事業においては、施設の整備、汚水の処理に要する費用は、農業集落排水事業によって利益を受ける方（受益者）に負担していただく、受益者負担の原則を採用しています。

しかし、本市においては、農業集落排水事業に係る費用が非常に高額であるため、費用の一部について、受益者に代わり、市が負担しています。

このような状況を是正するため、安定した経営基盤の確立を基本方針の一つとしました。

安定した経営基盤の確立については、まず、安定した財政運営に向けて、使用料収入の増加、維

持管理費の抑制，市債残高の縮減，その他の収入の確保などに取り組むものとししました。また，経営の効率化に向けて，人材育成の推進や民間委託業務の拡大にも取り組むものとししました。

(イ) 成果を示す経営指標及び中期的目標

② 安定した経営基盤の確立	平成27年度末 の状況	中期的目標
経費回収率	23.5%	26.0%

「分流式下水道等に要する経費」の控除後の数値です。

○経費回収率

計算式	使用料収入	× 100
	汚水処理費(公費負担分を除く)	

③持続可能な施設管理・運営体制の構築

(ア) 概要

本市の農業集落排水処理施設の大半が供用開始から 20 年を経過しており，老朽化対策を実施していく必要があります。

また，農業集落排水事業では，農村コミュニティの醸成・強化を図るために，施設の維持管理における地域住民の参加を推進することが推奨されています。

このため，持続可能な施設管理・運営体制の構築を基本方針としました。

施設の老朽化対策として，ストックマネジメント計画の策定や，施設の長寿命化工事の推進，施設の統合・廃止の検討などに取り組むものとし，地域住民の参加の推進として，日常的な施設の草刈りを地域住民の組織に委託するとともに，地域住民を対象とする処理施設の見学会などを実施するものとししました。

なお，持続可能な施設管理・運営体制の構築については，対応する経営指標がありません。

(2) 経営指標の実績と評価

① 快適な生活環境と良好な水環境の実現

水洗化率							
項目	目標	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
水洗化人口 (人)		8,949	8,974	8,781	8,766	8,720	8,683
整備人口 (人)		11,013	10,995	10,802	10,787	10,480	10,320
水洗化率	87.10%	81.26%	81.62%	81.29%	81.26%	83.21%	84.14%

$$\text{水洗化率} = \text{水洗化人口} / \text{整備人口} \times 100$$

水洗化率については、広報による周知などの接続推進を行ってきましたが、令和元年の水害により、農業集落排水処理施設を利用していた方が多く転出してしまったことや、公共下水道と同様に、コロナ禍による経済的な理由から接続件数が伸び悩み、令和4年度末時点で84.14%となり、目標をやや下回る水準となりました。

② 安定した経営基盤の確立

経費回収率（污水处理費に分流式下水道等に要する経費を含む）							
項目	目標	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
使用料収入 (千円)		147,664	148,963	149,228	152,033	151,619	129,703 (155,756)
污水处理費 (千円)		245,648	246,236	219,777	223,498	250,990	272,761
分流式下水道 等に要する経 費(千円)		339,696	345,270	294,980	285,949	387,601	394,428
経費回収率		25.23%	25.18%	28.99%	29.84%	23.74%	19.44% (23.35%)

$$\text{経費回収率} = \text{使用料収入} / \text{污水处理費（分流式下水道等に要する経費を含む）} \times 100$$

() は出納整理期間があると仮定した場合の数値

農業集落排水事業の経営戦略における経費回収率については、総務省の定める繰出基準の一つである「分流式下水道等に要する経費」を控除せずに算定するものとしているため、公共下水道事業のような中期的目標の変更は行っていない。令和元年度、令和2年度は、污水处理費の一部が、繰出基準の一つである高資本費対策経費に該当したため、経費回収率が向上しています。しかしながら、令和3年度は、地方公営企業法の全部適用に向けて、その準備のための経費が追加となったため、経費回収率が下落し、令和4年度は、農業集落排水事業への地方公営企業法の全部適用に伴う打切決算のため、経費回収率が19.44%に留まりましたが、出納整理期間があると仮定した場合の

経費回収率は、23.35%となっています。

③持続可能な施設管理・運営体制の構築

持続可能な施設管理・運営体制の構築については、成果を示す経営指標を設定していませんが、現在、各農業集落排水処理施設について、ストックマネジメントを実践するための事前調査である機能診断調査の実施や、具体的な内容を定める最適整備構想の策定を進めております。

施設の統合・廃止については、老朽化が進行していた金谷地区の農業集落排水処理施設を、平成30年度に加倉井地区の農業集落排水施設に統合しました。

また、令和4年度に、茨城県が策定した汚水処理事業に関する広域化・共同化計画において、一部の農業集落排水処理施設を公共下水道に接続する取り組みを位置づけました。

第4章 第2期における経営の基本方針

1 第1期策定後の動向と第2期への影響について

基本方針を検討するにあたり、第1期の経営戦略策定後における、公共下水道事業と農業集落排水事業に関する動向について確認します。

(1) 経営戦略（第1期）策定後の動向

年度	公共下水道事業	農業集落排水事業
平成28年度	下水道使用料の改定 経営戦略（第1期）の策定	農業集落排水施設使用料の改定 経営戦略（第1期）の策定
平成29年度	汚水処理原価の算定方法の見直し	汚水処理原価の算定方法の見直し
平成30年度	使用料改定の検討見送り 公債費（企業債償還金及び支払利息）のピーク	使用料改定の検討見送り 金谷地区を加倉井地区へ統合 公債費（企業債償還金及び支払利息）のピーク
令和元年度	消費税増税に合わせた使用料の改定 地方公営企業法の全部適用 ストックマネジメント計画の策定	消費税増税に合わせた使用料の改定
令和3年度	使用料改定の検討見送り 下水道事業計画区域の拡大 企業債償還金のピーク	農業集落排水事業の下水道部への移管 使用料改定の検討見送り 企業債償還金のピーク
令和4年度	使用料改定の検討見送り 茨城県が広域化・共同化計画を策定	使用料改定の検討見送り 茨城県が広域化・共同化計画を策定
令和5年度	（浄化槽関連事務の下水道部への移管） 経営戦略の改定（予定） 使用料改定の必要性の検証（予定）	地方公営企業法の全部適用 下水道事業との料金体系の統一、会計の統合 経営戦略の改定（予定） 使用料改定の必要性の検証（予定）

(2) 主な動向と経営戦略への影響

(ア) 公共下水道事業の地方公営企業法の全部適用への移行・水道部門との組織統合

公共下水道事業については、平成27年度から、地方公営企業法の財務規定を適用していま

したが、事業運営の機動性の向上や、より一層の効率化を目指して、令和元年度に、組織規定及び職員の身分規定も適用する地方公営企業法の全部適用に移行しました。

さらに、地方公営企業法の全部適用と併せて、事務処理の合理化及び効率化を目的として、水道部門との組織統合も行いました。

(イ) 使用料改定の検討見送り

公共下水道事業、農業集落排水事業の両事業において、平成 27 年度の使用料の見直しにおいて、平成 28 年度に改定を行うことに加えて、平成 30 年度、令和 3 年度に使用料の見直しを行う方針としていました。

平成 30 年度の見直しの検討においては、消費税増税による地域経済への影響などを考慮し、使用料の値上げの検討は行わず、翌年度の消費税増税に合わせて増税分相当の使用料改定のみを行うものとし、令和元年 10 月に使用料の改定を行いました。

令和 3 年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行が社会に大きな影響を与えていたことから、使用料の見直しの検討を見送りました。

上記のとおり、平成 28 年度以降においては、収支計画を基にした使用料の見直しの検討を見送ってきたことから、本戦略においては、改めて、収支計画から使用料の見直しの検討を行う必要があります。

(ウ) 公債費の推移

公共下水道事業、農業集落排水事業の両事業において、企業債償還金及び支払利息の合計である公債費が平成 30 年度にピークを迎えました。また、令和 3 年度には、企業債償還金がピークを迎えたことで、公債費については、今後、大幅な減少が見込まれています。

(エ) スtockマネジメント計画の策定

本市の下水道施設の老朽化対策については、平成 25 年度に長寿命化計画を策定し、国庫補助金を活用して、改築事業を実施してきました。

しかし、全国的な下水道施設の老朽化による改築需要に適切に対応し、事故発生や機能停止を未然に防止するため、平成 28 年度に、国土交通省からストックマネジメント計画の導入の必要性が示され、令和 3 年度からは、ストックマネジメント計画の策定が、国庫補助金を受けるための要件とされました。

長寿命化計画は、改修等により、施設の耐用年数を延ばしたうえで、各施設の健全性が著しく低くなった時点において、改築工事を行うものでした。

それに対して、ストックマネジメント計画は、改修等による耐用年数の延伸を図りながら、重要性や緊急性等による施設改築の優先順位を実施方針の中で設定し、計画的な点検・調査の結果を踏まえ、修繕や改築を行うことで、施設全体における健全性を長期間において保持し、事業費の抑制と事業費の平準化を図ることを可能とするものです。

本市の下水道事業については、令和元年度に長期的なストックマネジメント実施計画を策定し、当該計画を基に、令和 2 年度に、5 年間の短期的な改築・修繕計画を策定し、令和 3 年度から、同計画に基づく点検、調査及び改築などを実施しています。

農業集落排水事業については、ストックマネジメントと同様の手法である最適整備構想の策定を進めているところです。

(オ) 広域化・共同化計画の策定

令和４年度に茨城県が汚水処理事業に係る広域化・共同化計画を策定しました。

広域化・共同化計画とは、人口減少に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大等の課題に対応するため、公共下水道や農業集落排水、し尿処理施設などの汚水処理施設の統合等により、事業運営基盤の強化を図り、持続可能な汚水処理事業の構築を目指すものです。

本市の広域化・共同化の取り組みについては、将来における改築費用等の縮減を図るため、公共下水道においては、一部の終末処理場を廃止し、水戸市浄化センターに汚水処理を集約し、農業集落排水においては、一部の農業集落排水処理施設を公共下水道に接続する計画となっています。

(カ) 農業集落排水事業の地方公営企業法の全部適用への移行、公共下水道事業との料金体系統一・会計統合

総務省からの要請を受け、農業集落排水事業については、令和５年度から、地方公営企業法の全部適用に移行しました。また、法適用に加え、将来的な公共下水道への接続を見据えて、農業集落排水処理施設使用料の料金体系を公共下水道使用料に合わせるとともに、農業集落排水事業の会計を下水道事業の会計に統合しました。

さらに、事業を執行する組織体制についても、公共下水道事業及び農業集落排水事業を共通の組織で執行するものとしています。

2 第2期における経営の基本方針について

(1) 経営戦略（第2期）における経営の基本方針の考え方について

農業集落排水事業の法適用に加え、広域化・共同化計画において、農業集落排水の一部の公共下水道への接続が予定されていることを受けて、公共下水道事業と農業集落排水事業は、令和5年度に会計及び組織を統合しました。それぞれの事業は、根拠法や事業開始の経緯などの面で相違する部分がありますが、同じ汚水処理事業として、施設の構造も同様のものであるため、経営戦略（第2期）においては、両事業を合わせた経営の基本方針を定めるものとします。

(2) 経営戦略（第2期）における経営の基本方針について

公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営戦略（第1期）における経営の基本方針は、「計画的な施設の整備」、「整備した施設への接続の推進」、「施設の適切な維持管理」及び「受益者負担の適正性の向上」の4項目に大別されます。

これらの項目については、下水道事業と農業集落排水事業の両事業において、安定した事業の経営と汚水処理サービスの提供のために、引き続き取り組むべきものであることから、経営戦略（第2期）における経営の基本方針は、引き続き次の4項目とします。

- ① 計画的な施設の整備
- ② 整備した施設への接続の推進
- ③ 施設の適切な維持管理
- ④ 受益者負担の適正性の向上

基本方針① 計画的な施設の整備について

(ア) 概要

公共下水道の計画的な施設の整備については、経営戦略（第１期）の計画期間において、企業債の発行額を抑制して未償還残高を縮減しつつ、予定処理区域の整備を進めてきました。

公共下水道の予定処理区域については、令和３年度に 174ha を追加する下水道事業計画の変更を行ったこともあり、予定処理区域における整備は完了していないため、今後もより多くの方に、清潔で快適な生活環境を提供することができるよう、引き続き計画的に未整備地区の整備を推進するものとします。

また、整備の財源とする企業債については、経営戦略（第２期）の計画期間の各年度において、新規で発行する企業債の額が、当該各年度の企業債償還金を上回ることがないように管理することで、企業債の未償還残高の縮減を図るものとします。

なお、農業集落排水事業については、既に整備は完了となっています。

(イ) 成果を示す経営指標

経営戦略（第１期）では、基本方針①については、下水道整備の進捗を示す指標として下水道普及率と、下水道整備にあたって企業債を過度に発行していないかを示す指標として企業債残高対事業収益比率を用いて、目標を設定していました。

経営戦略（第２期）においては、引き続き下水道普及率を用いることとしますが、企業債残高対事業収益比率に代えて、企業債残高対事業規模比率を用いることとします。

理由としては、企業債残高対事業収益比率は、一般会計が負担すべき雨水処理負担金を収益として扱うため、年間の降雨量の変動によって指標が変動する問題があります。

それに対して、企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の規模を示す指標で、分母である営業収益と、分子である企業債残高の両方から、一般会計が負担すべき金額を除いて計算するため、下水道事業そのものの企業債発行の状況を示す指標として適しているためです。

○下水道普及率

計算式	整備人口
	$\frac{\text{整備人口}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100$

下水道普及率は、水戸市の総人口のうち、下水道が整備された区域内の人口の割合を示す指標です。下水道の整備が進展し、より多くの区域で下水道が使用できるようになると、下水道普及率は高くなります。

下水道整備の進捗状況を示す指標であるため、計画的な整備の成果を示す経営指標として採用しています。

○企業債残高対事業規模比率

計算式	$\frac{(\text{企業債残高} - \text{一般会計負担分})}{(\text{営業収益} - \text{受託事業収益} - \text{雨水処理負担金})} \times 100$
-----	---

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する、下水道事業が負担すべき企業債残高の割合です。

企業債残高に対して、十分な使用料収入が得られていないと、比率が高くなります。

適正な使用料収入や投資的事業の規模を示す指標であるため、経営指標として採用しています。

(ウ) 中期的目標

下水道普及率の中期的目標については、水戸市第7次総合計画を参考として定めるものとします。

また、企業債残高対事業規模比率の中期的目標については、新規で発行する企業債の額が、当該年度の企業債償還金の額を上回らないことを前提とする投資財政計画を実施した場合の令和15年度の推計値とします。

○下水道普及率

令和4年度現在の状況	中期的目標
84.20 %	86.83 %

○企業債残高対事業規模比率

令和4年度現在の状況	中期的目標
1861.62 %	1,487.27 %

基本方針② 整備した施設への接続の促進

(ア) 概要

整備した下水道施設は、使用者の方々に接続していただくことで、はじめて、その機能を発揮し、清潔で快適な住環境を提供することができるようになります。

また、下水道への接続工事は、個人の負担により実施していただくものであるため、下水道施設の整備が完了しても、すぐに接続していただけたとは限らないことから、継続的に接続促進に取り組むことが必要となります。

そのため、経営戦略（第１期）の計画期間において、接続をお願いする通知を配布するとともに、広報等によるPRや工事資金に係る利子補給制度などの取り組みを実施してきました。

収益を確保し、経営基盤の強化を図るため、経営戦略（第２期）の計画期間においても、これまで実施してきた接続促進の取り組みを継続しながら、他団体の事例などを調査し、接続に対する助成制度の見直しなど、新たな取り組みについても推進するものとします。

(イ) 成果を示す経営指標

基本方針②については、経営戦略（第１期）と同様に、施設が整備された区域内の人口のうち、実際に施設を使用する人口の割合を示す指標である水洗化率を用いることとします。

○水洗化率

計算式	水洗化人口
	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{整備人口}} \times 100$

水洗化率は、下水道が整備された区域内の人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を示す指標です。下水道に接続した方が増えると、水洗化率は高くなります。

整備した下水道への接続促進の進捗状況を示す指標であるため、成果を示す経営指標として採用しています。

(ウ) 中期的目標

水洗化率の中期的目標については、水戸市第７次総合計画及び茨城県生活排水ベストプランを参考として定めるものとします。

○水洗化率

令和4年度現在の状況	中期的目標
88.11 %	89.48 %

基本方針③ 施設の適切な維持管理

(ア) 概要

下水道施設は、経年とともに劣化し、本市の下水道施設も老朽化が進んでいる状況であり、安定した下水道サービスを提供し続けていくためには、保有するすべての下水道施設について、その施設の有する機能が安定的に発揮されるよう、適切に維持管理していく必要があります。

しかし、施設の改築のための財源には限りがあり、法定耐用年数を超過した施設の全てを、直ちに改築することは現実的ではないため、事業の経営状況を考慮しながら、改築の必要性について、十分に検討する必要があります。

本市の公共下水道事業では、保有する下水道施設を計画的に点検・調査し、改築の優先順位を定めることにより、施設全体の健全性を長期間保持するとともに、事業費の抑制と平準化を図ることを目的として、令和元年度にストックマネジメント計画を策定しました。経営戦略（第2期）の計画期間においては、当該計画に基づく取り組みを着実に実施するものとします。また、災害対策の一環として、引き続き施設等の耐震化・耐水化を推進するものとします。

農業集落排水施設については、公共下水道と同様に、各処理施設について、ストックマネジメントの手法による最適整備構想の策定のための事前調査である、機能診断調査を進めているところであり、引き続き、最適整備構想の策定に係る取り組みを進めるものとします。

さらに、将来的な改築費用などの縮減を図るため、広域化・共同化計画において、公共下水道の一部の終末処理場を廃止し、水戸市浄化センターに汚水処理を集約することに加え、一部の農業集落排水処理施設を公共下水道に接続する予定となっていることから、それらの事業についても、計画的に推進するものとします。

また、近年、物価高騰が進んでおり、下水道施設の維持管理費にも影響が生じているため、上記に加えて、民間活力の活用や購入電力の削減など、費用の削減に資する取り組みを一層推進するものとします。

(イ) 成果を示す指標

基本方針③については、汚水処理原価の経営指標を用いることとします。

○汚水処理原価

計算式	汚水処理費
	有収水量

汚水処理原価は、有収水量（下水道使用料の対象となる汚水の量）1立方メートルあたりの、汚水処理にかかる費用です。

汚水処理費には、施設の運転にかかる費用のほか、下水道事業の経営にかかる人件費や施設の修繕費などの維持管理費や、固定資産の減価償却費や企業債にかかる利息などの資本費が含まれています。汚水処理原価は、施設の維持・管理などを含めた汚水処理に多くの費用をかけると、高くなります。

施設の修繕などの維持・管理は必ず行わなくてはなりませんが、継続的に多くの費用を必要と

するので、できるだけ効率的に実施する必要があります。適切かつ的確で、効率的な維持・管理の実施が汚水処理原価の低減につながることから、汚水処理原価を、成果を示す指標として採用しました。

なお、適正な下水道使用料を徴収してもなお回収が困難と認められる経費である、「分流式下水道等に要する経費」については、一般会計からの繰入れが認められますが、赤字補填としての性質が強いため、汚水処理費に含むものとします。

なお、経営戦略（第１期）では、管渠改善率及び固定資産回転率も、経営指標として用いていました。

管渠改善率は、管渠敷設総延長のうち、修繕又は更新した延長がどの程度あるかを示すものですが、管渠敷設総延長の中には、耐用年数を迎えていない、修繕及び更新をする必要のない管渠も含まれています。そのため、管渠改善率が高いことが一概に良いとは言えず、望ましい数値の設定が困難であり、指標として適当とは言い難いため、経営戦略（第２期）では、指標の採用を見送りました。

また、固定資産回転率は、固定資産と営業収益を比較して、設備投資の効率性を示すものですが、固定資産は意図的に減少させることができないため、単に営業収益の増減を示す指標となってしまう、維持管理の適正性を測る指標として適当とは言い難いため、経営戦略（第２期）では、指標の採用を見送りました。

（ウ）中期的目標

本市の令和４年度の汚水処理原価と、他の中核市の汚水処理原価の平均値を比較すると、本市が 278.71 円/㎡であるのに対し、中核市の平均値が 168.76 円となっており、大きな差があります。

この大きな差の要因となっているのが、資本費の大きさです。

汚水処理費のうち、維持管理費のみの汚水処理原価を算定すると、本市は 87.17 円/㎡であり、中核市の平均値は、75.59 円/㎡となっています。

一方、汚水処理費のうち、資本費のみの汚水処理原価を比較すると、本市は 191.24 円/㎡であり、中核市の平均値は、93.17 円/㎡となっており、平均値を大きく上回っています。また、本市の数値は、中核市の中で、最も大きいものとなっています。

資本費については、過去において、普及率の向上を目指して集中的な整備を実施した影響が大きく、減価償却費や支払利息について、急激な減少を見込むことはできないことから、施設の改築費用等の縮減や平準化とともに、新規企業債の発行抑制など、資本費を削減する取り組みを継続するものとします。

区分	汚水処理原価	うち維持管理費のみ	
		うち維持管理費のみ	うち資本費のみ
水戸市	278.71 円/㎡	87.17 円/㎡	191.24 円/㎡
中核市平均	168.76 円/㎡	75.59 円/㎡	93.17 円/㎡

よって、汚水処理原価の中期的目標については、汚水処理費のうち、維持管理費のみを対象とし、中核市の平均値である、75.59 円/㎡を目標とします。

また、施設に係る維持管理費の削減のため、広域化・共同化計画を参考として、４施設の統廃合を目標とします。

○維持管理費の汚水処理原価

令和4年度現在の状況	中期的目標
87.17 円/㎥	75.59 円/㎥

○汚水処理施設の統合施設数

令和4年度現在の状況	中期的目標
----	4施設

基本方針④ 受益者負担の適正性の向上

(ア) 概要

(i) 受益者負担の原則について

公営企業については、その経費は、当該企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとする独立採算が原則とされ、本市の下水道事業においても、下水道施設の整備・改築、下水道施設による汚水の処理に要する費用は、下水道事業によって利益を受ける方（受益者）に負担していただくべきとする、受益者負担の原則という考え方を採用しています。

本市の公共下水道事業については、公営企業が一般会計からの繰り入れを認められた経費以外に対する繰入金（いわゆる赤字補填の繰入金。総務省が定める繰出基準に定めないものであるため、基準外繰入金という。）を受け入れています。

受益者負担の原則を採用する下水道事業において、一般会計から基準外繰入金を受け入れているという状況は、汚水処理に要する費用の一部について、受益者に代わり、市が負担している状況であり、一般会計における福祉や子育て支援などの他の行政経費に影響を与えることにもなるため、是正する必要があります。

しかしながら、下水道事業における赤字を解消するために、下水道使用料の急激な値上げを行うことは、市民生活への影響が大きくなることから、慎重な検討が必要となります。

(ii) 受益者負担の適正性の向上について

上記に加え、近年、物価高騰が進んでいることも踏まえて、下水道事業における民間活力の活用や購入電力量の削減、施設の統廃合など、費用の削減に資する取り組みの一層の推進に加え、接続促進や各種手数料の見直しなど、収益の増加に資する取り組みを推進するものとします。

また、国土交通省から、少なくとも5年に1度の頻度で使用料改定の必要性に関する検証を行うことが要請されていることから、公共下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料については、概ね4年毎に使用料改定の必要性の検討を行うものとします。

(イ) 成果を示す経営指標

基本方針④については、使用料収入に対する汚水処理費の割合を用いることとします。

○使用料収入に対する汚水処理費の割合

計算式	汚水処理費
	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{使用料収入}} \times 100$

なお、経営戦略（第1期）においては、経費回収率を経営指標としていましたが、経費回収率では、維持管理費と資本費に分けることが難しく、本市のように、過去の集中的な整備などの特別な事情により資本費が著しく高額となっている自治体においては、適切な分析が難しく

なっています。そのため、第2期においては、使用料収入に対する污水处理費の割合により、分析を行います。

この割合では、使用料収入に対する污水处理費の割合が小さいほど、経営上有利であると言えます。

(ウ) 中期的目標

本市の令和4年度の使用料収入に対する污水处理費の割合と、他の中核市の使用料収入に対する污水处理費の平均値を比較すると、本市が173.69%であるのに対し、中核市の平均値が113.06%となっており、大きな差があります。

この大きな差の要因となっているのが、資本費の大きさです。

使用料収入に対する維持管理費のみの割合を算定すると、本市は54.59%であり、中核市の平均値は、51.53%となっています。

一方、使用料収入に対する資本費のみの割合を比較すると、本市は119.36%であり、中核市の平均値は、61.53%となっており、平均値を大きく上回っています。また、本市の数値は、中核市の中で、2番目に大きいものとなっています。

資本費については、過去において、普及率の向上を目指して集中的な整備を実施した影響が大きく、資産の金額及び耐用年数に応じて計上される減価償却費や、企業債の支払利息について、急激な減少を見込むことは難しいことから、施設の統廃合等による資産の縮小や、新規企業債の発行抑制による企業債残高の縮減など、将来的な減価償却費や支払利息を縮減する取り組みを継続するものとします。

区分	使用料収入に対する 污水处理費の割合	うち維持管理費のみ	
		うち維持管理費のみ	うち資本費のみ
水戸市	174.37 %	54.59 %	119.78 %
中核市平均	113.06 %	51.53 %	61.53 %

よって、経営戦略（第2期）の計画期間における使用料収入に対する污水处理費の割合の中期的目標は、污水处理費のうち、維持管理費のみを対象とし、中核市の平均値である、51.53%を目標とします。

○使用料収入に対する維持管理費の割合

令和4年度現在の状況	中期的目標
54.59 %	51.53 %

第5章 投資・財政計画

1 投資試算

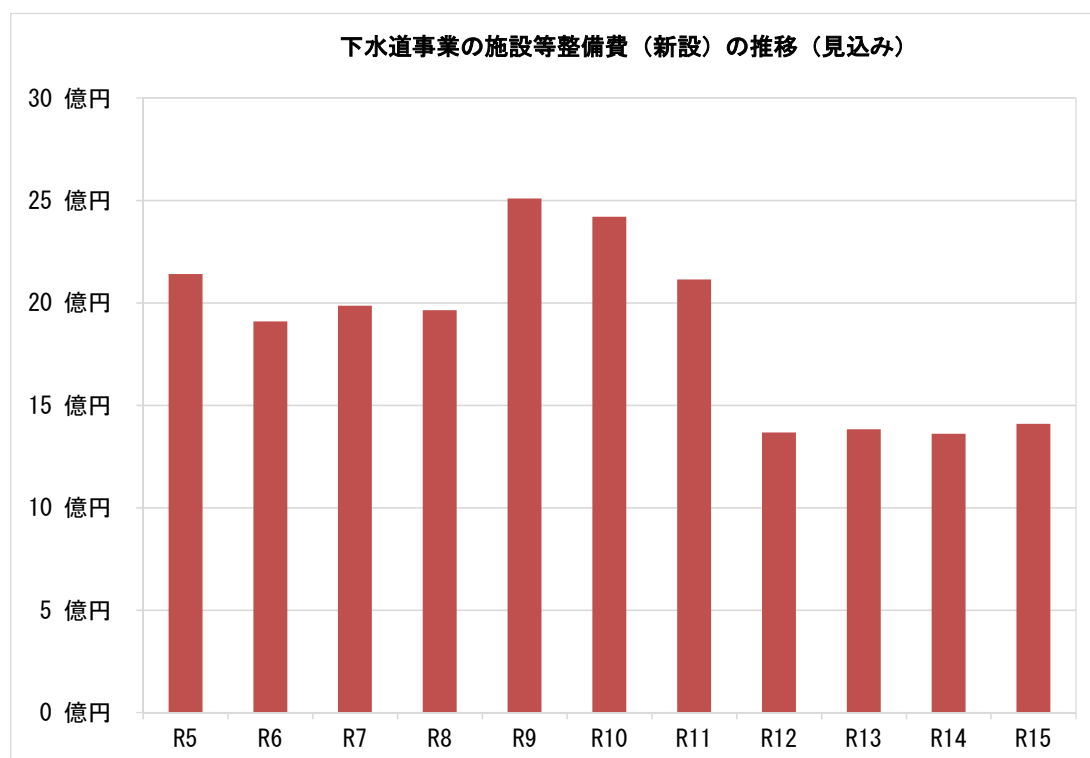
(1) 新たな施設等の整備について

公共下水道事業については、事業計画に位置づけた区域の整備が完了していないため、本戦略の計画期間においても、より多くの方に清潔で快適な生活環境を提供することができるよう、さらなる整備率及び普及率の向上を目指し、新たな施設や設備の整備を推進します。

具体的には、下水道普及率について、本戦略の計画期間に達成すべき中期的目標として、84.8%まで向上させることを掲げ、それを達成するために、必要な整備を行います。

農業集落排水事業については、既に整備が完了しており、管路の延伸を行わない方針としているため、本戦略の計画期間に、整備は計上されておられません。

本戦略の計画期間の各年度における公共下水道事業の施設等の整備に要する経費（間接費は含みません。）は、次のとおり見込みます。



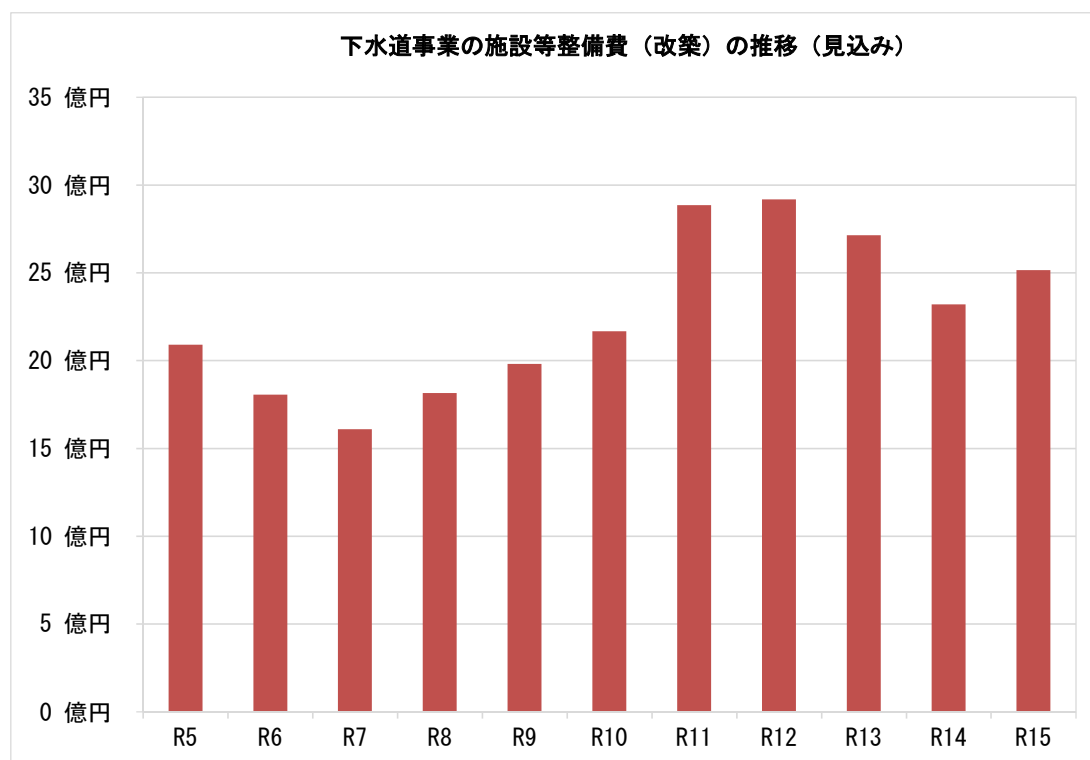
（２）既存の施設等の改築・更新について

公共下水道事業については、法定耐用年数を超過した施設や設備が存在することから、ストックマネジメント計画を基に、老朽化が進行した施設等を対象として、計画的に改築又は更新等の必要な措置を講じるとともに、災害対策の一環として、施設等の耐震化・耐水化を推進します。

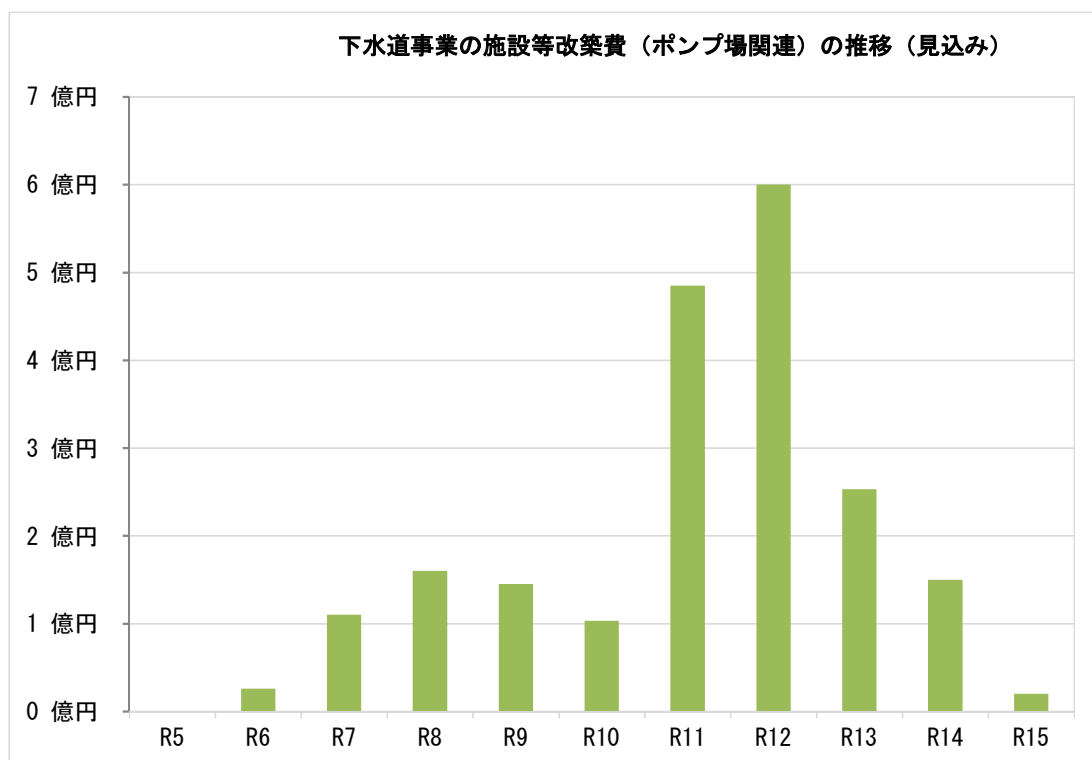
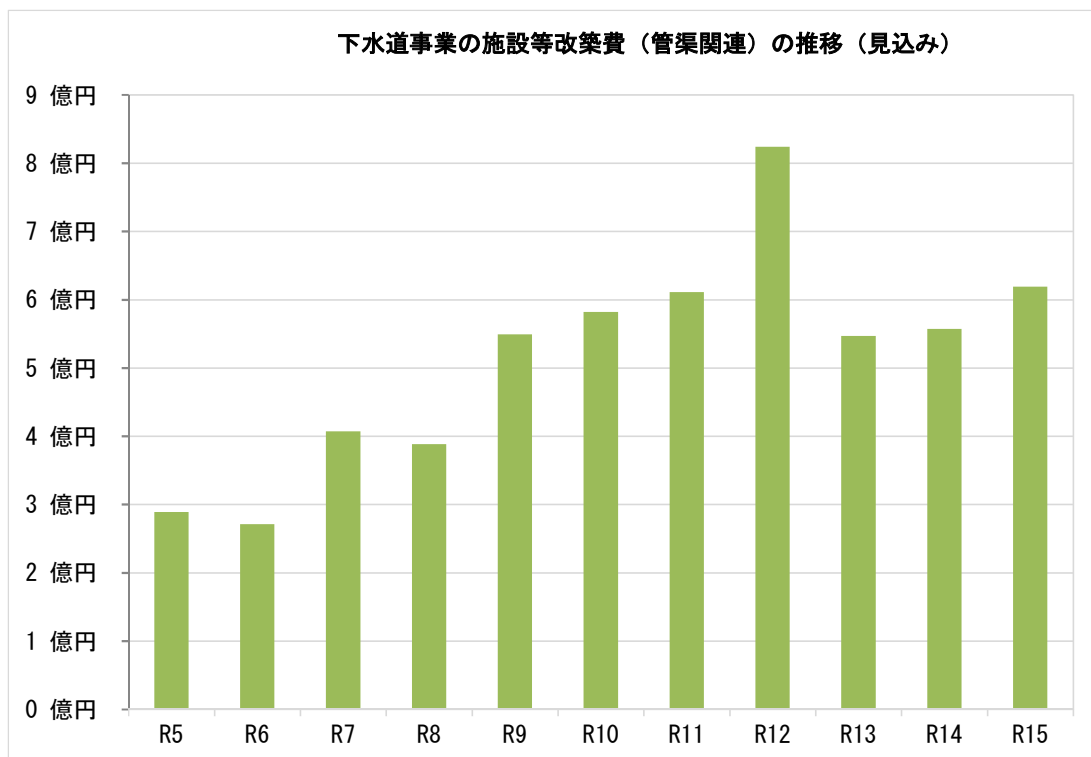
また、広域化・共同化計画に基づき、効率的・効果的で持続可能な污水处理を実現するため、老朽化した水府・青柳浄化センター、内原浄化センター及び一部の農業集落排水施設の水戸市浄化センターへの統合を推進します。

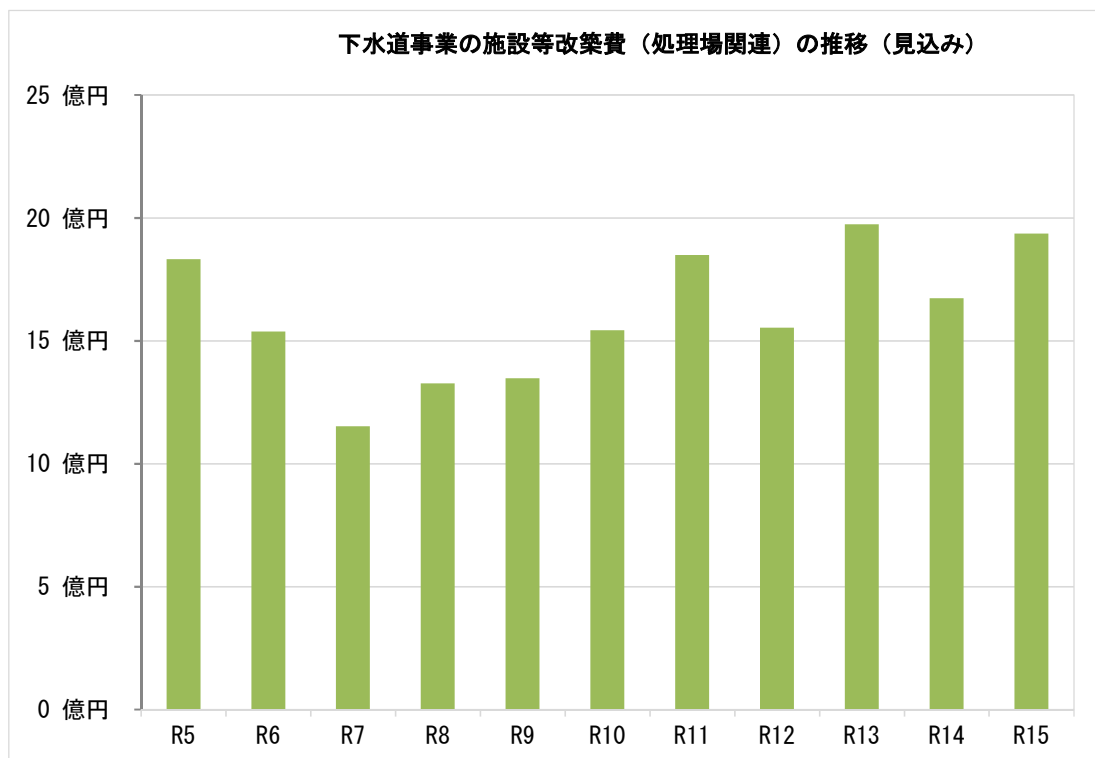
農業集落排水事業の設備のうち、管渠については、供用開始からの経過年数が 50 年に満たず、法定耐用年数を超過していないため、管渠の改築・更新を行う必要は見込まれません。

本戦略の計画期間の各年度における下水道事業の施設等の改築・更新に要する経費（間接費は含みません。）は、次のとおり見込みます。



施設区分ごとの改築費については、それぞれ、次に示すとおりです。

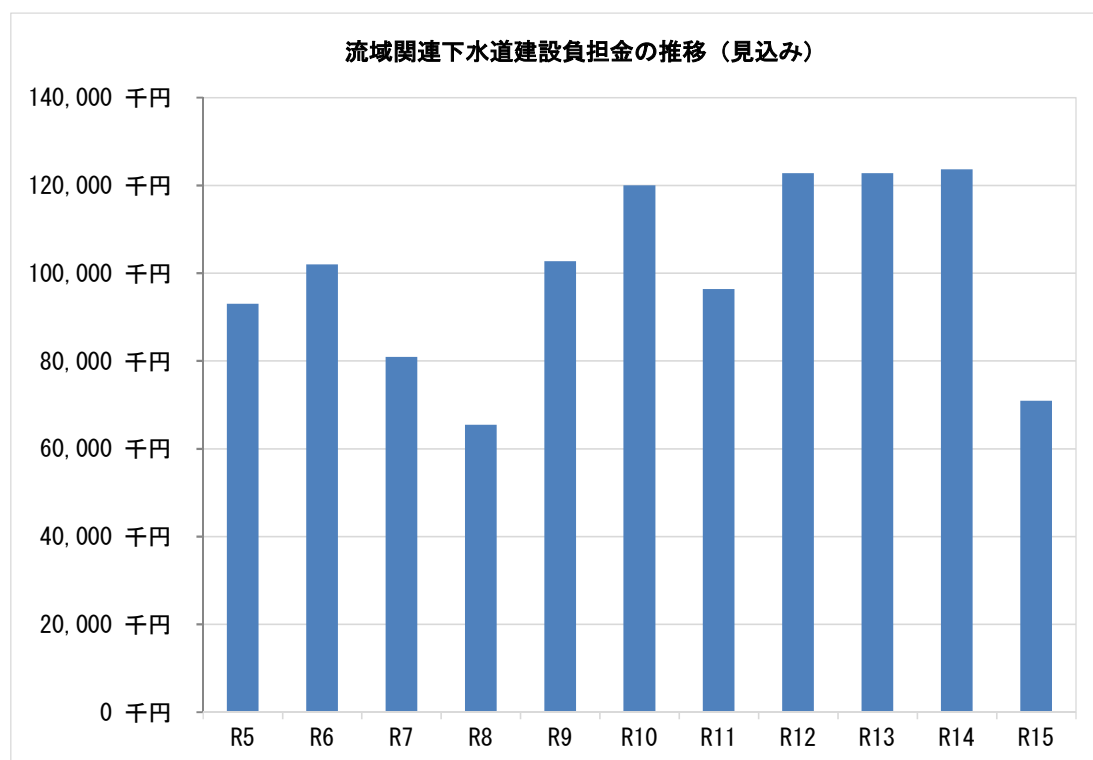




(3) 流域下水道建設事業負担金

本市の公共下水道には、流域関連公共下水道も含まれるため、茨城県が運営する那珂久慈流域下水道事業において実施される新たな施設等の整備や既存の施設等の改築・更新に対し、その経費について、計画汚水量に応じた建設負担金を負担します。

茨城県に確認した今後の見込みについては、下記のとおりです。



(4) 間接的な経費について

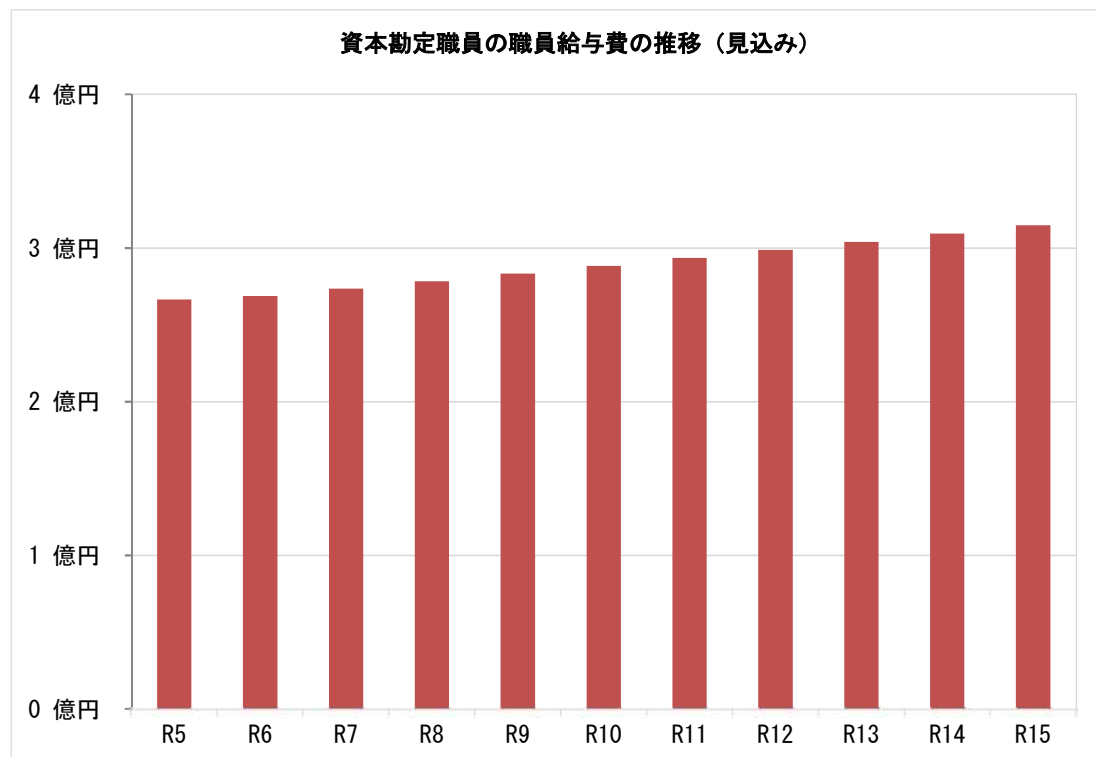
(ア) 資本勘定所属職員の給与費

職員給与費には、給料や手当、法定福利費等が含まれ、それぞれの支給基準のほか、支給対象となる職員の数や年齢構成等の変化の影響を受けて変動します。

本市では、令和5年度に、農業集落排水事業に地方公営企業法の規定を全部適用したことに伴い、同事業と公共下水道事業との組織統合を行いました。

したがって、本戦略の計画期間の各年度における職員給与費については、令和5年度の職員配置を基にして、これまでの人件費の推移を踏まえ、推計を行います。

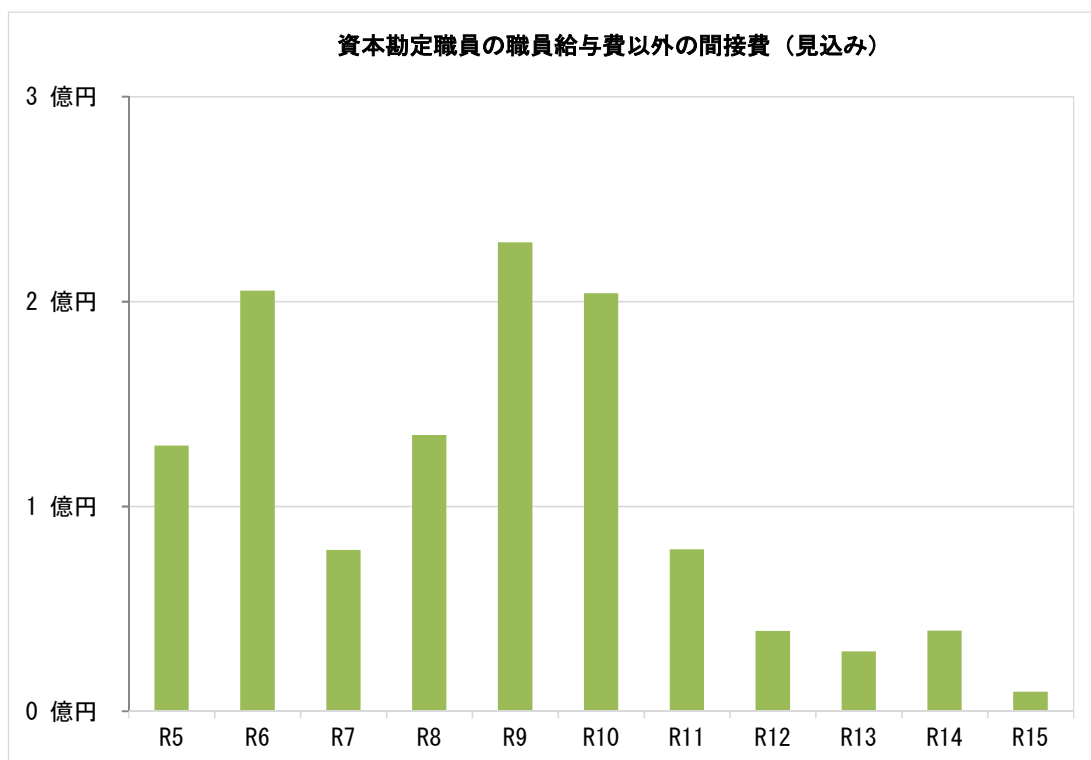
なお、投資的経費である、資本勘定に所属する職員に係る職員給与費については、業務内容、事務割合に応じて、計上するものとします。



(イ) その他の経費

職員給与費を除く間接費としては、資本勘定の業務に係る備消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等や、事業の設計等の委託費があります。

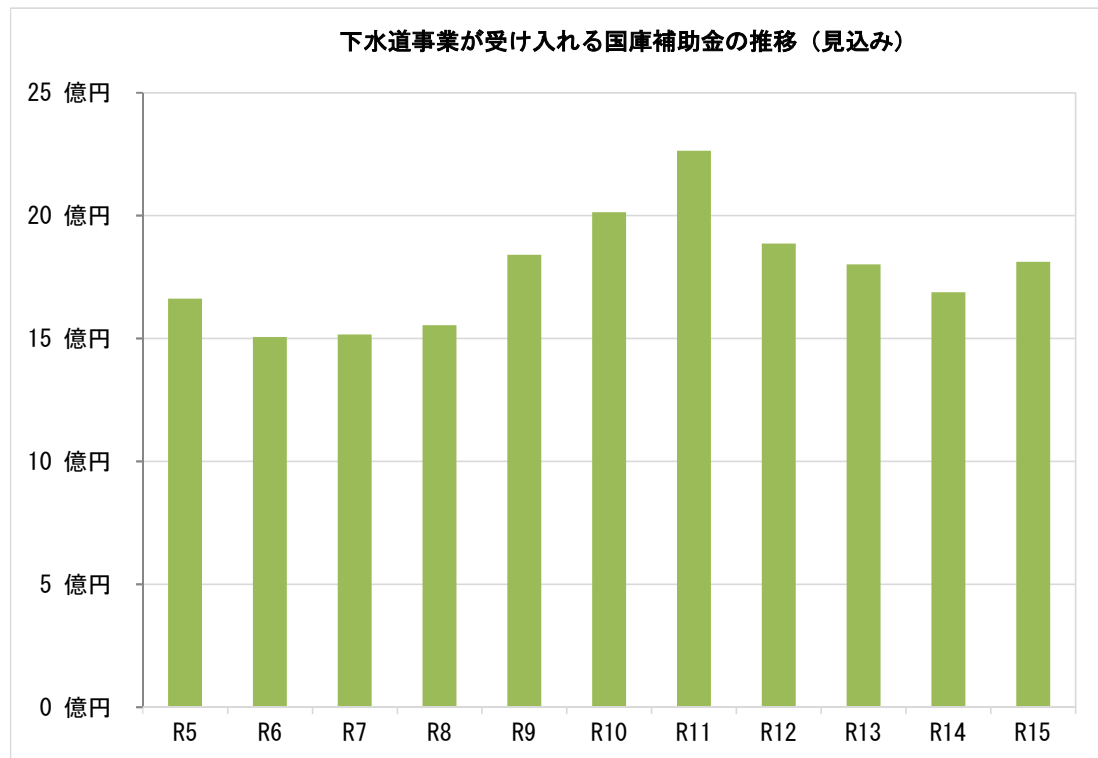
本戦略の計画期間の各年度におけるこれらの経費の額については、施設等の新築及び改築等に必要設計等の委託費は確保しつつ、可能な限り、その縮減に努めるものとします。



(5) 財源について

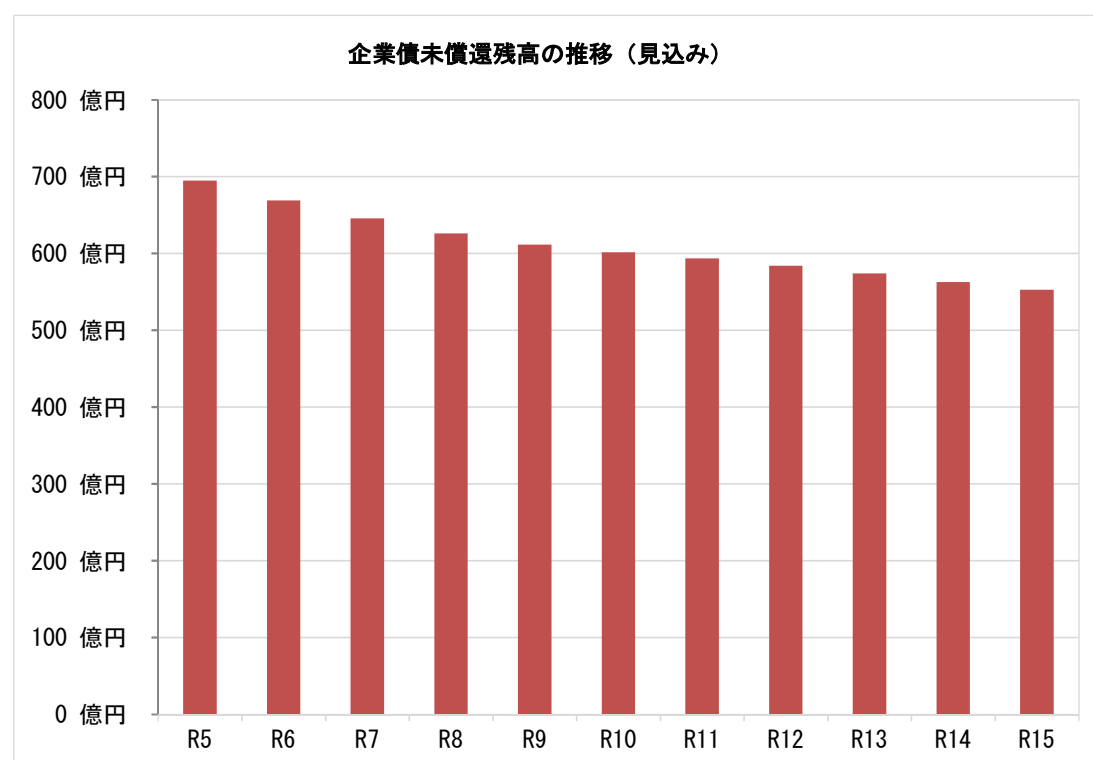
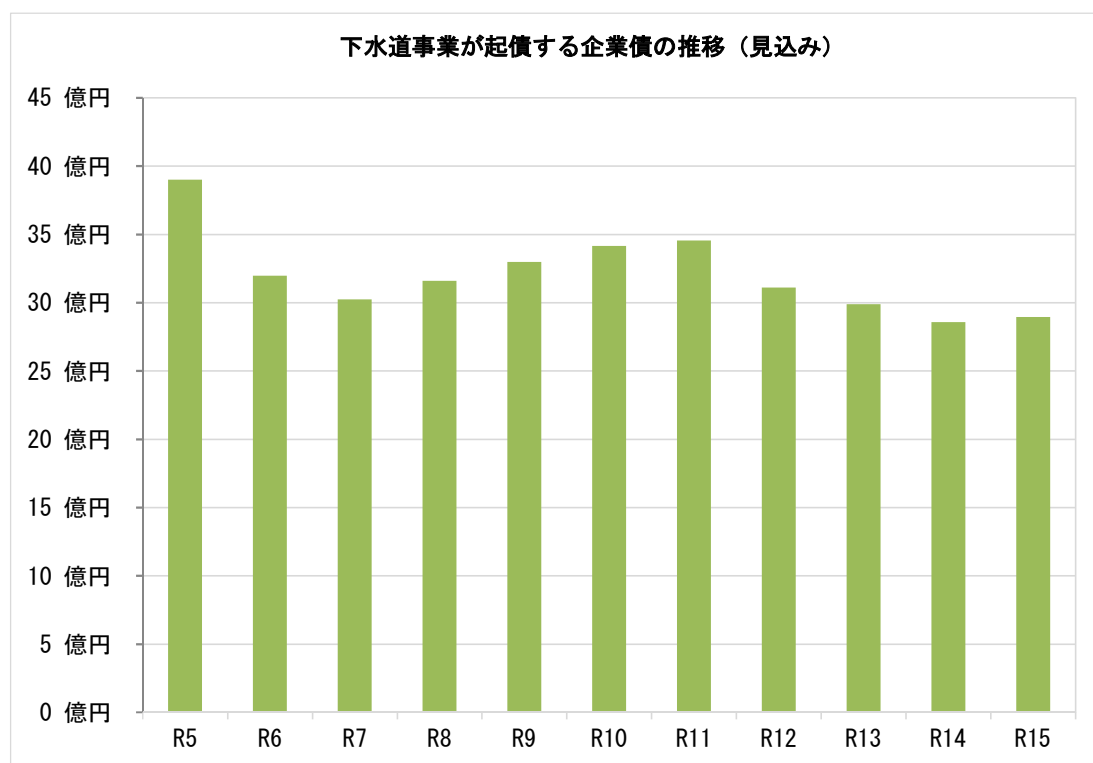
(ア) 国庫補助金

国からの補助金の交付を受けることができる場合、当該補助の対象となる施設等の整備、改築及び更新に要する直接的な経費に対して、主な交付率である 50%の金額を収入として見込みます。



(イ) 企業債

新規企業債の発行については、本戦略の計画期間の各年度に発行する企業債の額が、当該各年度における企業債償還金の額を上回らないように管理します。



2 収支予測

(1) 収益的收入

(ア) 使用料収入

使用料収入については、本戦略の計画期間の各年度における水戸市の常住人口と、下水道整備による整備区域内人口の予測の推移から、水洗化人口と有収水量を予測し、有収水量の動向を基にして、推計します。

(i) 有収水量

公共下水道事業については、下水道事業計画に位置づけた予定処理区域内において、今後も、新たな施設の整備を予定していることに加え、既に下水道の整備が完了した区域内にも、未接続の世帯が残っていることから、水洗化人口については、水戸市の常住人口が減少傾向にあることを勘案してもなお、増加していくものと見込みます。

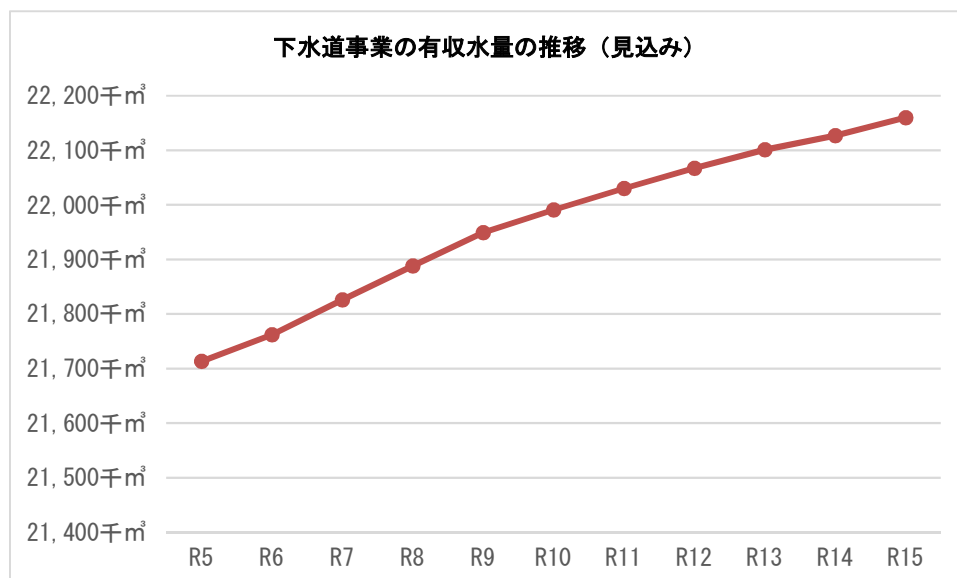
よって、公共下水道事業の有収水量は、水洗化人口の増加による増加により、今後も増加していくものと予測します。

農業集落排水処理事業の水洗化人口については、施設の整備が完了しており、農業集落は人口の減少が見込まれていることから、水洗化人口も減少するものと見込みます。

よって、農業集落排水事業の有収水量は、今後も減少していくものと予測します。

公共下水道事業における有収水量の増加が、農業集落排水事業における減少を上回ることから、本戦略の計画期間における下水道事業の有収水量の推移は、増加していくものと予測します。

なお、本戦略の計画期間中に、農業集落排水施設の一部を、公共下水道に接続することを予定しており、この接続により、農業集落排水の有収水量の一部が、公共下水道の有収水量に移行することが見込まれます。



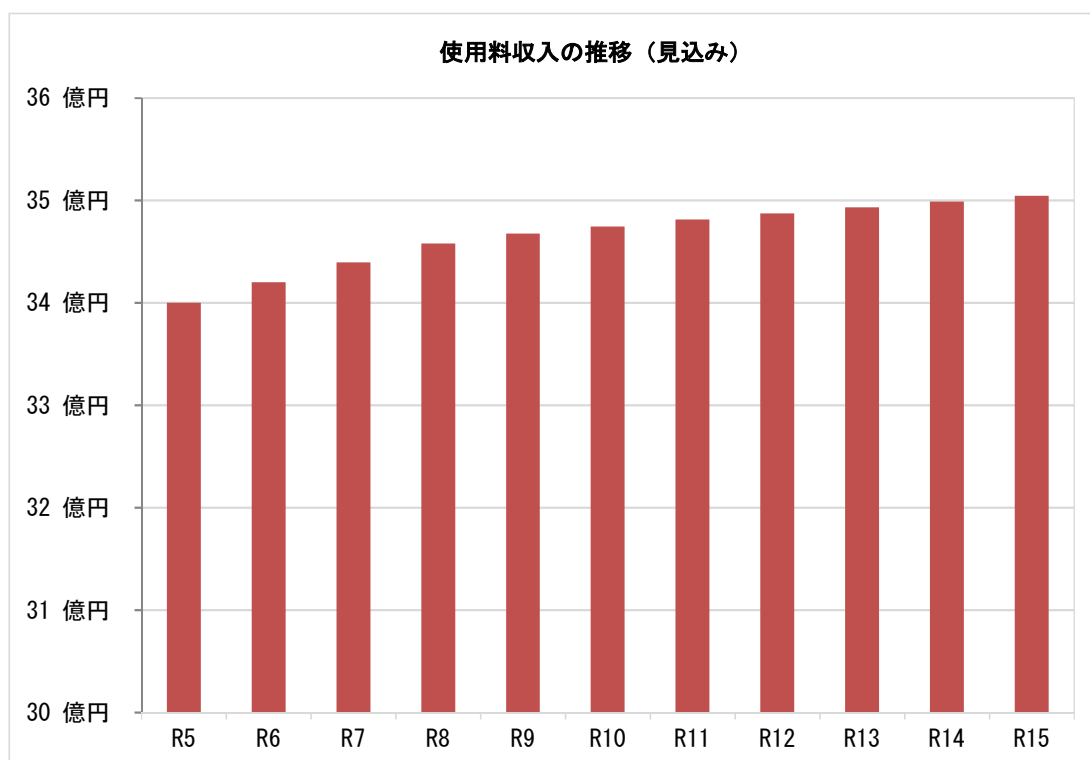
(ii) 使用料収入の推移

公共下水道事業については、今後、有収水量が増加していくことが見込まれているため、使用料収入は増加していくものと予測しています。

農業集落排水事業については、令和5年度から、農業集落排水事業の使用料体系を従量制に変更したことに伴う激変緩和措置として、一部の使用料の減額が行われています。このため、令和5年度時点においては使用料収入が通常よりも減少していますが、この措置は令和6年度から令和7年度にかけて、段階的に減額の規模を縮減するものであり、使用料収入については、段階的に回復することが見込まれます。令和8年度以降、農業集落排水事業については、有収水量が減少していくことが見込まれているため、使用料収入も減少していくものと予測しています。

公共下水道事業における使用料収入の増加が、農業集落排水事業における減少を上回ることから、本戦略の計画期間における下水道事業の使用料収入の推移は、増加していくものと予測します。

なお、本戦略の計画期間中に、農業集落排水施設の一部を、公共下水道に接続することを予定しており、この接続により、農業集落排水事業の使用料が、公共下水道事業の使用料に移行することが見込まれます。



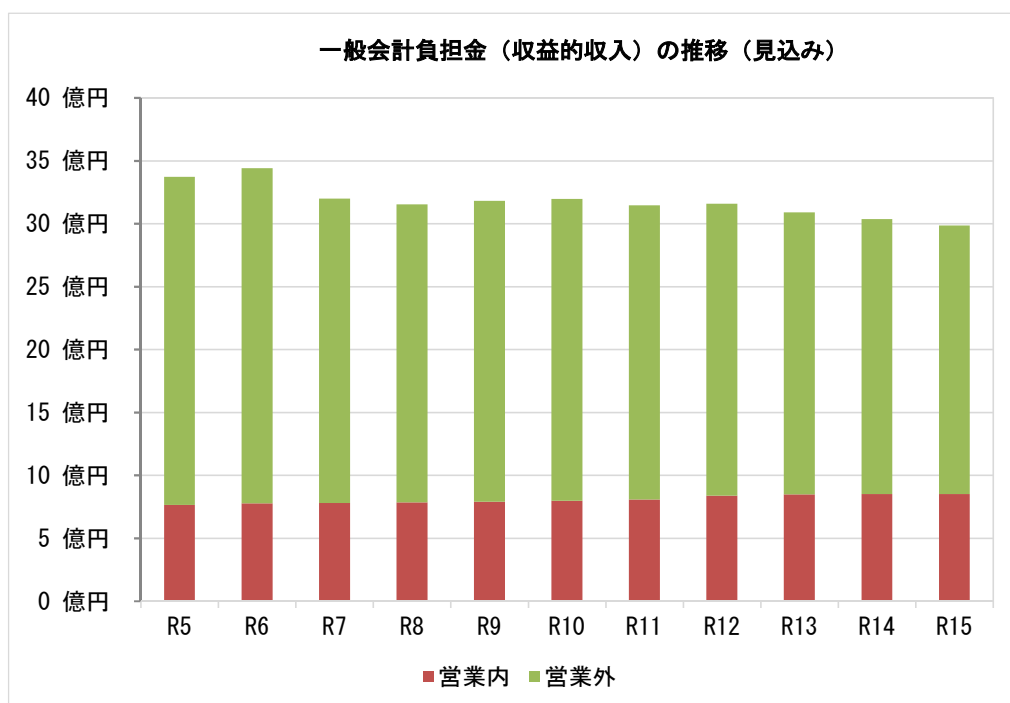
(イ) 一般会計負担金

一般会計負担金は、一般会計からの繰入金の一つであり、総務省の定める基準に基づき、一般会計が負担すべき経費に対して、一般会計から繰り出され、下水道事業に繰り入れられる資金です。

財政計画においては、収益的収入を営業収益と営業外収益に大別した上で、一般会計負担金のうち、雨水処理に要する経費に係るものを営業収益に、それ以外を営業外収益に、それぞれ計上します。

農業集落排水事業では、雨水処理を行っていないため、雨水処理に要する経費に係る一般会計負担金はありません。

なお、本戦略の計画期間の各年度における一般会計繰入金の総額については、企業債残高の減少にあわせて、企業債償還金と支払利息を合わせた公債費が減少していく見通しであることから、独立採算による経営を目指し、各年度における基準外繰入金を縮減するため、企業債償還金等の減少分を目安として、一般会計繰入金を縮減するものとします。



○企業債償還金等の減少額（一般会計繰入金の縮減額の見込み）

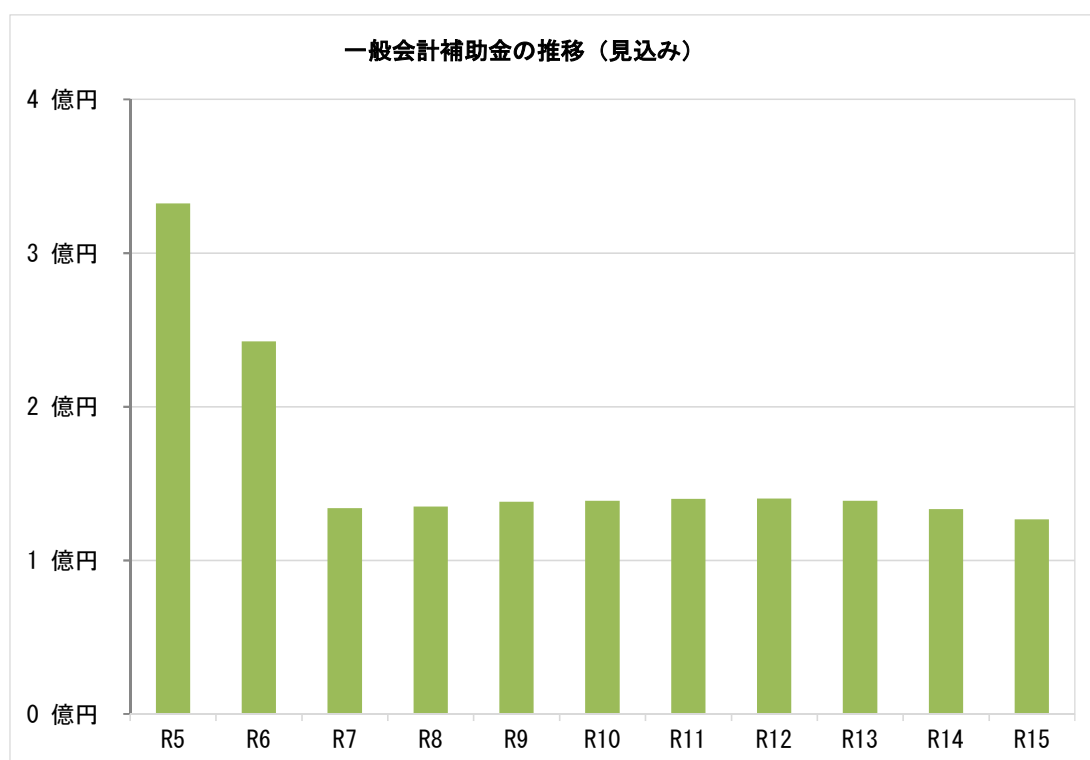
	企業債償還金 (A)	支払利息 (B)	(A)・(B)のうち 尿投入施設建設分 (C)	特別措置分の 充当 (D)	計 (A+B-C-D)
令和6年度	▲ 129,441 千円	▲ 75,306 千円	----	▲ 27,400 千円	▲ 177,347 千円
令和7年度	▲ 377,860 千円	▲ 128,874 千円	----	▲ 16,100 千円	▲ 490,634 千円
令和8年度	▲ 291,151 千円	▲ 74,249 千円	----	▲ 15,300 千円	▲ 350,100 千円
令和9年度	▲ 351,842 千円	▲ 61,991 千円	430 千円	▲ 14,500 千円	▲ 399,763 千円
令和10年度	▲ 312,107 千円	▲ 49,265 千円	1,963 千円	▲ 13,800 千円	▲ 349,535 千円
令和11年度	▲ 179,355 千円	▲ 42,038 千円	1,750 千円	▲ 13,100 千円	▲ 210,043 千円
令和12年度	▲ 193,979 千円	▲ 36,659 千円	1,750 千円	▲ 12,500 千円	▲ 219,888 千円
令和13年度	▲ 63,230 千円	▲ 36,251 千円	----	▲ 11,900 千円	▲ 87,581 千円
令和14年度	▲ 36,547 千円	▲ 35,381 千円	3,436 千円	▲ 11,300 千円	▲ 64,064 千円
令和15年度	▲ 49,679 千円	▲ 34,073 千円	15,663 千円	▲ 10,700 千円	▲ 88,715 千円
計	▲ 1,985,191 千円	▲ 574,087 千円	24,992 千円	▲ 146,600 千円	▲ 2,437,670 千円

(ウ) 一般会計補助金

本市では、清潔で快適な生活環境の提供を、市の果たすべき重大な責務のひとつであると考えており、下水道事業が、自らの収入だけでその経費のすべてを賄うことができない場合、当該収支不足額を補填するために、一般会計からの繰入金の一つとして、一般会計から下水道事業に対する財政的な支援が行われています。

その一般会計からの財政的な支援のうち、収益的収支の不足額を補填するものが、一般会計補助金です。また、同様に資本的収支の不足額を補填するものは、一般会計出資金として計上します。

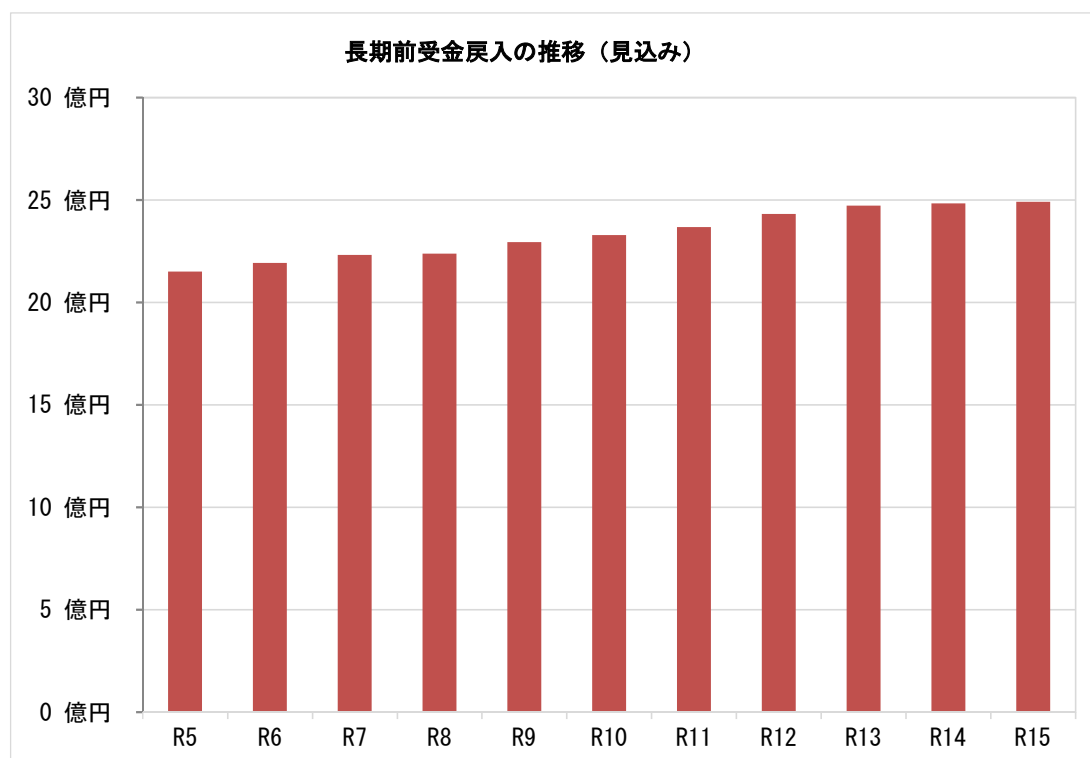
なお、本戦略の計画期間の各年度における一般会計繰入金の総額については、各年度の公債費の減少分を目安として縮減するものとしています。



(エ) 長期前受金戻入

公営企業会計においては、固定資産の取得財源のうち、自己財源以外の補助金等は耐用年数で分割して、各年度の収益とすべきと考えられており（費用配分原則）、長期前受金として計上します。この長期前受金は、毎年度、固定資産の減価償却に伴い、一定割合が長期前受金戻入として収益化されます。

長期前受金戻入の推計にあたっては、投資計画を踏まえ、本戦略の計画期間における新たな施設等の整備及び、既存の施設等の改築・更新に要する経費に充てる財源についても勘案して行います。



(オ) その他の収益的収入

下水道用地の占用料や、下水道工事指定店の登録手数料、各種証明書の発行手数料など、下水道事業において、毎年度、定例的に発生しているその他の収益的収入については、本戦略の計画期間においても、同じように発生することを見込みます。

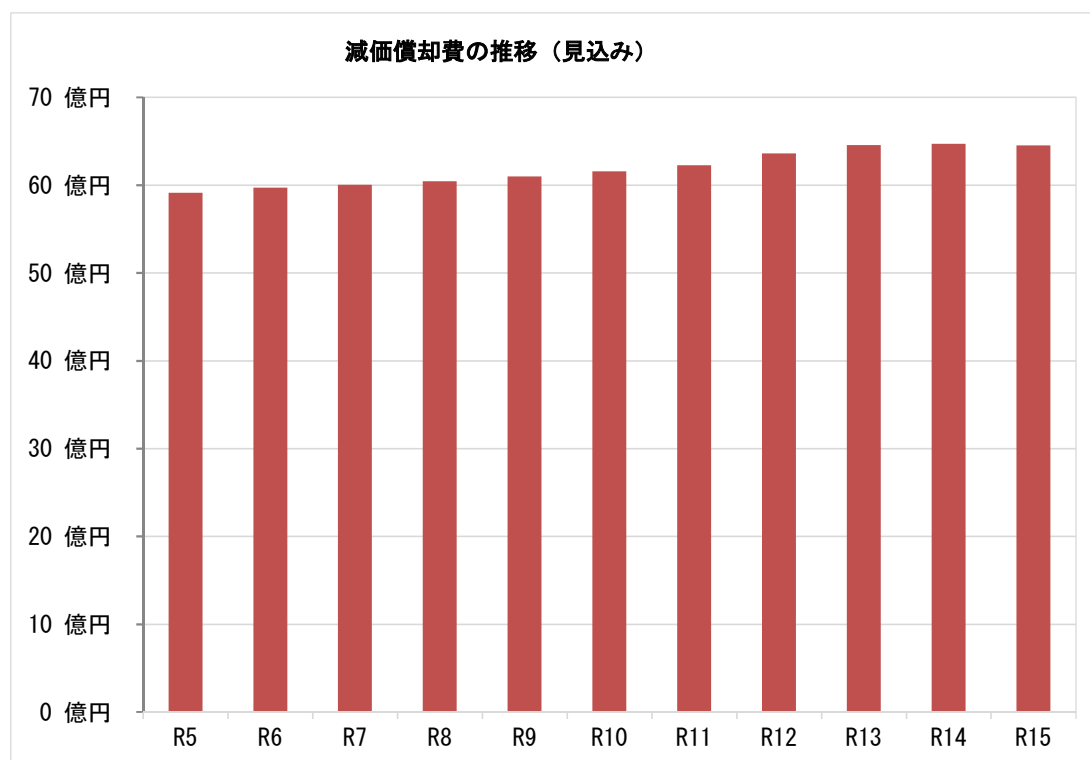
令和 12 年度に、し尿投入施設が完成し、その維持管理に係る費用を、一般会計から受け入れることとなるため、令和 12 年度には、大きく増加するものと予測します。

(2) 収益的支出

(ア) 減価償却費

減価償却とは、長期前受金の考えと同様、償却資産の取得に要した費用を、固定資産の耐用年数で分割して、各年度の費用とするものです。現金の支出を伴わない費用ですが、収益的支出として予算に計上する必要があります。減価償却費から、前述の長期前受金戻入を差し引いた金額は、資本的収支の不足を補う財源（損益勘定留保資金）となります。

減価償却費の推計は、投資計画を踏まえ、本戦略の計画期間の各年度において、新たに取得する固定資産に係る減価償却も勘案して行い、今後は、同程度の金額で推移していくものと予測します。



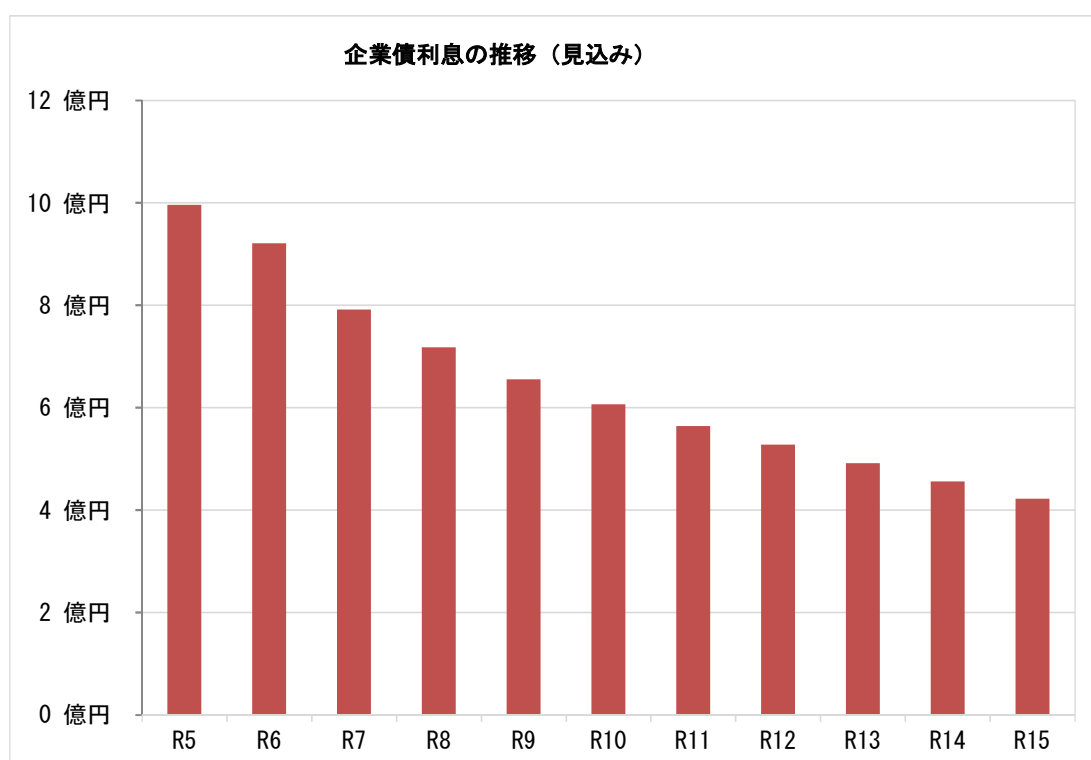
(イ) 企業債利息

企業債利息は、投資計画を踏まえ、本戦略の計画期間の各年度に新たに発行する企業債に係るものも勘案して推計します。

本市では、企業債を発行するにあたり企業債利息の縮減を図るため、平成 29 年度から変動利率による借入れを基本とすることとしました。また、償還は元金均等方式によることとし、公債費負担の早期の縮減を図っています。

利率は変動するものと見込まれますが、本戦略の計画期間においては、計画期間中に新たに起債する企業債は、利率を 0.5%と仮定して推計しています。

企業債については、資本的支出の項で後述するとおり、企業債未償還残高を年々減少させていく見込みであり、以前高利率で借入れた元金の償還が進むため、企業債利息の今後の推移は、減少していくものと予測します。

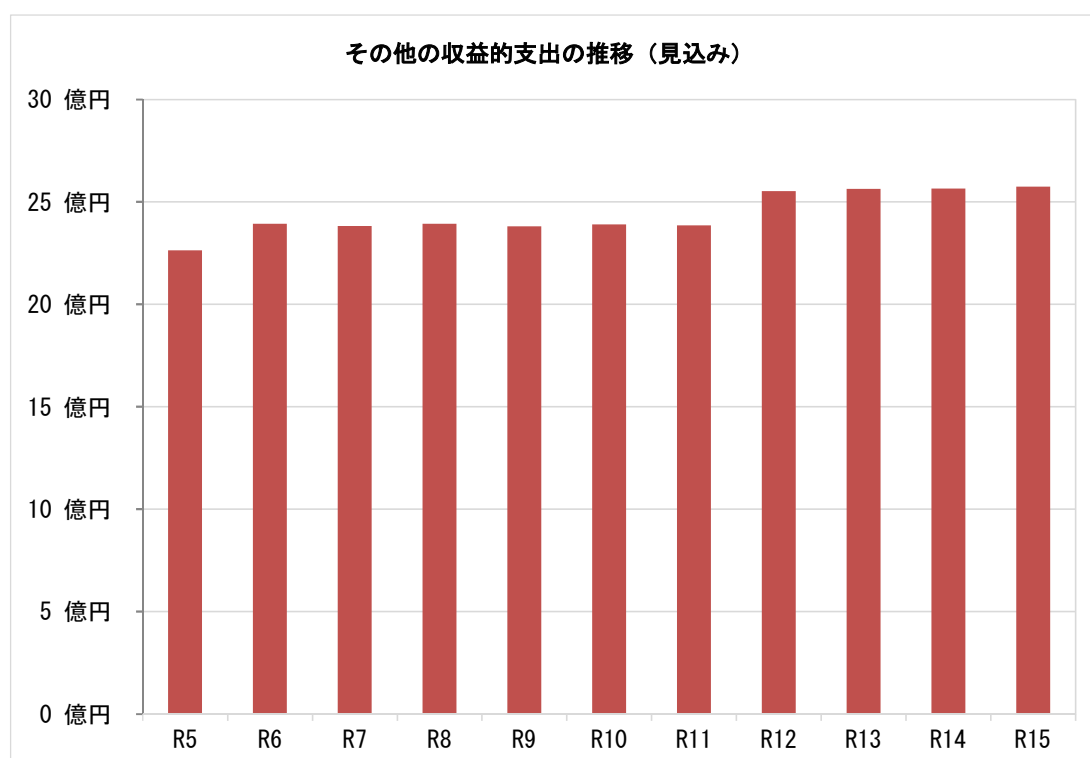


(ウ) その他の収益的支出

損益勘定所属職員の給与費については、資本勘定所属職員の給与費と同様、令和 5 年度の職員配置を基とし、これまでの推移を踏まえて推計します。

施設等の老朽化の進行に伴い、修繕費及び材料費が増大していくことや、電気代や燃料費の高騰により動力費等が増大していくことが予測されますが、被服費や備消耗品費、印刷製本費など、節減することができる費用については、可能な限り縮減に努めます。

令和 12 年度までは、同程度の金額で推移するものと予測しますが、令和 12 年度には、し尿投入施設が完成し、その維持管理に係る費用が生じるため、令和 12 年度には、大きく増加するものと予測します。

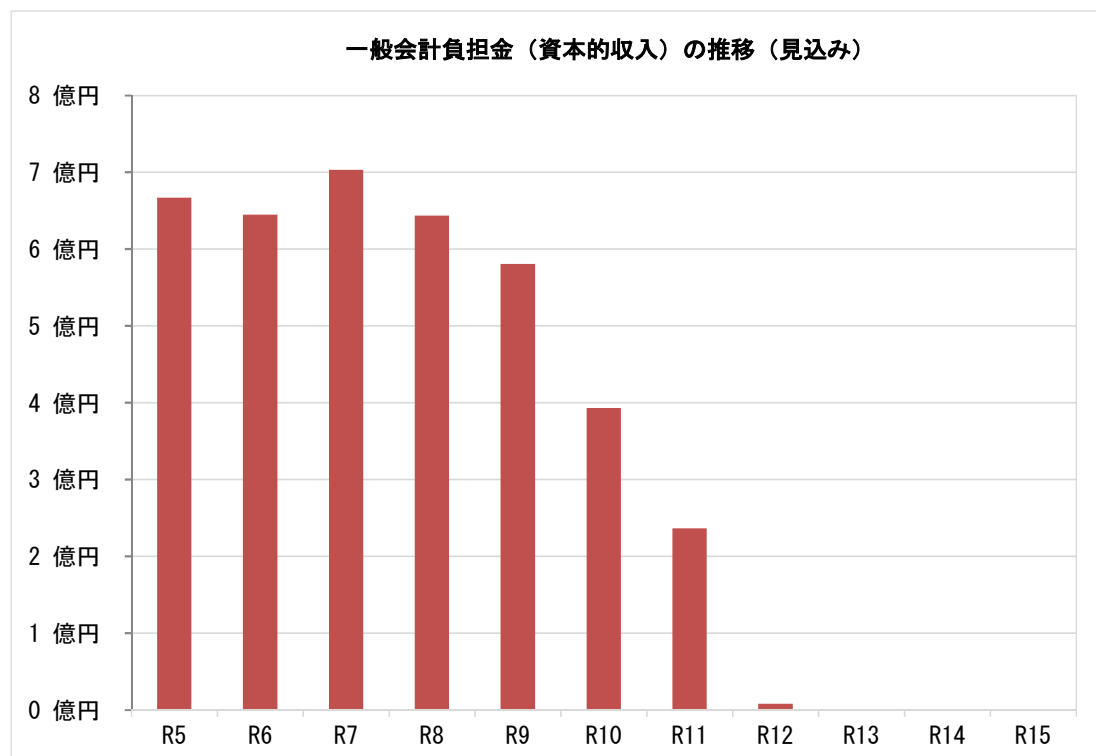


(3) 資本的収入

(ア) 一般会計負担金（資本的収入）

一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める繰出基準に基づき、資本的支出に計上すべき経費に充てるために繰り出されるものについては、資本的収入における、一般会計負担金として受け入れます。

今後は、企業債償還金の減少に伴い、資本的収入として受け入れる一般会計負担金も減少していくものと予測します。

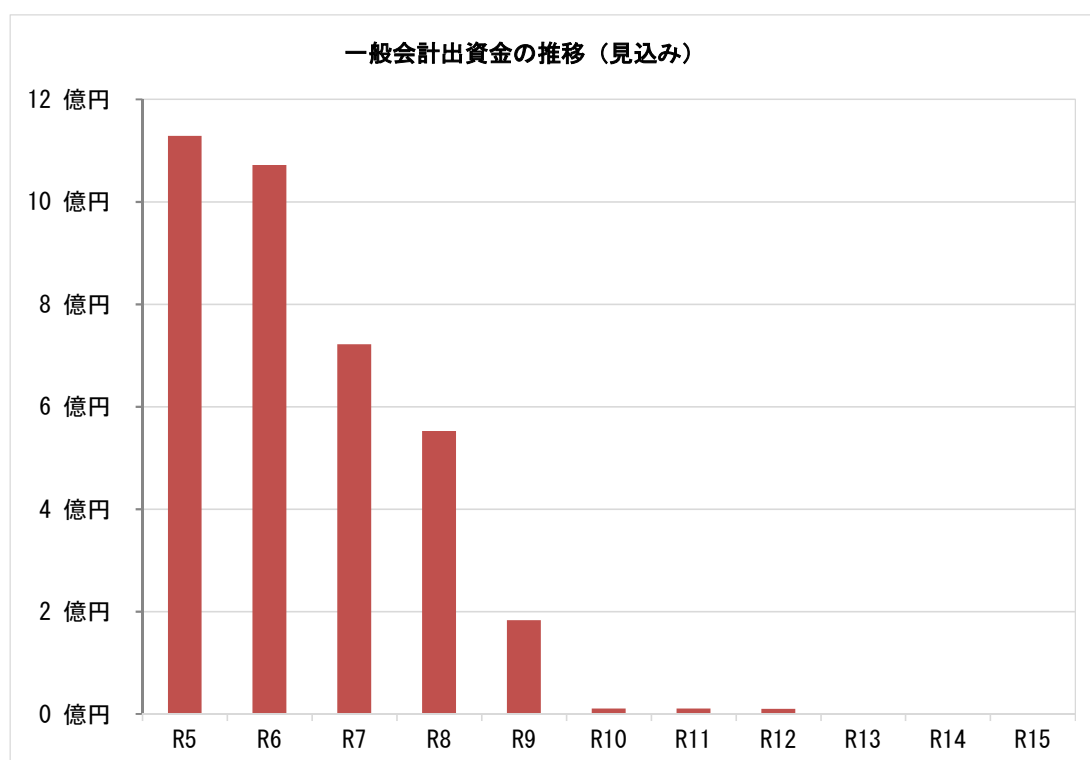


(イ) 一般会計出資金

本市では、清潔で快適な生活環境の提供を、市の果たすべき重大な責務のひとつであると考えており、下水道事業が、自らの収入だけでその経費のすべてを賄うことができない場合、当該収支不足額を補填するために、一般会計からの繰入金の一つとして、一般会計から下水道事業に対する財政的な支援が行われています。

その一般会計からの財政的な支援のうち、資本的収支の不足額を補填するものが、一般会計出資金です。また、同様に収益的収支の不足額を補填するものは、一般会計補助金として計上します。

なお、本戦略の計画期間の各年度における一般会計繰入金の総額については、各年度の公債費の減少分を目安として縮減するものとしています。

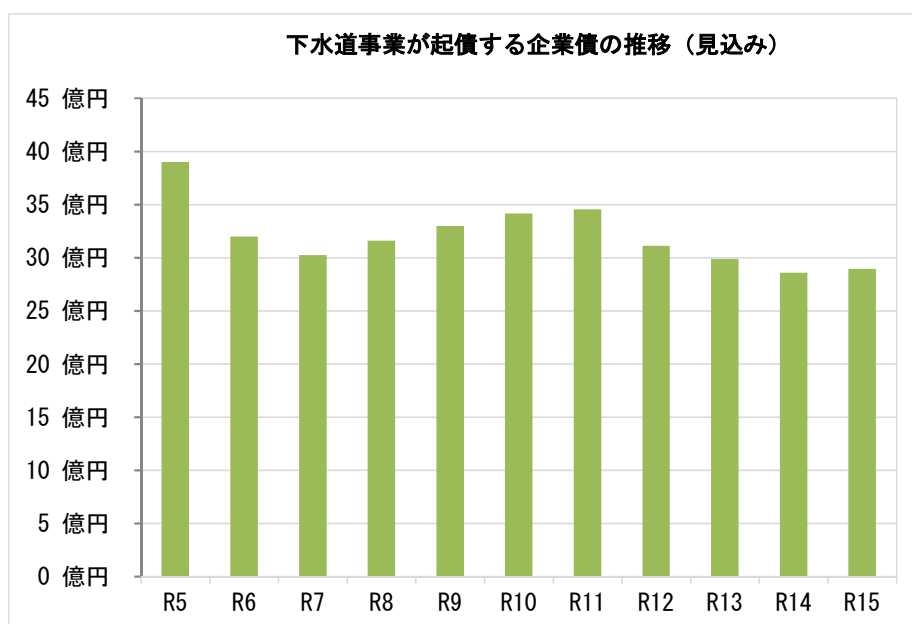


（４）資本的支出

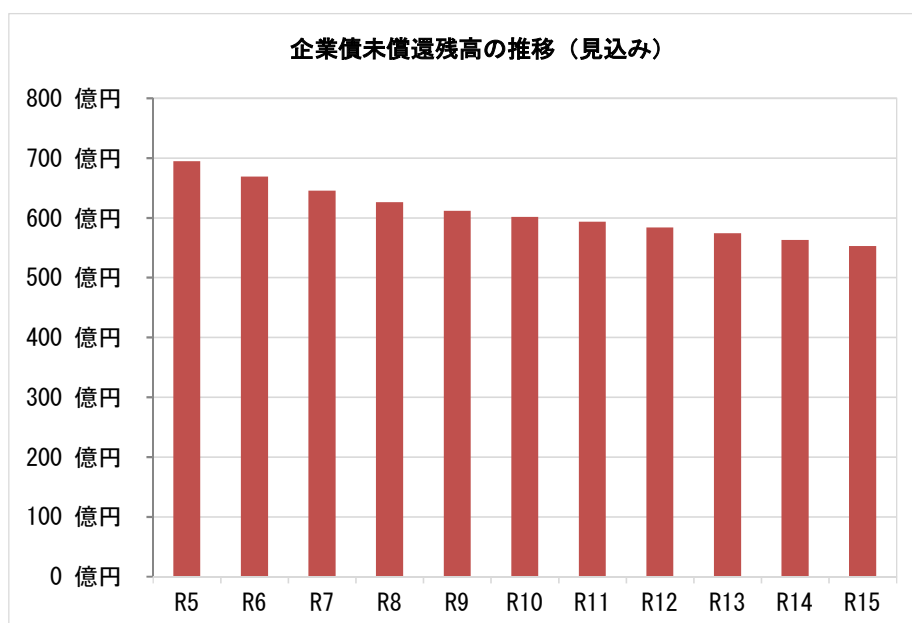
（ア）企業債償還金

企業債償還金については、企業債の元金償還金であり、投資計画を踏まえ、本戦略の計画期間の各年度に新たに起債する企業債に係るものも勘案して推計します。

今後の推移は、企業債の借入額を抑制することにより、減少していくものと予測します。



また、経営戦略（第２期）の計画期間の各年度末における企業債未償還残高の推移については、毎年度、新たに発行する企業債の額を、当該各年度の企業債償還金の額以下に抑えることで、着実に減少させていきます。



3 下水道事業の投資・財政計画

区 分		年 度	2023(令和5)年度 (予算)	2024(令和6)年度 (予算)	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1. 営業収益 … (A)	4,175,108	4,209,492	4,232,783	4,256,236
		(1) 使用料収入	3,400,091	3,420,182	3,439,568	3,457,810
		(2) 受託事業収益 … (B)	-----	-----	-----	-----
		(3) 一般会計負担金	764,044	776,421	780,326	785,537
		(4) その他	10,973	12,889	12,889	12,889
		うち し尿投入施設維持管理 負担金	-----	-----	-----	-----
		2. 営業外収益	5,092,241	5,125,212	4,797,132	4,752,861
		(1) 一般会計負担金	2,607,084	2,663,815	2,417,630	2,366,087
		うち 分流式下水道等に要す る経費分	2,382,637	2,483,814	2,399,618	2,341,325
		(2) 一般会計補助金	332,321	242,364	133,944	134,876
		(3) 長期前受金戻入	2,150,607	2,191,965	2,231,340	2,237,680
		(4) その他	2,229	27,068	14,218	14,218
		■計〔収益的収入〕■ … (C)	9,267,349	9,334,704	9,029,915	9,009,097
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	8,097,190	8,312,783	8,331,826	8,382,527
		(1) 職員給与費	279,039	290,754	295,938	301,209
		基本給	151,515	158,021	160,639	163,303
		退職給付費	-----	-----	-----	-----
		その他	127,524	132,733	135,299	137,906
		(2) 経費	1,904,277	2,051,487	2,032,728	2,037,418
		動力費	332,039	293,188	294,226	295,285
		修繕費	23,437	22,616	22,616	22,616
		材料費	2,214	2,214	2,043	1,886
		その他	1,546,587	1,733,469	1,713,843	1,717,631
		うち し尿投入施設経費	-----	-----	-----	-----
		(3) 減価償却費等	5,913,874	5,970,542	6,003,160	6,043,900
		2. 営業外費用	1,066,953	969,004	840,130	765,881
		(1) 支払利息	995,856	920,550	791,676	717,427
		うち し尿投入施設建設分	-----	-----	-----	-----
		(2) その他	71,097	48,454	48,454	48,454
		■計〔収益的支出〕■ … (D)	9,164,143	9,281,787	9,171,956	9,148,408
		経常損益 … (E = C - D)		103,206	52,917	▲ 142,041
特別利益 … (F)		-----	-----	-----	-----	
特別損失 … (G)		8,562	1,772	5,048	5,048	
特別損益 … (H = F - G)		▲ 8,562	▲ 1,772	▲ 5,048	▲ 5,048	
当年度純利益／純損失 … (E + H)		94,644	51,145	▲ 147,089	▲ 144,359	
繰越利益剰余金／累積欠損金 … (I)		-----	-----	▲ 147,089	▲ 291,448	

2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度
4,270,930	4,287,406	4,305,037	4,551,348	4,567,750	4,579,597	4,585,264
3,467,613	3,474,513	3,481,321	3,487,333	3,493,067	3,498,907	3,504,317
----	----	----	----	----	----	----
789,998	797,611	806,684	837,202	847,870	851,161	851,455
13,319	15,282	17,032	226,813	226,813	229,529	229,492
430	2,393	4,143	213,924	213,924	216,640	216,603
4,824,901	4,861,556	4,839,114	4,882,111	4,841,629	4,784,655	4,703,153
2,390,816	2,392,778	2,329,235	2,307,809	2,228,521	2,166,379	2,084,084
2,352,023	2,347,826	2,276,908	2,251,977	2,172,167	2,114,072	2,036,267
138,086	138,811	139,881	140,089	138,709	133,360	126,561
2,293,781	2,327,749	2,367,780	2,431,995	2,472,181	2,482,698	2,490,290
2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218
9,095,831	9,148,962	9,144,151	9,433,459	9,409,379	9,364,252	9,288,417
8,426,816	8,492,889	8,559,109	8,860,295	8,965,258	8,981,322	8,973,324
306,570	312,020	317,557	323,178	328,896	334,708	340,614
166,009	168,762	171,558	174,398	177,284	180,220	183,205
----	----	----	----	----	----	----
140,561	143,258	145,999	148,780	151,612	154,488	157,409
2,020,327	2,024,613	2,013,236	2,175,841	2,180,172	2,176,312	2,180,712
296,363	297,463	298,582	299,721	300,883	302,066	303,270
22,616	22,616	22,616	22,616	22,616	22,616	22,616
1,741	1,608	1,486	1,374	1,270	1,175	1,087
1,699,607	1,702,926	1,690,552	1,852,130	1,855,403	1,850,455	1,853,739
----	----	----	174,103	174,103	174,103	174,103
6,099,919	6,156,256	6,228,316	6,361,276	6,456,190	6,470,302	6,451,998
703,890	654,625	612,587	575,928	539,677	504,296	470,223
655,436	606,171	564,133	527,474	491,223	455,842	421,769
430	2,393	4,143	5,893	5,893	5,889	5,852
48,454	48,454	48,454	48,454	48,454	48,454	48,454
9,130,706	9,147,514	9,171,696	9,436,223	9,504,935	9,485,618	9,443,547
▲ 34,875	1,448	▲ 27,545	▲ 2,764	▲ 95,556	▲ 121,366	▲ 155,130
----	----	----	----	----	----	----
5,048	5,048	5,048	5,048	5,048	5,048	5,048
▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048
▲ 39,923	▲ 3,600	▲ 32,593	▲ 7,812	▲ 100,604	▲ 126,414	▲ 160,178
▲ 331,371	▲ 334,971	▲ 367,564	▲ 375,376	▲ 475,980	▲ 602,394	▲ 762,572

区 分			年 度	2023(令和5)年度 (予算)	2024(令和6)年度 (予算)	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
資本的 収 支	資本的 収 入	1. 企業債		3,900,500	3,197,000	3,024,300	3,160,000
		うち し尿投入施設建設分		-----	-----	-----	86,000
		うち 特別措置分		348,800	321,400	305,300	290,000
		2. 一般会計出資金		1,128,711	1,071,565	721,607	552,299
		3. 一般会計負担金		666,840	644,835	703,293	643,501
		4. 一般会計補助金		-----	-----	-----	-----
		5. 他会計借入金		-----	-----	-----	-----
		6. 国庫補助金		1,662,109	1,505,987	1,516,000	1,553,000
		7. 固定資産売却代金		-----	-----	-----	-----
		8. 工事負担金		107,772	96,699	105,000	105,000
		9. その他		1	2,900	-----	-----
		■計〔資本的収入〕■ … (A)		7,465,933	6,518,986	6,070,200	6,013,800
		※ 上記 A のうち翌年度へ繰り越され る支出の財源充当額 … (B)		-----	-----	-----	-----
	■純計■ … (C = A - B)		7,465,933	6,518,986	6,070,200	6,013,800	
	資本的 支 出	1. 建設改良費		5,677,340	4,772,983	4,652,100	4,812,619
		うち 職員給与費		266,377	268,693	273,480	278,352
		2. 企業償還金		5,894,777	5,765,336	5,387,476	5,096,325
		うち し尿投入施設建設分		-----	-----	-----	-----
		3. 他会計長期借入返還金		-----	-----	-----	-----
		4. 他会計への支出金		-----	-----	-----	-----
		5. その他		3,969	6,781	4,441	72,441
		■計〔資本的支出〕■ … (D)		11,576,086	10,545,100	10,044,017	9,981,385
資本的収入が資本的支出に不足する額 … (E = D - C)				4,110,153	4,026,114	3,973,817	3,967,585
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		3,650,252	3,904,842	3,612,597	3,635,568	
	2. 繰越利益剰余金処分額		-----	-----	-----	-----	
	3. 繰越工事資金		-----	-----	-----	-----	
	4. その他		459,901	121,272	202,045	161,490	
	■計〔補填財源〕■ … (F)		4,110,153	4,026,114	3,814,642	3,797,058	
補填財源不足額 … (E - F)				-----	-----	60,608	170,527
年度末における他会計借入金未償還残高 … (G)				-----	-----	-----	-----
年度末における企業債未償還残高 … (H)				69,477,187	66,908,851	64,545,675	62,609,350

◆◇一般会計繰入金について◇◇

区 分		年 度	2023(令和5)年度 (予算)	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
収益的収支分			3,703,449	3,682,600	3,331,900	3,286,500
	うち 基準内繰入金		3,371,128	3,440,236	3,197,956	3,151,624
	基準外繰入金		332,321	242,364	133,944	134,876
資本的収支分			1,795,551	1,716,400	1,424,900	1,195,800
	うち 基準内繰入金		666,840	644,835	703,293	643,501
	基準外繰入金		1,128,711	1,071,565	721,607	552,299
■合計■			5,499,000	5,399,000	4,756,800	4,482,300
	うち 基準内繰入金		4,037,968	4,085,071	3,901,249	3,795,125
	基準外繰入金		1,461,032	1,313,929	855,551	687,175

2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度
3,296,500	3,413,950	3,454,350	3,109,600	2,987,700	2,856,400	2,893,700
392,500	350,000	350,000	----	----	----	----
275,500	261,700	248,600	236,100	224,200	212,900	202,200
182,907	10,633	10,313	9,610	----	----	----
580,693	392,967	236,587	8,090	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----
1,840,500	2,012,750	2,263,250	1,885,000	1,801,500	1,688,000	1,811,000
----	----	----	----	----	----	----
105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
----	----	----	----	----	----	----
6,005,600	5,935,300	6,069,500	5,117,300	4,894,200	4,649,400	4,809,700
----	----	----	----	----	----	----
6,005,600	5,935,300	6,069,500	5,117,300	4,894,200	4,649,400	4,809,700
5,237,723	5,512,916	5,866,198	5,130,575	4,942,042	4,713,603	4,898,264
283,304	288,338	293,453	298,655	303,939	309,307	314,765
4,744,483	4,432,376	4,253,021	4,059,042	3,995,812	3,959,265	3,909,586
----	----	----	----	----	3,440	19,140
----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----
4,441	4,441	4,441	4,441	4,441	4,441	4,441
9,986,647	9,949,733	10,123,660	9,194,058	8,942,295	8,677,309	8,812,291
3,981,047	4,014,433	4,054,160	4,076,758	4,048,095	4,027,909	4,002,591
3,728,233	3,777,792	3,776,682	3,868,813	3,832,196	3,816,450	3,771,358
----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----
175,059	186,039	193,760	198,421	197,579	193,556	180,708
3,903,292	3,963,831	3,970,442	4,067,234	4,029,775	4,010,006	3,952,066
77,755	50,602	83,718	9,524	18,320	17,903	50,525
----	----	----	----	----	----	----
61,161,367	60,142,941	59,344,270	58,394,828	57,386,716	56,283,851	55,267,965

2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度
3,318,900	3,329,200	3,275,800	3,285,100	3,215,100	3,150,900	3,062,100
3,180,814	3,190,389	3,135,919	3,145,011	3,076,391	3,017,540	2,935,539
138,086	138,811	139,881	140,089	138,709	133,360	126,561
763,600	403,600	246,900	17,700	----	----	----
580,693	392,967	236,587	8,090	----	----	----
182,907	10,633	10,313	9,610	----	----	----
4,082,500	3,732,800	3,522,700	3,302,800	3,215,100	3,150,900	3,062,100
3,761,507	3,583,356	3,372,506	3,153,101	3,076,391	3,017,540	2,935,539
320,993	149,444	150,194	149,699	138,709	133,360	126,561

第6章 使用料改定の必要性の検証

1 経緯

本市では、平成27年度に開催された水戸市使用料等審議会において、下水道使用料については、「平成28年度及び平成31年度に、それぞれ改定を行うこと」との提言がありました。

これを受けて、平成28年度に下水道使用料単価の改定を行いました。平成31年度については、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことから、家計に及ぼす影響を考慮し、下水道使用料の改定を見送りました。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症が経済情勢や家計に大きな影響を与えていたことから、使用料改定の検討を見送りました。

そのような中、令和5年度に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに加えて、国土交通省からの通知において、令和7年度以降の国庫補助金の交付要件として、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、経費回収率の向上に向けた方策を経営戦略に記載することが示されました。また、その中で、国庫補助金の重点配分を受けるための要件の一つとして、経費回収率を80%以上とすることが示されていることから、近年見送ってきた使用料改定の必要性の検証について、実施すべき状況となっていると言えます。

さらに、経営戦略（第2期）の投資財政計画において資本的収支における財源不足の発生が見込まれることから、その解消のため、使用料改定の必要性の検証を早急に行う必要があります。

2 検証の方法

（1）検証の対象期間

検証を行う際の対象期間については、経営の基本方針において、4年毎に検証を行うものとしているため、令和6年度から令和9年度までの4年間を対象とします。

（2）検証の項目

（ア）資本的収支において補填財源不足が生じないこと

公営企業会計の資本的収支において財源不足が生じる場合、投資財政計画における補填財源不足額として表れます。

この補填財源不足額の状況の検証を行います。

（イ）収益的収支において経費回収率が80%以上であり、かつ向上の見通しがあること

収益的収支においては、下水道事業の国庫補助金の交付を受けるための基準である経費

回収率 80%以上を達成し、かつ向上の見通しがあることを検証します。

(ウ) 使用料収入に対する維持管理費の割合の目標達成の見通しがあること

経営の基本方針のうち、受益者負担の適正性の向上において、使用料収入に対する維持管理費の割合を経営上の目標指標としたことから、投資財政計画に基づく同指標の見通しにより、その目標達成見通しを検証します。

3 検証の結果

(1) 補填財源不足が生じないことの検証

令和6年度から令和9年度における補填財源不足の発生の見通しは、次のとおりであり、補填財源不足の発生を防ぐためには、下水道使用料収入を約1億5,000万円(税抜)増額する必要があると見込まれます。

補填財源不足が生じる主な要因は、維持管理費の増加であり、投資的事業費のような将来に渡り受益をもたらすものではなく、現在の使用者の受益のみに関わるものです。受益者負担の原則から、事業経営を維持するために必要な使用料収入である1億5,000万円(税抜)については、現在の使用者に負担を求めざるを得ないものと考えられます。

補填財源不足発生の見通し					
	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末
補填財源不足額	――	――	▲ 60,608 千円	▲ 170,527 千円	▲ 77,755 千円

(2) 経費回収率が80%以上であることの検証

経営戦略(第2期)の経費回収率の推移は次のとおりであり、国が示す基準である経費回収率80%以上を達成する見込みです。ただし、令和6年度以降の経費回収率が、主に維持管理費の増加により減少していく見込みとなっており、令和9年度の経費回収率を令和6年度の水準に引き上げるためには、下水道使用料収入を約3,500万円(税抜)増額する必要があると見込まれます。

経費回収率の見通し					
令和4年度現在の状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	国が示す基準
96.00 %	96.94%	96.92%	96.87%	96.82%	80.00%以上

(3) 使用料収入に対する維持管理費の割合の目標達成見通しがあることの検証

経営戦略(第2期)の経営の基本方針において、使用料収入に対する維持管理費の割合の目標は、中期的目標として、令和15年度における同割合を、51.53%としています。

令和6年度の見込みにおいては、物価高騰などの影響による維持管理費の増加により、次のとおり、数値が悪化しています。

経営戦略(第2期)の計画期間中に中期的目標を達成するためには、令和6年度に悪化した指標を、早急に回復する必要があると考えます。使用料収入に対する維持管理費の割合の令和6年度見込である60.63%を、令和4年度の54.59%の水準に改善させるためには、下

水道使用料収入を約3億6,000万円（税抜）増額する必要があると見込まれます。

使用料収入に対する維持管理費の割合の見通し					
令和4年度現在の状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	中期的目標
54.59%	60.63%	60.10%	60.17%	59.71%	51.53%

4 使用料改定の必要性について

以上のことから、令和6年度から令和9年度における使用料改定の必要性については、受益者負担の原則により、物価高騰による維持管理費の増加に対応するため、下水道使用料の改定が必要と考えられます。

この使用料改定については、補填財源不足に陥ることが見込まれる、本市の下水道事業の財政状況を踏まえると、早急な検討が必要と言わざるを得ません。

5 今後のスケジュールについて

使用料改定は市民生活や地域経済に与える影響が大きく、慎重な検討も求められることから、電気料金に係る国の補助制度の動向や、維持管理委託に係る入札の状況などを見極めるとともに、維持管理費を始めとした各種経費のさらなる縮減についても検討を行ったうえで、令和6年度において、改めて、具体的な改定必要額や改定時期、料金体系などの内容について、検討を行うものとします。

また、その検討においては、「水戸市水道事業及び下水道事業審議会」に諮問を行うものとします。

第7章 進行管理

1 経営戦略の年次レポート

本戦略の計画期間においては、前計画期間と同様、毎年度、投資財政計画の更新を行い、各年度の経営指標の状況とともに、年次レポートにより公表します。

具体的には、毎年度、決算が確定した際には、予測額を当該決算額に置き換えるとともに、各年度の予算編成方針等を踏まえ、適宜、将来予測等の見直しを行います。

2 経営戦略の見直し

本経営戦略については、国土交通省からの通知に従い、PDCAサイクルにより、4年毎に、進捗管理として、必要に応じて内容の見直しを行うとともに、収支構造の適切性及び使用料改定の必要性の検証を行います。

また、事業計画の見直しや、経営に影響を与える重要な計画等の策定があった場合には、それによる投資財政計画への影響を勘案し、必要に応じて、適切な見直しを行うものとします。

なお、第6章については、4年ごとに使用料改定の必要性の検証を行い、その結果を踏まえて見直しを行うものとします。



下水道事業の投資・財政計画（収益的収支）（令和7年度検証時点）

区 分			年 度	2023(令和5)年度 (決算)	2024(令和6)年度 (決算見込)	2025(令和7)年度 (当初予算)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度
収益的 収 支	収益的 収 入	1. 営業収益 … (A)		4,208,208	4,214,978	4,247,335	4,282,293	4,298,129	4,317,654	4,340,935	4,590,847	4,611,429	4,626,597	4,634,417
		(1) 使用料収入		3,396,797	3,424,560	3,450,828	3,471,208	3,483,154	3,490,735	3,498,678	3,505,373	3,511,790	3,518,526	3,524,615
		(2) 受託事業収益 … (B)		-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
		(3) 一般会計負担金		798,055	776,421	783,698	797,080	800,110	808,129	819,967	851,653	865,818	871,539	873,343
		(4) その他		13,356	13,997	12,809	14,005	14,865	18,790	22,290	233,821	233,821	236,532	236,459
		2. 営業外収益		4,909,076	5,022,514	5,074,801	5,043,760	4,959,495	4,955,848	4,976,447	4,848,541	4,800,179	4,766,880	4,683,294
		(1) 一般会計負担金		2,277,330	2,663,815	2,515,272	2,476,539	2,416,022	2,409,666	2,410,076	2,332,528	2,219,656	2,186,924	2,097,023
		(2) 一般会計補助金		435,370	134,017	239,231	292,981	236,568	217,205	209,857	78,119	103,026	92,437	91,734
		(3) 長期前受金戻入		2,193,023	2,214,504	2,255,049	2,243,400	2,303,315	2,325,387	2,352,924	2,434,304	2,473,907	2,483,929	2,490,947
		(4) その他		3,352	10,179	65,249	30,840	3,590	3,590	3,590	3,590	3,590	3,590	3,590
		■計〔収益的収入〕■ … (C)		9,117,284	9,237,492	9,322,136	9,326,053	9,257,624	9,273,502	9,317,382	9,439,388	9,411,608	9,393,477	9,317,711
	収益的 支 出	1. 営業費用		7,862,238	8,050,147	8,304,372	8,336,874	8,376,492	8,419,901	8,496,330	8,849,382	8,954,439	8,980,878	8,973,019
		(1) 職員給与費		245,452	282,634	298,974	304,523	310,157	315,888	321,713	327,629	333,647	339,766	345,982
		基本給		141,918	161,547	169,556	172,362	175,213	178,111	181,057	184,050	187,093	190,188	193,333
		退職給付費		-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
		その他		103,534	121,087	129,418	132,161	134,944	137,777	140,656	143,579	146,554	149,578	152,649
		(2) 経費		1,732,696	1,862,068	2,001,435	1,989,257	1,958,289	1,962,982	1,981,372	2,153,282	2,157,573	2,163,956	2,168,327
		動力費		207,824	218,027	224,550	225,597	226,665	227,751	228,858	229,985	231,132	232,300	233,489
		修繕費		4,110	10,588	22,825	22,825	22,825	22,825	22,825	22,825	22,825	22,825	22,825
		材料費		1,130	796	3,851	3,586	3,343	3,119	2,912	2,722	2,549	2,388	2,241
		その他		1,519,632	1,632,657	1,750,209	1,737,249	1,705,456	1,709,287	1,726,777	1,897,750	1,901,067	1,906,443	1,909,772
		(3) 減価償却費等		5,884,090	5,905,445	6,003,963	6,043,094	6,108,046	6,141,031	6,193,245	6,368,471	6,463,219	6,477,156	6,458,710
		2. 営業外費用		994,453	897,831	893,487	850,522	827,561	812,629	803,383	776,318	749,459	722,091	694,734
		(1) 支払利息		980,008	882,757	832,685	789,720	766,759	751,827	742,581	715,516	688,657	661,289	633,932
		(2) その他		14,445	15,074	60,802	60,802	60,802	60,802	60,802	60,802	60,802	60,802	60,802
		■計〔収益的支出〕■ … (D)		8,856,691	8,947,978	9,197,859	9,187,396	9,204,053	9,232,530	9,299,713	9,625,700	9,703,898	9,702,969	9,667,753
		経常損益 … (E = C - D)		260,593	289,514	124,277	138,657	53,571	40,972	17,669	▲ 186,312	▲ 292,290	▲ 309,492	▲ 350,042
		特別利益 … (F)		332	347	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
		特別損失 … (G)		10,860	4,850	1,681	5,048	5,048	5,048	5,048	5,048	5,048	5,048	5,048
		特別損益 … (H = F - G)		▲ 10,528	▲ 4,503	▲ 1,681	▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048
		当年度純利益／純損失 … (E + H)		250,068	285,011	122,596	133,609	48,523	35,924	12,621	▲ 191,360	▲ 297,338	▲ 314,540	▲ 355,090
		繰越利益剰余金／累積欠損金 … (I)		-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	▲ 191,360	▲ 488,698	▲ 803,238	▲ 1,158,328

下水道事業の投資・財政計画（資本的収支等）（令和7年度検証時点）

区 分			年 度	2023(令和5)年度 （ 決 算 ）	2024(令和6)年度 （決算見込）	2025(令和7)年度 （当初予算）	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債	2,655,100	2,452,400	3,710,600	3,287,850	3,292,050	3,386,350	3,428,050	3,084,600	2,964,000	2,833,900	2,872,300	
		2. 一般会計出資金	1,047,405	1,019,912	592,172	302,122	64,970	31,598	8,828	30,353	22,315	----	----	
		3. 一般会計負担金	666,840	644,835	626,427	613,578	564,830	266,202	73,972	10,147	4,285	----	----	
		4. 一般会計補助金	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	
		5. 他会計借入金	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	
		6. 国庫補助金	1,254,517	937,184	1,855,094	1,580,750	1,820,150	2,012,750	2,263,250	1,885,000	1,801,500	1,688,000	1,811,000	
		7. 固定資産売却代金	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	
		8. 工事負担金	94,062	93,232	70,129	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
		9. その他	4,316	3,232	2,901	----	----	----	----	----	----	----	----	
		■計〔資本的収入〕■ …（ A ）	5,722,240	5,150,795	6,857,323	5,854,300	5,812,000	5,766,900	5,844,100	5,080,100	4,862,100	4,591,900	4,753,300	
		※ 上記 A のうち翌年度へ繰り越され る支出の財源充当額 …（ B ）	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	
		■純計■ …（ C ＝ A － B ）	5,722,240	5,150,795	6,857,323	5,854,300	5,812,000	5,766,900	5,844,100	5,080,100	4,862,100	4,591,900	4,753,300	
	資本的 支出	1. 建設改良費	3,831,890	3,416,215	5,531,876	4,821,680	5,183,856	5,443,821	5,797,078	5,066,425	4,872,869	4,644,411	4,829,049	
		うち 職員給与費	256,218	262,538	271,908	276,741	281,654	286,649	291,728	296,889	302,137	307,472	312,893	
		2. 企業債償還金	5,894,774	5,765,335	5,387,478	5,096,326	4,744,484	4,439,138	4,201,802	3,975,483	3,938,572	3,905,326	3,838,747	
		3. 他会計長期借入返還金	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	
		4. 他会計への支出金	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	
		5. その他	359	1,647	6,542	68,000	----	----	----	----	----	----	----	
■計〔資本的支出〕■ …（ D ）		9,727,023	9,183,197	10,925,896	9,986,006	9,928,340	9,882,959	9,998,880	9,041,908	8,811,441	8,549,737	8,667,796		
資本的収入が資本的支出に不足する額 …（ E ＝ D － C ）			4,004,783	4,032,402	4,068,573	4,131,706	4,116,340	4,116,059	4,154,780	3,961,808	3,949,341	3,957,837	3,914,496	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	3,513,112	3,565,341	3,664,114	3,859,575	3,834,661	3,915,550	3,970,271	3,766,025	3,691,976	3,678,689	3,612,674		
	2. 繰越利益剰余金処分額	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----		
	3. 繰越工事資金	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----		
	4. その他	491,671	535,471	404,459	272,131	281,679	200,509	184,509	162,135	149,788	149,881	153,870		
	■計〔補填財源〕■ …（ F ）	4,004,783	4,100,812	4,068,573	4,131,706	4,116,340	4,116,059	4,154,780	3,928,160	3,841,764	3,828,570	3,766,544		
補填財源不足額 …（ E － F ）			----	----	----	----	----	----	33,648	107,577	129,267	147,952		
年度末における他会計借入金未償還残高 …（ G ）			----	----	----	----	----	----	----	----	----	----		
年度末における企業債未償還残高 …（ H ）			68,231,791	64,918,856	63,241,978	61,433,502	59,981,068	58,928,280	58,154,528	57,263,645	56,289,073	55,217,647	54,251,200	

◆◇一般会計繰入金について◇◇

区 分		年 度	2023(令和5)年度 （ 決 算 ）	2024(令和6)年度 （決算見込）	2025(令和7)年度 （当初予算）	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度
収益的収支分			3,510,755	3,574,253	3,538,201	3,566,600	3,452,700	3,435,000	3,439,900	3,262,300	3,188,500	3,150,900	3,062,100
	うち 基準内繰入金		3,075,385	3,440,236	3,298,970	3,273,619	3,216,132	3,217,795	3,230,043	3,184,181	3,085,474	3,058,463	2,970,366
	基準外繰入金		435,370	134,017	239,231	292,981	236,568	217,205	209,857	78,119	103,026	92,437	91,734
資本的収支分			1,714,245	1,664,747	1,218,599	915,700	629,800	297,800	82,800	40,500	26,600	-----	-----
	うち 基準内繰入金		666,840	644,835	626,427	613,578	564,830	266,202	73,972	10,147	4,285	-----	-----
	基準外繰入金		1,047,405	1,019,912	592,172	302,122	64,970	31,598	8,828	30,353	22,315	-----	-----
■合計■			5,225,000	5,239,000	4,756,800	4,482,300	4,082,500	3,732,800	3,522,700	3,302,800	3,215,100	3,150,900	3,062,100
	うち 基準内繰入金		3,742,225	4,085,071	3,925,397	3,887,197	3,780,962	3,483,997	3,304,015	3,194,328	3,089,759	3,058,463	2,970,366
	基準外繰入金		1,482,775	1,153,929	831,403	595,103	301,538	248,803	218,685	108,472	125,341	92,437	91,734

公共下水道事業の投資・財政計画

公共下水道事業の投資・財政計画		7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	
		経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	
区 分	年 度	2023(令和5)年 (決算)	2024(令和6)年 (補正後予算)	2025(令和7)年 (当初予算)	2026(令和8)年	2027(令和9)年	2028(令和10)年	2029(令和11)年	2030(令和12)年	2031(令和13)年	2032(令和14)年	2033(令和15)年
	1. 営業収益 … (A)	4107544	4099214	4124959	4152738	4169603	4190158	4236998	4488239	4510153	4537148	4546091
収益的収入	(1) 使用料収入	3296146	3308801	3328455	3341656	3354631	3363242	3394744	3402768	3410517	3429080	3436292
	(2) 受託事業収益 … (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 一般会計負担金	798055	776421	783698	797080	800110	808129	819967	851653	865818	871539	873343
	(4) その他	13343	13992	12806	14002	14862	18787	22287	233818	233818	236529	236456
	うち し尿投入施設維持管理費	0	0	0	0	860	4785	8285	219816	219816	222527	222454
	2. 営業外収益	4252268	4367302	4483267	4454490	4370613	4377873	4404823	4310812	4241485	4228572	4160069
	(1) 一般会計負担金	2024008	2400032	2281032	2231719	2174962	2176858	2182397	2107547	1997382	1970361	1888457
	うち 分流式下水道等に要する経費	1879009	1918760	2095588	2100379	2044597	2045479	2049451	1966911	1856280	1829121	1747354
	(2) 一般会計補助金	295743	0	146300	191001	130428	108813	100736	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	1929805	1957640	1991191	2001435	2062138	2089117	2118605	2200180	2241018	2255126	2268527
	(4) その他	2711	9630	64744	30335	3085	3085	3085	3085	3085	3085	3085
	■計〔収益的収入〕■ … (C)	8359812	8466516	8608226	8607228	8540216	8568031	8641821	8799051	8751638	8765720	8706160
収益的支出	1. 営業費用	7215784	7393827	7664090	7700480	7739988	7792437	7871725	8223518	8328727	8361606	8365067
	(1) 職員給与費	212955	249615	298974	304523	310157	315888	321713	327629	333647	339766	345982
	基本給	124881	143298	169556	172362	175213	178111	181057	184050	187093	190188	193333
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	88074	106317	129418	132161	134944	137777	140656	143579	146554	149578	152649
	(2) 経費	1584762	1694616	1812639	1800202	1768962	1773372	1791468	1963071	1967044	1973099	1977129
	動力費	160834	168274	164020	164800	165594	166400	167221	168055	168902	169764	170639
	修繕費	2487	6054	14499	14499	14499	14499	14499	14499	14499	14499	14499
	材料費	1130	453	2666	2457	2265	2088	1925	1775	1638	1511	1395
	その他	1420311	1519835	1631454	1618446	1586604	1590385	1607823	1778742	1782005	1787325	1790596
	うち し尿投入施設経費	0	0	0	0	0	0	0	174103	174103	174103	174103
	(3) 減価償却費等	5418067	5449596	5552477	5595755	5660869	5703177	5758544	5932818	6028036	6048741	6041956
	2. 営業外費用	926100	837309	829405	792040	773417	762557	757307	734090	710756	686714	662523
	(1) 支払利息	912297	822235	775993	738628	720005	709145	703895	680678	657344	633302	609111
	うち し尿投入施設分	0	0	0	0	860	4785	8285	11785	11785	11776	11703
	うち 資本費平準化債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他	13803	15074	53412	53412	53412	53412	53412	53412	53412	53412	53412	
	■計〔収益的支出〕■ … (D)	8141884	8231136	8493495	8492520	8513405	8554994	8629032	8957608	9039483	9048320	9027590
	経常損益 … (E = C - D)	217928	235380	114731	114708	26811	13037	12789	-158557	-287845	-282600	-321430
	特別利益 … (F)	332	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失 … (G)	665	1489	1633	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000
	特別損益 … (H = F - G)	-333	-1450	-1633	-5000	-5000	-5000	-5000	-5000	-5000	-5000	-5000
	当年度純利益／純損失 … (E + H)	217595	233930	113098	109708	21811	8037	7789	-163557	-292845	-287600	-326430

区 分	年 度	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間	7 水総期間
		経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間	経営戦略期間
	2023 (令和5) 年	2024 (令和6) 年	2025 (令和7) 年	2026 (令和8) 年	2027 (令和9) 年	2028 (令和10) 年	2029 (令和11) 年	2030 (令和12) 年	2031 (令和13) 年	2032 (令和14) 年	2033 (令和15) 年
	(決算)	(補正後予算)	(当初予算)								
1. 企業債	2623300	2424600	3660600	3237850	3242050	3336350	3378050	3034600	2914000	2783900	2822300
企業債調整行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち し尿投入施設建設分	0	0	0	86000	392500	350000	350000	0	0	0	0
うち 特別措置分	348800	321400	273200	259500	246500	234100	222300	211100	200500	190400	180800
うち 資本費平準化債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本財 資本財 2. 一般会計出資金	918655	905859	496454	275077	23867	0	0	0	0	0	0
出資金調整行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 一般会計負担金	651539	631688	613446	600823	550533	250900	63900	0	0	0	0
4. 一般会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国庫補助金	1242607	918098	1855094	1580750	1820150	2012750	2263250	1885000	1801500	1688000	1811000
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	85192	86683	65129	70000	70000	70000	70000	70000	70000	70000	70000
9. その他	4316	3232	2901	0	0	0	0	0	0	0	0
■計〔資本的収入〕■ … (A)	5525609	4970160	6693624	5764500	5706600	5670000	5775200	4989600	4785500	4541900	4703300
資本的収入調整行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※ 上記 A のうち翌年度へ繰りま	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
■純計■ … (C = A - B)	5525609	4970160	6693624	5764500	5706600	5670000	5775200	4989600	4785500	4541900	4703300
資本財 1. 建設改良費	3774857	3359720	5479542	4769346	5131522	5391487	5744744	5014091	4820535	4592077	4776715
建設改良費調整行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 職員給与費	238375	243182	271908	276741	281654	286649	291728	296889	302137	307472	312893
職員給与費調整行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城県市町村総合事務組合	19958	19958	19958	19958	19958	19958	19958	19958	19958	19958	19958
2. 企業債償還金	5539000	5425845	5075334	4802250	4459779	4164565	3935221	3729214	3710294	3688944	3638651
うち し尿投入施設建設分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3440	19140
うち 資本費平準化債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	359	1647	6136	68000	0	0	0	0	0	0	0
■計〔資本的支出〕■ … (D)	9314216	8787212	10561012	9639596	9591301	9556052	9679965	8743305	8530829	8281021	8415366
資本的収入が資本的支出に不足する額 … (E)	3788607	3817052	3867388	3875096	3884701	3886052	3904765	3753705	3745329	3739121	3712066
補填財 1. 損益勘定留保資金	3320358	3384022	3516083	3614221	3628681	3714013	3749901	3584267. 395	3494174	3506016	3446999
損益勘定留保資金調整行	-1	-50259	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 繰越利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	468249	501440	351305	260875	256020	172039	154864	155545	148030	148123	152112
その他調整行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
■計〔補填財源〕■ … (F)	3788607	3885462	3867388	3875096	3884701	3886052	3904765	3739812. 395	3642204	3654139	3599111
補填財源不足額 … (E - F)	0	0	0	0	0	0	0	13892. 605	103125	84982	112955
年度末における他会計借入金未償還残高 …	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度末における企業債未償還残高 … (H)	64484543	61483298	60068564	58504164	57286435	56458220	55901049	55206435	54410141	53505097	52688746

◆◇一般会計繰入金について◇◆

		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
年 度		2023(令和5)年	2024(令和6)年	2025(令和7)年	2026(令和8)年	2027(令和9)年	2028(令和10)年	2029(令和11)年	2030(令和12)年	2031(令和13)年	2032(令和14)年	2033(令和15)年
区 分		(決算)	(補正後予算)	(当初予算)								
収益的収支分		3117806	3176453	3211030	3219800	3105500	3093800	3103100	2959200	2863200	2841900	2761800
うち 基準内繰入金		2822063	3176453	3064730	3028799	2975072	2984987	3002364	2959200	2863200	2841900	2761800
基準外繰入金		295743	0	146300	191001	130428	108813	100736	0	0	0	0
資本的収支分		1570194	1537547	1109900	875900	574400	250900	63900	0	0	0	0
うち 基準内繰入金		651539	631688	613446	600823	550533	250900	63900	0	0	0	0
基準外繰入金		918655	905859	496454	275077	23867	0	0	0	0	0	0
■合計■		4688000	4714000	4320930	4095700	3679900	3344700	3167000	2959200	2863200	2841900	2761800
うち 基準内繰入金		3473602	3808141	3678176	3629622	3525605	3235887	3066264	2959200	2863200	2841900	2761800

基準外繰入金		1214398	905859	642754	466078	154295	108813	100736	0	0	0	0
別紙												
区 分	年 度	2023 (令和5) 年 (決算)	2024 (令和6) 年 (補正後予算)	2025 (令和7) 年 (当初予算)	2026 (令和8) 年	2027 (令和9) 年	2028 (令和10) 年	2029 (令和11) 年	2030 (令和12) 年	2031 (令和13) 年	2032 (令和14) 年	2033 (令和15) 年
建設改良費	企業債	2274500	2103200	3387400	2910350	2995550	3102250	3155750	2823500	2713500	2593500	2641500
	国庫補助金	1242607	918098	1855094	1580750	1820150	2012750	2263250	1885000	1801500	1688000	1811000
	工事負担金	85192	86683	65129	70000	70000	70000	70000	70000	70000	70000	70000
	一般財源 (差額)	172558	251739	171919	208246	245822	206487	255744	235591	235535	240577	254215
	計	3774857	3359720	5479542	4769346	5131522	5391487	5744744	5014091	4820535	4592077	4776715
公債費	企業債償還金	5539000	5425845	5075334	4802250	4459779	4164565	3935221	3729214	3710294	3688944	3638651
	うち し尿投入施設建設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3440	19140
	支払利息	912297	822235	775993	738628	720005	709145	703895	680678	657344	633302	609111
	うち し尿投入施設建設	0	0	0	0	860	4785	8285	11785	11785	11776	11703
	計	6451297	6248080	5851327	5540878	5179784	4873710	4639116	4409892	4367638	4322246	4247762
	前年度比増減	-310031	-203217	-396753	-310449	-361094	-306074	-234594	-229224	-42254	-45392	-74484
充当可能な補填財源	損益勘定留保資金 現年分	3488262	3492846	3561286	3594321	3598732	3614061	3639939	3569082	3494174	3506016	3446999
	損益勘定留保資金 過年度分	111817	279721. 35	229745. 395	274948. 395	255048. 395	225099. 395	125147. 395	15185. 395	0	0	0
	消費税資本的収支調整額	194597	170242	117375	147777	146312	150228	146827	147756	148030	148123	152112
	繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減債積立金 ※1	273651. 888	217593. 23	233930	113098	109708	21811	8037	7789	0	0	0
	計	4068327. 888	4160402. 58	4142336. 395	4130144. 395	4109800. 395	4011199. 395	3919950. 395	3739812. 395	3642204	3654139	3599111
資本的収支不足額		3788607	3817052	3867388	3875096	3884701	3886052	3904765	3753705	3745329	3739121	3712066
充当した補填財源	損益勘定留保資金 現年分	3208542	3429216. 77	3516083	3594321	3598732	3614061	3639939	3569082	3494174	3506016	3446999
	損益勘定留保資金 過年度分	111816. 65	0	0	19900	29949	99952	109962	15185. 395	0	0	0
	消費税資本的収支調整額	194597	170242	117375	147777	146312	150228	146827	147756	148030	148123	152112
	繰越工事資金	0	113605. 185	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減債積立金 ※3	273651. 888	217593. 23	233930	113098	109708	21811	8037	7789	0	0	0
	計	3788606. 538	3930657. 185	3867388	3875096	3884701	3886052	3904765	3739812. 395	3642204	3654139	3599111
補填財源不足額		0. 462	0	0	0	0	0	0	13892. 605	103125	84982	112955
推定残高 (損益勘定留保資金残額)		279721. 35	229745. 395	274948. 395	255048. 395	225099. 395	125147. 395	15185. 395	0	0	0	0
繰入金	基準内	3473602	3808141	3678176	3629622	3525605	3235887	3066264	2959200	2863200	2841900	2761800
	基準外	1214398	905859	642754	466078	154295	108813	100736	0	0	0	0
	計	4688000	4714000	4320930	4095700	3679900	3344700	3167000	2959200	2863200	2841900	2761800
	前年度比増減	-346000	26000	-393070	-225230	-415800	-335200	-177700	-207800	-96000	-21300	-80100
繰入金増減理論値	①公債費の減	-310031	-203217	-396753	-310449	-361094	-306074	-234594	-229224	-42254	-45392	-74484
	③し尿投入施設に係る公債	0	0	0	0	860	3925	3500	3500	0	3431	15627
	戻入額	0	0	0	0	0	0	0	0	166640	258883	296450
	残高	0	905859	1402313	1677390	1701257	1701257	1701257	1701257	1534617	1275734	979284
	※1 充当可能な補填財源の減債積立金の取り崩しについては、前年度の当年度純利益の金額を計上する。											
※2 損益勘定留保資金の充当については、予算では現年分を優先的に全額充当したうえで、不足分について過年度分を充当するが、決算では、過年度分を優先的に充当したうえで、不足分について、												

区 分			年 度	引用元	算出シート	2015(平成27)年度 (決算)	2016(平成28)年度 (決算)	2017(平成29)年度 (決算)	2018(平成30)年度 (決算)	2019(平成31)年度 (決算)	2020(令和2)年度 (決算)	2021(令和3)年度 (決算)	2022(令和4)年度 (決算)
5101		1. 営業収益 … (A)		シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
		(1) 使用料収入		収支まとめシート	使用料シミュレーシ	----	----	----	----	----	----	----	----
		使用料収入調整行				----	----	----	----	----	----	----	----
5102	収益的収支	収益的収入	(2) 受託事業収益 … (B)	収支まとめシート	一定とする	----	----	----	----	----	----	----	----
5103			(3) 一般会計負担金	収支まとめシート	前年度実績値を営	----	----	----	----	----	----	----	----
5104			(4) その他	収支まとめシート	一定とする	----	----	----	----	----	----	----	----
5105		2. 営業外収益	うち し尿投入施設維持管理負担金	シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
		(1) 一般会計負担金		収支まとめシート	該当なし	----	----	----	----	----	----	----	----
		うち 分流式下水道等に要する経費分				----	----	----	----	----	----	----	----
5106			(2) 一般会計補助金	シート内差し引き	収支不足額を全額	----	----	----	----	----	----	----	----
			他会計補助金調整行			----	----	----	----	----	----	----	----
5107			(3) 長期前受金戻入	収支まとめシート	固定資産償却シミ	----	----	----	----	----	----	----	----
5108			(4) その他	収支まとめシート	一定とする	----	----	----	----	----	----	----	----
■計〔収益的収入〕■ … (C)				シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
1. 営業費用				シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
営業費用調整行						----	----	----	----	----	----	----	----
5109	収益的支出	(1) 職員給与費		シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
			基本給	収支まとめシート	一定とする	----	----	----	----	----	----	----	----
			基本給調整行			----	----	----	----	----	----	----	----
5110			退職給付費	収支まとめシート	一定とする	----	----	----	----	----	----	----	----
5111			その他	収支まとめシート	一定とする	----	----	----	----	----	----	----	----
			その他調整行			----	----	----	----	----	----	----	----
			茨城県市町村総合事務組合負担金			----	----	----	----	----	----	----	----
5112		(2) 経費		シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
			動力費	収支まとめシート	有収水量に比例？	----	----	----	----	----	----	----	----
			動力費調整行			----	----	----	----	----	----	----	----
5113			修繕費	収支まとめシート	減価償却費に比例？	----	----	----	----	----	----	----	----
			修繕費調整行			----	----	----	----	----	----	----	----
5114			材料費	収支まとめシート	一定とする	----	----	----	----	----	----	----	----
5115			その他	収支まとめシート	有収水量に比例？	----	----	----	----	----	----	----	----
5115			うち し尿投入施設	収支まとめシート	有収水量に比例？	----	----	----	----	----	----	----	----
5116		(3) 減価償却費等		収支まとめシート	減価償却費はス	----	----	----	----	----	----	----	----
2. 営業外費用				シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
5117		(1) 支払利息		収支まとめシート	償還シミュレーシ	----	----	----	----	----	----	----	----
			うち し尿投入施設分			----	----	----	----	----	----	----	----
			うち 資本費平準化債分			----	----	----	----	----	----	----	----
5118		(2) その他		収支まとめシート	(＝消費税)使用料	----	----	----	----	----	----	----	----
			その他(消費税)調整行			----	----	----	----	----	----	----	----
■計〔収益的支出〕■ … (D)				シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
経常損益 … (E = C - D)				シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
5119	特別利益 … (F)			収支まとめシート		----	----	----	----	----	----	----	----
5120	特別損失 … (G)			収支まとめシート		----	----	----	----	----	----	----	----
特別損益 … (H = F - G)				シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
当年度純利益／純損失 … (E + H)				シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
繰越利益剰余金／累積欠損金 … (I)				シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
流動資産 … (J)				シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
うち 未収金				シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
流動負債 … (K)				シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
うち 建設改良費分				投資財政計画_2シート		----	----	----	----	----	----	----	----
一時借入金						----	----	----	----	----	----	----	----
未払金				シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----
累積欠損金比率 … (I ÷ (A - B) × 100)						----	----	----	----	----	----	----	----
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 … (L)						----	----	----	----	----	----	----	----
地方財政法による資金不足の比率 … (L ÷ (A - B) × 100)						----	----	----	----	----	----	----	----
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 … (N)						----	----	----	----	----	----	----	----
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 … (O)						----	----	----	----	----	----	----	----
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 … (P)				投資財政計画_2シート		----	----	----	----	----	----	----	----
健全化法第22条により算定した資金不足比率 … (N ÷ P × 100)						----	----	----	----	----	----	----	----

	7 水総期間 経営戦略期間	7 水総期間 経営戦略期間	7 水総期間 経営戦略期間	7 水総期間 経営戦略期間	7 水総期間 経営戦略期間	7 水総期間 経営戦略期間	7 水総期間 経営戦略期間	7 水総期間 経営戦略期間	7 水総期間 経営戦略期間	7 水総期間 経営戦略期間	7 水総期間 経営戦略期間	2034 (令和16) 年度	2035 (令和17) 年度	2036 (令和18) 年度	2037 (令和19) 年度	2038 (令和20) 年度	2039 (令和21) 年度
2023 (令和5) 年度 (決算)	2024 (令和6) 年度 (補正後予算)	2025 (令和7) 年度 (当初予算)	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度	2030 (令和12) 年度	2031 (令和13) 年度	2032 (令和14) 年度	2033 (令和15) 年度							
100,664	115,764	122,376	129,555	128,526	127,496	103,937	102,608	101,276	89,449	88,326	88,237	101,810	101,688	101,565	101,442	101,318	
100,651	115,759	122,373	129,552	128,523	127,493	103,934	102,605	101,273	89,446	88,323	88,234	101,807	101,685	101,562	101,439	101,315	
----	▲ 1	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
13	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
656,808	655,212	591,534	589,270	588,882	577,975	571,624	537,729	558,694	538,308	523,225	508,962	490,940	467,652	455,451	444,751	135,764	
253,322	263,783	234,240	244,820	241,060	232,808	227,679	224,981	222,274	216,563	208,566	203,197	200,727	199,913	198,783	198,598	53,010	
253,322	243,888	228,949	241,390	237,814	229,732	224,749	222,137	219,498	213,795	205,799	200,425	197,950	197,130	195,995	195,804	50,210	
139,627	134,017	92,931	101,980	106,140	108,392	109,121	78,119	103,026	92,437	91,734	87,603	74,373	51,987	41,417	30,902	79,190	
----	1,000	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
263,218	256,864	263,858	241,965	241,177	236,270	234,319	234,124	232,889	228,803	222,420	217,657	215,335	215,247	214,746	214,746	3,059	
641	549	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	
757,472	770,976	713,910	718,825	717,408	705,471	675,561	640,337	659,970	627,757	611,551	597,199	592,750	569,340	557,016	546,193	237,082	
646,454	656,320	640,282	636,394	636,504	627,464	624,605	625,864	625,712	619,272	607,952	600,871	599,083	600,970	601,734	603,758	237,337	
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
32,497	33,019	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
17,037	18,249	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
15,460	14,770	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
147,934	167,452	188,796	189,055	189,327	189,610	189,904	190,211	190,529	190,857	191,198	191,549	191,912	192,288	192,674	193,071	193,479	
46,990	49,753	60,530	60,797	61,071	61,351	61,637	61,930	62,230	62,536	62,850	63,171	63,499	63,836	64,179	64,531	64,891	
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
1,623	4,534	8,326	8,326	8,326	8,326	8,326	8,326	8,326	8,326	8,326	8,326	8,326	8,326	8,326	8,326	8,326	
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	343	1,185	1,129	1,078	1,031	987	947	911	877	846	818	792	768	746	726	707	
99,321	112,822	118,755	118,803	118,852	118,902	118,954	119,008	119,062	119,118	119,176	119,234	119,295	119,358	119,423	119,488	119,555	
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
466,023	455,849	451,486	447,339	447,177	437,854	434,701	435,653	435,183	428,415	416,754	409,322	407,171	408,682	409,060	410,687	43,858	
68,353	60,522	64,082	58,482	54,144	50,072	46,076	42,228	38,703	35,377	32,211	22,691	19,894	17,447	15,382	13,559	11,963	
67,711	60,522	56,692	51,092	46,754	42,682	38,686	34,838	31,313	27,987	24,821	21,801	19,004	16,557	14,492	12,669	11,073	
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
642	----	7,390	7,390	7,390	7,390	7,390	7,390	7,390	7,390	7,390	890	890	890	890	890	890	
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
714,807	716,842	704,364	694,876	690,648	677,536	670,681	668,092	664,415	654,649	640,163	623,562	618,977	618,417	617,116	617,317	249,300	
42,665	54,134	9,546	23,949	26,760	27,935	4,880	▲ 27,755	▲ 4,445	▲ 26,892	▲ 28,612	▲ 26,363	▲ 26,227	▲ 49,077	▲ 60,100	▲ 71,124	▲ 12,218	
----	308	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
10,195	3,361	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	
▲ 10,195	▲ 3,053	▲ 48	▲ 48	▲ 48	▲ 48	▲ 48	▲ 48	▲ 48	▲ 48	▲ 48	▲ 48	▲ 48	▲ 48	▲ 48	▲ 48	▲ 48	
32,473	51,081	9,498	23,901	26,712	27,887	4,832	▲ 27,803	▲ 4,493	▲ 26,940	▲ 28,660	▲ 26,411	▲ 26,275	▲ 49,125	▲ 60,148	▲ 71,172	▲ 12,266	
----	----	----	----	----	----	----	▲ 27,803	▲ 32,296	▲ 59,236	▲ 87,896	▲ 114,307	▲ 140,582	▲ 189,707	▲ 249,855	▲ 321,027	▲ 333,293	
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
339,490	312,144	294,076	284,705	274,573	266,581	246,269	228,278	216,382	200,096	187,129	174,468	153,897	144,414	135,711	126,739	104,940	
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
----	----	----	----	----	----	----	▲ 0	▲ 0	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 2	▲ 2	▲ 3	▲ 3	
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	100,664	115,764	122,376	129,555	128,526	127,496	103,937	102,608	101,276	89,449	88,326	88,237	101,810	101,688	101,565	101,442	
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

2040 (令和22) 年度 2041 (令和23) 年度 2042 (令和24) 年度 2043 (令和25) 年度

100,653	100,422	100,191	99,959
100,650	100,419	100,188	99,956
----	----	----	----
----	----	----	----
----	----	----	----
3	3	3	3
----	----	----	----
132,043	131,443	131,243	131,543
50,476	50,049	50,001	50,408
47,670	47,237	47,182	47,583
78,924	78,751	78,599	78,492
----	----	----	----
2,138	2,138	2,138	2,138
505	505	505	505
232,696	231,865	231,434	231,502
235,489	236,370	237,261	238,165
----	----	----	----
----	----	----	----
----	----	----	----
----	----	----	----
----	----	----	----
----	----	----	----
193,899	194,333	194,776	195,233
65,258	65,635	66,019	66,412
----	----	----	----
8,326	8,326	8,326	8,326
----	----	----	----
690	673	659	645
119,625	119,699	119,772	119,850
----	----	----	----
41,590	42,037	42,485	42,932
10,661	9,767	9,263	9,228
9,771	8,877	8,373	8,338
----	----	----	----
----	----	----	----
890	890	890	890
----	----	----	----
246,150	246,137	246,524	247,393
▲ 13,454	▲ 14,272	▲ 15,090	▲ 15,891
----	----	----	----
48	48	48	48
▲ 48	▲ 48	▲ 48	▲ 48
▲ 13,502	▲ 14,320	▲ 15,138	▲ 15,939
▲ 346,795	▲ 361,115	▲ 376,253	▲ 392,192
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#REF!
87,607	56,424	46,754	#REF!
----	----	----	----
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
▲ 3	▲ 4	▲ 4	▲ 4
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#REF!
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#REF!
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#REF!
----	----	----	----
101,318	100,653	100,422	100,191
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#REF!

繰入金計算 から	区 分	年 度		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
		引用元	コメント	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算)	(決算)
	6111	1. 企業債	(直接入力) 6水総(3箇年実績)	----	----	----	----	----	----	----	----	31,800
		企業債調整行		----	----	----	----	----	----	----	----	----
		うち し尿投入施設建設分	※平成30年度以降I	----	----	----	----	----	----	----	----	----
	6113	うち 特別措置分	※平成30年度以降I	----	----	----	----	----	----	----	----	----
		うち 資本費平準化債分		----	----	----	----	----	----	----	----	----
	6112 資本的収支	資本的収入	2. 一般会計出資金	シート内差し引き 収支不足額を全額I	----	----	----	----	----	----	----	128,750
			出資金調整行		----	----	----	----	----	----	----	----
	6114		3. 一般会計負担金	収支まとめシート 前年度実績値を元3	----	----	----	----	----	----	----	15,301
	0		4. 一般会計補助金	収支まとめシート 該当なし	----	----	----	----	----	----	----	----
	6115		5. 他会計借入金	該当なし	----	----	----	----	----	----	----	----
	6116		6. 国庫補助金	収支まとめシート 6水総(3箇年実績)	----	----	----	----	----	----	----	11,910
	6117		7. 固定資産売却代金	該当なし	----	----	----	----	----	----	----	----
	6118		8. 工事負担金	収支まとめシート 建設改良シミュレ-	----	----	----	----	----	----	----	8,870
	6119		9. その他	収支まとめシート 6水総(3箇年実績)	----	----	----	----	----	----	----	----
	6120		■計〔資本的収入〕■ … (A)	----	----	----	----	----	----	----	----	196,631
			資本的収入調整行		----	----	----	----	----	----	----	----
			※ 上記 A のうち翌年度へ繰り越され (直接入力) 決算書より	53,228	18,000	----	----	----	----	----	----	----
			■純計■ … (C = A - B)	▲ 53,228	▲ 18,000	----	----	----	----	----	----	196,631
	6121	資本的支出	1. 建設改良費	収支まとめシート 6水総(3箇年実績)	----	----	----	----	----	----	----	57,033
			建設改良費調整行		----	----	----	----	----	----	----	----
	6122		うち 職員給与費 整理シート(間接費)	218,108	242,929	234,906	▲ 14,768	▲ 15,606	----	----	----	17,843
			職員給与費調整行	----	----	----	----	----	----	----	----	----
			茨城県市町村総合事務組合負担金	----	----	----	14,768	15,606	----	----	----	----
	6123		2. 企業債償還金	収支まとめシート 償還シミュレーシ-	----	----	----	----	----	----	----	355,774
			うち し尿投入施設建設分									----
			うち 資本費平準化債分									----
	6124		3. 他会計長期借入返還金	該当なし	----	----	----	----	----	----	----	----
	6125		4. 他会計への支出金	該当なし	----	----	----	----	----	----	----	----
	6126		5. その他	収支まとめシート 6水総	----	----	----	----	----	----	----	----
			■計〔資本的支出〕■ … (D)	----	----	----	----	----	----	----	----	412,807
			資本的収入が資本的支出に不足する額 … (E = D - C)	53,228	18,000	----	----	----	----	----	----	216,176
	6127 補填財源	1. 損益勘定留保資金	繰入金計算シート	3,101,472	3,413,729	3,459,898	3,519,546	3,933,704	----	----	----	192,754
			損益勘定留保資金調整行	----	----	----	----	----	----	----	----	----
	6128		2. 繰越利益剰余金処分額	----	----	----	----	----	----	----	----	----
	6129		3. 繰越工事資金	----	207,904	18,000	----	----	----	----	----	----
	6130		4. その他	シート内差し引き	▲ 3,048,244	▲ 3,603,633	▲ 3,477,898	▲ 3,519,546	▲ 3,933,704	----	----	23,422
			その他調整行		----	----	----	----	----	----	----	----
			■計〔補填財源〕■ … (F)	53,228	18,000	----	----	----	----	----	----	216,176
			補填財源不足額 … (E - F)	----	----	----	----	----	----	----	----	----
			年度末における他会計借入金未償還残高 … (G)	----	----	----	----	----	----	----	----	----
			年度末における企業債未償還残高 … (H)	シート内差し引き	87,583,231	84,825,902	84,825,902	84,825,902	84,825,902	----	----	3,747,248

◆◇一般会計繰入金について◇◆

繰入金計算 から	区 分	年 度		2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
		引用元	コメント	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
	収益的収支分	投資財政計画_1シート		----	----	----	----	----	----	----	----	392,949
		うち 基準内繰入金		----	----	----	----	----	----	----	----	253,322
		基準外繰入金		----	----	----	----	----	----	----	----	139,627
	資本的収支分	シート内差し引き		----	----	----	----	----	----	----	----	144,051
		うち 基準内繰入金		----	----	----	----	----	----	----	----	15,301
		基準外繰入金		----	----	----	----	----	----	----	----	128,750
	■合計■			----	----	----	----	----	----	----	----	537,000
		うち 基準内繰入金		----	----	----	----	----	----	----	----	268,623
		基準外繰入金		----	----	----	----	----	----	----	----	268,377

別紙

繰入金計算 から	区 分	年 度	引用元	コメント	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
					(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
	建設改良費	企業債			----	----	----	----	----	----	----	----	31,800
		国庫補助金			----	----	----	----	----	----	----	----	11,910
		工事負担金			----	----	----	----	----	----	----	----	8,870
		一般財源（差額）			----	----	----	----	----	----	----	----	4,453
		計			----	----	----	----	----	----	----	----	57,033
	公債費	企業債償還金			----	----	----	----	----	----	----	----	355,774
		うち し尿投入施設建設分											----
		支払利息			----	----	----	----	----	----	----	----	67,711
		うち し尿投入施設建設分											----
		計			----	----	----	----	----	----	----	440,357	423,485
		前年度比増減			----	----	----	----	----	----	----	----	▲ 16,872
	充当可能な補填財源	損益勘定留保資金 現年分			----	----	----	----	----	----	----	----	203,155
		損益勘定留保資金 過年分			----	----	----	----	----	----	----	----	----
		消費税資本的収支調整額			----	----	----	----	----	----	----	----	▲ 4,242
		繰越工事資金			----	----	----	----	----	----	----	----	27,664
		減債積立金 ※1			----	----	----	----	----	----	----	----	----
		計			----	----	----	----	----	----	----	----	226,577
	資本的収支不足額 充当した補填財源												216,176
		損益勘定留保資金 現年分			----	----	----	----	----	----	----	----	192,754
		損益勘定留保資金 過年分 ※2			----	----	----	----	----	----	----	----	----
		消費税資本的収支調整額			----	----	----	----	----	----	----	----	▲ 4,242
		繰越工事資金			----	----	----	----	----	----	----	----	27,664
		減債積立金 ※3			----	----	----	----	----	----	----	----	----
		計			----	----	----	----	----	----	----	----	216,176
													▲ 0
	繰入金												
		基準内			----	----	----	----	----	----	----	----	268,623
		基準外			----	----	----	----	----	----	----	----	268,377
		計			----	----	----	----	----	----	----	532,500	537,000
		前年度比増減			----	----	----	----	----	----	----	----	4,500
	繰入金増減理論値	①公債費の減			----	----	----	----	----	----	----	----	▲ 16,872
		②特別措置分の発行減			----	----	----	----	----	----	----	----	----
		③し尿投入施設に係る公債費の増減											----
		①-②-③			----	----	----	----	----	----	----	----	▲ 16,872
		①-②-③(10万円まるめ)			----	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	----	----	----	▲ 16,900
		収益的収入分+確保利益			▲ 3,673,208	----	----	----	----	----	----	----	361,479
	繰入金必要額	資本的収入分			9,768,520	----	----	----	----	----	----	----	144,051
		計			6,095,312	----	----	----	----	----	----	532,500	505,530
		前年度比増減			-	▲ 6,095,312	----	----	----	----	----	----	▲ 26,970
	一般会計補助金	収入額			----	----	----	----	----	----	----	----	----
		戻入額			----	----	----	----	----	----	----	----	----
		残高			----	----	----	----	----	----	----	----	----

※1 充当可能な補填財源の減債積立金の取り崩しについては、前年度の当年度純利益の金額を計上する。
※2 損益勘定留保資金の充当については、予算では現年分を優先的に全額充当したうえで、不足分について過年度分を充当するが、決算では、過年度分を優先的に充当したうえで、不足分について、現年分を充当する。

7 水総期間 経営戦略期間 2024(令和6)年度 (補正後予算)	7 水総期間 経営戦略期間 2025(令和7)年度 (当初予算)	7 水総期間 経営戦略期間 2026(令和8)年度	7 水総期間 経営戦略期間 2027(令和9)年度	7 水総期間 経営戦略期間 2028(令和10)年度	7 水総期間 経営戦略期間 2029(令和11)年度	7 水総期間 経営戦略期間 2030(令和12)年度	7 水総期間 経営戦略期間 2031(令和13)年度	7 水総期間 経営戦略期間 2032(令和14)年度	7 水総期間 経営戦略期間 2033(令和15)年度	2034(令和16)年度	2035(令和17)年度	2036(令和18)年度	2037(令和19)年度	2038(令和20)年度	2039(令和21)年度	2040(令和22)年度
27,800	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
114,053	95,718	27,045	41,103	31,598	8,828	30,353	22,315	----	----	----	----	----	----	----	86,600	66,100
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
13,147	12,981	12,755	14,297	15,302	10,072	10,147	4,285	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
19,086	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
6,549	5,000	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
180,635	163,699	89,800	105,400	96,900	68,900	90,500	76,600	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	136,600	116,100
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
180,635	163,699	89,800	105,400	96,900	68,900	90,500	76,600	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	136,600	116,100
56,495	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334
▲ 1	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
19,356	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
▲ 1	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
339,490	312,144	294,076	284,705	274,573	266,581	246,269	228,278	216,382	200,096	187,129	174,468	153,897	144,414	135,711	126,739	104,940
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	406	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
395,985	364,884	346,410	337,039	326,907	318,915	298,603	280,612	268,716	252,430	239,463	226,802	206,231	196,748	188,045	179,073	157,274
215,350	201,185	256,610	231,639	230,007	250,015	208,103	204,012	218,716	202,430	189,463	176,802	156,231	146,748	138,045	42,473	41,174
181,319	148,031	245,354	205,980	201,537	220,370	181,757	197,802	172,673	165,675	165,254	165,562	144,311	134,167	124,769	28,533	25,951
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
34,031	53,154	11,256	25,659	28,470	29,645	6,590	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
215,350	201,185	256,610	231,639	230,007	250,015	188,347	199,560	174,431	167,433	167,012	167,320	146,069	135,925	126,527	30,291	27,709
----	----	----	----	----	----	19,756	4,452	44,285	34,997	22,451	9,482	10,162	10,823	11,518	12,182	13,465
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
3,435,558	3,173,414	2,929,338	2,694,633	2,470,060	2,253,479	2,057,210	1,878,932	1,712,550	1,562,454	1,425,325	1,300,857	1,196,960	1,102,546	1,016,835	940,096	885,156
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
2024(令和6)年度 (補正後予算)	2025(令和7)年度 (当初予算)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度	2034(令和16)年度	2035(令和17)年度	2036(令和18)年度	2037(令和19)年度	2038(令和20)年度	2039(令和21)年度	2040(令和22)年度
397,800	327,171	346,800	347,200	341,200	336,800	303,100	325,300	309,000	300,300	290,800	275,100	251,900	240,200	229,500	132,200	129,400
263,783	234,240	244,820	241,060	232,808	227,679	224,981	222,274	216,563	208,566	203,197	200,727	199,913	198,783	198,598	53,010	50,476
134,017	92,931	101,980	106,140	108,392	109,121	78,119	103,026	92,437	91,734	87,603	74,373	51,987	41,417	30,902	79,190	78,924
127,200	108,699	39,800	55,400	46,900	18,900	40,500	26,600	----	----	----	----	----	----	----	86,600	66,100
13,147	12,981	12,755	14,297	15,302	10,072	10,147	4,285	----	----	----	----	----	----	----	----	----
114,053	95,718	27,045	41,103	31,598	8,828	30,353	22,315	----	----	----	----	----	----	----	86,600	66,100
525,000	435,870	386,600	402,600	388,100	355,700	343,600	351,900	309,000	300,300	290,800	275,100	251,900	240,200	229,500	218,800	195,500
276,930	247,221	257,575	255,357	248,110	237,751	235,128	226,559	216,563	208,566	203,197	200,727	199,913	198,783	198,598	53,010	50,476
248,070	188,649	129,025	147,243	139,990	117,949	108,472	125,341	92,437	91,734	87,603	74,373	51,987	41,417	30,902	165,790	145,024

2024(令和6)年度 (補正後予算)	2025(令和7)年度 (当初予算)	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度	2034(令和16)年度	2035(令和17)年度	2036(令和18)年度	2037(令和19)年度	2038(令和20)年度	2039(令和21)年度	2040(令和22)年度
27,800	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
19,086	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
6,549	5,000	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
3,060	▲ 2,666	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334	2,334
56,495	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334	52,334
339,490	312,144	294,076	284,705	274,573	266,581	246,269	228,278	216,382	200,096	187,129	174,468	153,897	144,414	135,711	126,739	104,940
60,522	56,692	51,092	46,754	42,682	38,686	34,838	31,313	27,987	24,821	21,801	19,004	16,557	14,492	12,669	11,073	9,771
400,012	368,836	345,168	331,459	317,255	305,267	281,107	259,591	244,369	224,917	208,930	193,472	170,454	158,906	148,380	137,812	114,711
▲ 23,473	▲ 31,176	▲ 23,668	▲ 13,709	▲ 14,204	▲ 11,988	▲ 24,160	▲ 21,516	▲ 15,222	▲ 19,452	▲ 15,987	▲ 15,458	▲ 23,018	▲ 11,548	▲ 10,526	▲ 10,568	▲ 23,101
199,252	187,628	205,374	206,000	201,585	200,382	173,727	197,802	172,673	165,675	165,254	165,562	144,311	134,167	124,769	28,533	25,951
10,401	28,333	67,930	27,950	27,970	28,018	8,030	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
1,557	2,073	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758
32,473	51,081	9,498	23,901	26,712	27,887	4,832	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
243,683	269,115	284,560	259,609	258,025	258,045	188,347	199,560	174,431	167,433	167,012	167,320	146,069	135,925	126,527	30,291	27,709
215,350	201,185	256,610	231,639	230,007	250,015	208,103	204,012	218,716	202,430	189,463	176,802	156,231	146,748	138,045	42,473	41,174
181,320	148,031	205,374	205,980	201,537	200,382	173,727	197,802	172,673	165,675	165,254	165,562	144,311	134,167	124,769	28,533	25,951
1,557	2,073	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758
32,473	51,081	9,498	23,901	26,712	27,887	4,832	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
215,350	201,185	256,610	231,639	230,007	250,015	188,347	199,560	174,431	167,433	167,012	167,320	146,069	135,925	126,527	30,291	27,709
28,333	67,930	27,950	27,970	28,018	8,030	----	----	----	34,997	22,451	9,482	10,162	10,823	11,518	12,182	13,465
276,930	247,221	257,575	255,357	248,110	237,751	235,128	226,559	216,563	208,566	203,197	200,727	199,913	198,783	198,598	53,010	50,476
248,070	188,649	129,025	147,243	139,990	117,949	108,472	125,341	92,437	91,734	87,603	74,373	51,987	41,417	30,902	165,790	145,024
525,000	435,870	386,600	402,600	388,100	355,700	343,600	351,900	309,000	300,300	290,800	275,100	251,900	240,200	229,500	218,800	195,500
▲ 12,000	▲ 89,130	▲ 49,270	16,000	▲ 14,500	▲ 32,400	▲ 12,100	8,300	▲ 42,900	▲ 8,700	▲ 9,500	▲ 15,700	▲ 23,200	▲ 11,700	▲ 10,700	▲ 10,700	▲ 23,300
▲ 23,473	▲ 31,176	▲ 23,668	▲ 13,709	▲ 14,204	▲ 11,988	▲ 24,160	▲ 21,516	▲ 15,222	▲ 19,452	▲ 15,987	▲ 15,458	▲ 23,018	▲ 11,548	▲ 10,526	▲ 10,568	▲ 23,101
▲ 23,473	▲ 31,176	▲ 23,668	▲ 13,709	▲ 14,204	▲ 11,988	▲ 24,160	▲ 21,516	▲ 15,222	▲ 19,452	▲ 15,987	▲ 15,458	▲ 23,018	▲ 11,548	▲ 10,526	▲ 10,568	▲ 23,101
▲ 23,500	▲ 31,200	▲ 23,700	▲ 13,800	▲ 14,300	▲ 12,000	▲ 24,200	▲ 21,600	▲ 15,300	▲ 19,500	▲ 16,000	▲ 15,500	▲ 23,100	▲ 11,600	▲ 10,600	▲ 10,600	▲ 23,200
347,719	318,700	324,000	321,500	314,400	333,000	332,000	330,800	337,000	330,000	318,300	302,400	302,100	301,400	301,700	145,500	144,000
127,200	58,400	79,800	55,400	46,900	38,900	40,500	26,600	17,400	6,400	----	----	----	----	----	86,600	66,100
474,919	377,100	403,800	376,900	361,300	371,900	372,500	357,400	354,400	336,400	318,300	302,400	302,100	301,400	301,700	232,100	210,100
▲ 30,611	▲ 97,819	26,700	▲ 26,900	▲ 15,600	10,600	600	▲ 15,100	▲ 3,000	▲ 18,000	▲ 18,100	▲ 15,900	▲ 300	▲ 700	300	▲ 69,600	▲ 22,000
114,053	95,718	27,045	41,103	31,598	8,828	30,353	22,315	----	----	----	----	----	----	----	86,600	66,100
114,053	209,771	236,816	277,919	309,517	318,345	348,698	204,373	▲ 54,510	▲ 350,960	▲ 350,960	▲ 350,960	▲ 350,960	▲ 350,960	▲ 350,960	▲ 264,360	▲ 198,260

2041 (令和23) 年度 2042 (令和24) 年度 2043 (令和25) 年度

50,000	50,000	50,000
----	----	----
----	----	----
----	----	----
----	----	----
48,300	16,700	6,600
----	----	----
----	----	----
----	----	----
----	----	----
----	----	----
----	----	----
----	----	----
98,300	66,700	56,600
----	----	----
98,300	66,700	56,600
52,334	52,334	52,334
----	----	----
----	----	----
----	----	----
87,607	56,424	46,754
----	----	----
----	----	----
----	----	----
----	----	----
139,941	108,758	99,088
41,641	42,058	42,488
25,580	25,209	24,856
----	----	----
----	----	----
1,758	1,758	1,758
----	----	----
27,338	26,967	26,614
14,303	15,091	15,874
----	----	----
847,549	841,125	844,371

2041 (令和23) 年度 2042 (令和24) 年度 2043 (令和25) 年度

128,800	128,600	128,900
50,049	50,001	50,408
78,751	78,599	78,492
48,300	16,700	6,600
----	----	----
48,300	16,700	6,600
177,100	145,300	135,500
50,049	50,001	50,408
127,051	95,299	85,092

2041 (令和23) 年度 2042 (令和24) 年度 2043 (令和25) 年度

50,000	50,000	50,000
----	----	----
2,334	2,334	2,334
52,334	52,334	52,334
87,607	56,424	46,754
----	----	----
8,877	8,373	8,338
----	----	----
96,484	64,797	55,092
▲ 18,227	▲ 31,687	▲ 9,705
25,580	25,209	24,856
----	----	----
1,758	1,758	1,758
----	----	----
27,338	26,967	26,614
41,641	42,058	42,488
25,580	25,209	24,856
----	----	----
1,758	1,758	1,758
----	----	----
27,338	26,967	26,614
14,303	15,091	15,874
----	----	----
50,049	50,001	50,408
127,051	95,299	85,092
177,100	145,300	135,500
▲ 18,400	▲ 31,800	▲ 9,800
▲ 18,227	▲ 31,687	▲ 9,705
----	----	----
▲ 18,227	▲ 31,687	▲ 9,705
▲ 18,300	▲ 31,700	▲ 9,800
144,200	144,800	145,900
48,300	16,700	6,600
192,500	161,500	152,500
▲ 17,600	▲ 31,000	▲ 9,000
48,300	16,700	6,600
----	----	----
▲ 149,960	▲ 133,260	▲ 126,660

第1回水道事業及び下水道事業
審議会資料⑤
令和8年8月7日
水戸市上下水道局下水道部

下水道使用料改定の必要性について

1 下水道使用料の概要

(1) 本市の下水道使用料

公共下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料（以下「下水道使用料」という。）は、下水道をお使いいただく対価としてお支払いいただくもので、下水道事業の基幹的な収入です。

本市では、下水道使用料について、定額制による基本料金と従量制による超過料金からなる二部料金制を採用しています。下水道または農業集落排水処理施設に排除される汚水の量（排除汚水量）を基に段階的な水量区分を設け、基本料金及び超過料金を定めています。

基本料金については、1 m³を超え 8 m³までを基本水量として、定額の料金としています。

超過料金については、排除汚水量の水量区分ごとに 1 m³あたりの単価を設定しており、超過料金の単価については、排除汚水量が多いほど単価が高くなる累進制を採用しています。

下水道使用料については、多くの団体で累進制が採用されており、その大きさを示す累進度は、超過料金の最小の水量区分の単価に対する最大の水量区分の単価の割合で計算され、本市の現行の料金表では 4.52 となっています。

本市の令和 8 年度現在における下水道使用料体系（税抜）は、次のとおりです。

種別	基本料金		超過料金	
	基本水量	金額	水量区分	金額
一般汚水 (1ヶ月あたり)	8 m ³ まで	1,064円 (単価133円/m ³)	8 m ³ を超え10m ³ まで	52円/m ³
			10m ³ を超え20m ³ まで	155円/m ³
			20m ³ を超え30m ³ まで	166円/m ³
			30m ³ を超え50m ³ まで	182円/m ³
			50m ³ を超え200m ³ まで	205円/m ³
			200m ³ を超えるもの	235円/m ³

最小の水量区分		最大の水量区分		累進度
8 m ³ を超え10m ³ まで	52円/m ³	200m ³ を超えるもの	235円/m ³	4.52

(2) 他市町村の下水道使用料の状況

(ア) 下水道使用料（20 m³/月）（税込）

一般家庭の平均とされる 1 ヶ月に 20 m³使用した場合の下水道使用料について、本市の近隣の団体である茨城県内市町村、本市と同規模の団体である中核市の状況は、次のとおりです。

本市の下水道使用料は、茨城県内では、ほぼ平均の水準であり、中核市の中では、平均よりも若干高くなっています。

○茨城県内市町村（令和８年４月１日時点）

1	守谷市	2,184円	15	龍ヶ崎市	2,849円	29	常総市	3,300円
2	かすみがうら市	2,530円	16	神栖市	2,970円	30	美浦村	3,300円
3	常陸太田市	2,640円	17	城里町	2,970円	31	境町	3,300円
4	東海村	2,640円	18	五霞町	2,970円	32	つくばみらい市	3,300円
5	利根町	2,640円	19	水戸市	2,989円	33	結城市	3,410円
6	土浦市	2,750円	20	常陸大宮市	3,080円	34	潮来市	3,520円
7	石岡市	2,750円	21	那珂市	3,080円	35	笠間市	3,542円
8	ひたちなか市	2,750円	22	稲敷市	3,080円	36	行方市	3,630円
9	茨城町	2,750円	23	小美玉市	3,080円	37	つくば市	3,685円
10	大洗町	2,750円	24	坂東市	3,100円	38	鉾田市	3,740円
11	阿見町	2,750円	25	古河市	3,190円	39	北茨城市	3,850円
12	日立市	2,805円	26	下妻市	3,190円	40	桜川市	3,960円
13	鹿嶋市	2,805円	27	八千代町	3,190円		平均	3,050円
14	牛久市	2,827円	28	筑西市	3,256円			

○中核市（令和８年４月１日時点）

1	川越市	1,595円	22	八尾市	2,563円	43	郡山市	3,066円
2	吹田市	1,609円	23	越谷市	2,574円	44	松江市	3,080円
3	那覇市	1,641円	24	一宮市	2,579円	45	青森市	3,108円
4	尼崎市	1,714円	25	川口市	2,582円	46	秋田市	3,113円
5	豊中市	1,739円	26	福井市	2,618円	47	和歌山市	3,139円
6	西宮市	1,777円	27	枚方市	2,618円	48	松本市	3,140円
7	鹿児島市	1,837円	28	金沢市	2,651円	49	姫路市	3,168円
8	高槻市	1,965円	29	横須賀市	2,670円	50	大分市	3,228円
9	岡崎市	2,035円	30	前橋市	2,678円	51	旭川市	3,275円
10	八王子市	2,068円	31	宇都宮市	2,695円	52	長崎市	3,300円
11	東大阪市	2,087円	32	鳥取市	2,767円	53	下関市	3,336円
12	豊田市	2,134円	33	福島市	2,860円	54	山形市	3,355円
13	高崎市	2,173円	34	奈良市	2,893円	55	盛岡市	3,377円
14	明石市	2,197円	35	宮崎市	2,912円	56	八戸市	3,383円
15	船橋市	2,211円	36	福山市	2,926円	57	松山市	3,385円
16	豊橋市	2,277円	37	大津市	2,931円	58	久留米市	3,427円
17	柏市	2,357円	38	高知市	2,948円	59	富山市	3,457円
18	寝屋川市	2,406円	39	倉敷市	2,967円	60	長野市	3,534円
19	甲府市	2,431円	40	水戸市	2,989円	61	呉市	4,059円
20	佐世保市	2,461円	41	函館市	3,014円	62	いわき市	4,310円
21	高松市	2,506円	42	岐阜市	3,025円		平均	2,725円

（イ）累進度

下水道使用料の累進度については、団体により異なっており、特に中核市においては、基本水量の区分を見直したことにより累進度が増加した団体がある一方で、累進制を廃止した団体もあります。

○県内市町村

区分	累進度
最小値(利根町、行方市等)	1.00
最大値(小美玉市)	4.75
平均値	1.52

○中核市

区分	累進度
最小値(奈良市)	1.00
最大値(久留米市)	160.00
平均値	12.82

2 本市の下水道使用料改定の経過等

(1) 過去の下水道使用料改定

本市の公共下水道使用料の徴収は、昭和 49 年度に始まりましたが、処理区域が拡大し、汚水処理に要する費用が増大する一方で、下水道使用料については、低廉な水準を維持し続けたことで、汚水処理費の額と、それを賄うべき下水道使用料収入の額が大きく乖離してしまっていたため、平成 14 年度に、下水道使用料の見直しを行いました。その際、長期的な見直しに基づき、概ね 3 年に一度、下水道使用料の定期的な見直しを行うという方針を打ち出しました。

その後、平成 17 年度、平成 20 年度、平成 24 年度、平成 27 年度に下水道使用料の見直しを行い、各翌年度に下水道使用料の引き上げを実施しました。

なお、平成 30 年度、令和 3 年度は定期的な見直し時期にあたりましたが、消費税及び地方消費税の税率引き上げや新型コロナウイルス感染症の流行など、当時の社会情勢を鑑み、公共下水道使用料改定の検討を見送っています。

令和 5 年度には、農業集落排水事業の地方公営企業法の適用と、公共下水道への将来的な接続を見据えて、農業集落排水処理施設使用料について、定額制から従量制に改め、公共下水道使用料と同じ使用料体系としました。

【平成元年度以降の公共下水道使用料の変遷（税抜）】

期間	基本料金	超過料金					
		9m ³ ～10m ³	11m ³ ～20m ³	21m ³ ～30m ³	31m ³ ～50m ³	51m ³ ～200m ³	200m ³ ～
平成元年度から平成14年度まで	600.00 円	—	80.00 円	85.00 円	90.00 円	100.00 円	115.00 円
平成15年度から平成17年度まで	770.00 円	—	102.00 円	109.00 円	116.00 円	129.00 円	148.00 円
平成18年度から平成20年度まで	860.00 円	—	114.00 円	121.00 円	129.00 円	144.00 円	165.00 円
平成21年度から平成24年度まで	972.00 円	—	129.00 円	137.00 円	146.00 円	163.00 円	186.00 円
平成25年度	1,095.00 円	—	145.00 円	155.00 円	165.00 円	184.00 円	210.00 円
平成28年度以降	1,064.00 円	52.00 円	155.00 円	166.00 円	182.00 円	205.00 円	235.00 円

(2) 前回（令和 5 年度から令和 7 年度）の下水道使用料改定の必要性の検証

令和 5 年度に、水戸市下水道事業経営戦略（第 2 期）の策定に合わせて、下水道使用料改定の必要性の検証を実施しました。

この令和 5 年度の検証では、投資・財政計画において、財源不足の発生と経営指標の悪化が見込まれたため、翌年の令和 6 年度において使用料改定案の検討を行うものとなりました。

令和 6 年度の検証では、前年度決算の動向を反映して投資・財政計画の見直しを行ったところ、財源不足の発生が後年度に見込まれたことから、令和 7 年度に使用料改定案の検討を行うものとなりました。

令和 7 年度の検証で、改めて投資・財政計画の見直しを行ったところ、財源不足の発生時

期が更に後年度に送られたことから、早急な改定の必要性は低下したと判断し、下水道使用料は当面の間、据え置くものとしました。

しかしながら、令和6年度に発生した下水道管の破損に起因すると見られる道路陥没を受け、国において、下水道管路の点検・調査やインフラマネジメントへの財政支援等のあり方について検討が進められており、国の新たな方針の決定や電気料金の変動等の社会情勢の変化があった場合には、必要に応じて下水道使用料の見直しの検討を行うものとしました。

(3) 下水道使用料改定以外の経営改善の取り組み

本市の下水道事業では、経営改善のため、下水道使用料の改定による経営基盤の強化に加えて、次のような取り組みを行ってきました。

導入年度	取組	内容
平成26年度	消化ガスによる発電の実施	電力購入量を削減するため、下水処理場において、下水汚泥を細菌の働きによって分解する際に発生するガス（消化ガス）を燃料として、発電を行う。
平成27年度	地方公営企業法の財務規定の適用	下水道事業の経営状況を市民に分かりやすく見える化するため、公営企業会計に移行した。
	包括的維持管理業務委託の導入	経費を削減するため、処理場、ポンプ場の維持管理に関する複数の委託契約を集約し、包括的維持管理業務委託を導入した。
平成29年度	下水道事業経営戦略の策定	持続可能な下水道事業の実現のため、中長期的な経営の基本方針を定める経営戦略を策定した。
令和元年度	下水道事業への地方公営企業法の全部適用、水道事業との組織統合	機動的な経営を行うため、地方公営企業法の全部適用に移行するとともに、効率的な組織体制を構築するため、水道事業と下水道事業の組織統合を行った。
令和3年度	ストックマネジメント計画に基づく施設の改築・修繕	下水道施設を計画的かつ効率的に管理するため、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理を最適化することを目的とするストックマネジメント計画を策定し、同計画に基づく老朽化対策を実施する。
令和4年度	広域化・共同化計画の策定	将来的な施設改築費用の削減のため、公共下水道の処理場の統合や、農業集落排水処理施設の公共下水道への統合等を内容とする広域化・共同化計画を策定した。
令和5年度	農業集落排水事業への地方公営企業法の全部適用、下水道事業と農業集落排水事業の会計統合	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合を見据えて、下水道事業と農業集落排水事業の経営統合を行うため、農業集落排水事業について、地方公営企業法の全部適用に移行するとともに、下水道事業と農業集落排水事業の会計統合を行った。
令和7年度	下水道切替工事補助金の新設	下水道使用料収入を確保するため、下水道への切替工事に対する補助制度を新設した。

3 今回の下水道使用料改定の必要性の検証の経緯

(1) 今回の検証の経緯

下水道事業については、物価上昇の影響等による維持管理費の増加に加え、令和6年度の下水道管路の老朽化に起因するとみられる道路陥没の発生を受け、老朽化の進む下水道管路の点検・調査・改築等の一層の推進が求められています。また、令和7年度からの企業債に係る金利の急激な上昇により、今後の支払利息の大きな増額が懸念されています。

これらの社会情勢の変化を踏まえ、現時点において投資・財政計画の見直し（8頁以降を参照）を行ったところ、前回（令和7年度）検証時の投資・財政計画と比較して、財源不足や経営指標の悪化が前倒しで見込まれる状況となったことから、使用料改定の必要性の検証を行うものです。

【本市大工町における陥没の状況】

復旧前



仮復旧後



【地方公共団体金融機構における利率の推移】



※30年償還（うち据置期間5年）、利率見直し方式（5年ごと）、機構特別利率、
半年賦元金均等償還の利率

(2) 前回検証時（令和7年度）と現時点（令和8年度）の投資・財政計画の比較

下水道使用料の据え置きを判断した前回検証時の投資・財政計画と、現時点の投資・財政計画について、令和9年度から令和12年度までの4年間を比較すると、主な増減は、次のとおりです。

(ア) 収益的収入

維持管理費や支払利息等の収益的支出の増加を受け、収益的収入の不足を補うため、一般会計繰入金について、資本的収入から収益的収入へ単年度平均で約1億7,800万円の移し替えを行ったこと等により、収益的収入は単年度平均で約1億1,400万円の増となりました。

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
前回検証時（A）	9,257,624 千円	9,273,502 千円	9,317,382 千円	9,439,388 千円
現時点（B）	9,500,248 千円	9,510,494 千円	9,355,410 千円	9,378,771 千円
増減（B－A）	242,624 千円	236,992 千円	38,028 千円	▲ 60,617 千円

(イ) 収益的支出

維持管理費が物価高騰や労務単価の上昇等の影響により、単年度平均で約1億6,500万円の増となりました。また、支払利息が金利上昇の影響により、単年度平均で約4億3,800万円の増となりました。これらの要因により、収益的支出は単年度平均で約4億9,600万円の増となりました。

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
前回検証時（A）	9,204,053 千円	9,232,530 千円	9,299,713 千円	9,625,700 千円
現時点（B）	9,495,200 千円	9,657,362 千円	9,906,872 千円	10,285,947 千円
増減（B－A）	291,147 千円	424,832 千円	607,159 千円	660,247 千円

(ウ) 損益

収益的支出の増加により、損益は大きく悪化しています。赤字の発生時期については、前回検証時より早まり、令和10年度となりました。

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
前回検証時（A）	48,523 千円	35,924 千円	12,621 千円	▲ 191,360 千円
現時点（B）	----	▲ 151,916 千円	▲ 556,510 千円	▲ 912,224 千円
増減（B－A）	▲ 48,523 千円	▲ 187,840 千円	▲ 569,131 千円	▲ 720,864 千円

(エ) 資本的収入

一般会計繰入金については、前述の収益的収入への移し替えにより、単年度平均で約1億7,800万円の減となりました。一方で、企業債及び国庫補助金については、建設改良費の増加等に伴い、単年度平均で約2億9,700万円の増となりました。これらの要因により、資本的収入は単年度平均で約1億1,700万円の増となりました。

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
前回検証時（Ａ）	5,812,000 千円	5,766,900 千円	5,844,100 千円	5,080,100 千円
現時点（Ｂ）	5,359,693 千円	6,687,210 千円	5,858,860 千円	5,067,310 千円
増減（Ｂ－Ａ）	▲ 452,307 千円	920,310 千円	14,760 千円	▲ 12,790 千円

(オ) 資本的支出

下水道施設の老朽化対策や地震対策の推進のため、管路や処理場の改築事業費を積極的に計上したこと等により、資本的支出は単年度平均で約4億3,200万円の増となりました。

建設改良費の増加に伴い、その財源として、企業債及び国庫補助金など資本的収入も増加しています。

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
前回検証時（Ａ）	9,928,340 千円	9,882,959 千円	9,998,880 千円	9,041,908 千円
現時点（Ｂ）	9,836,729 千円	11,186,570 千円	10,204,809 千円	9,351,383 千円
増減（Ｂ－Ａ）	▲ 91,611 千円	1,303,611 千円	205,929 千円	309,475 千円

(カ) 補填財源不足額

補填財源不足額の発生時期については、前回検証時は令和12年度でしたが、現時点では令和9年度となりました。

	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
前回検証時（Ａ）	----	----	----	▲ 33,648 千円
現時点（Ｂ）	▲ 279,872 千円	▲ 719,639 千円	▲ 930,316 千円	▲ 1,167,609 千円
増減（Ｂ－Ａ）	▲ 279,872 千円	▲ 719,639 千円	▲ 930,316 千円	▲ 1,133,961 千円

(3) 下水道事業の投資・財政計画（令和8年度時点）

区 分		年 度	2024(令和6)年度 (決算)	2025(令和7)年度 (決算)	2026(令和8)年度 (当初予算+繰越)	2027(令和9)年度
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1. 営業収益 … (A)	4,214,978	4,250,902	4,250,056	4,268,024
		(1) 使用料収入	3,424,560	3,452,703	3,455,728	3,464,037
		(2) 受託事業収益 … (B)	-----	-----	-----	-----
		(3) 一般会計負担金	776,421	783,698	779,826	789,465
		(4) その他	13,997	14,501	14,502	14,522
		2. 営業外収益	5,023,044	4,953,260	5,155,286	5,232,224
		(1) 一般会計負担金	2,663,815	2,515,272	2,740,277	2,881,966
		(2) 一般会計補助金	134,017	159,231	153,100	82,186
		(3) 長期前受金戻入	2,214,504	2,226,204	2,182,092	2,263,045
		(4) その他	10,708	52,553	79,817	5,027
		■計〔収益の収入〕■ … (C)	9,238,022	9,204,162	9,405,342	9,500,248
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	8,050,031	8,129,907	8,513,311	8,461,473
		(1) 職員給与費	282,634	294,102	315,735	321,556
		基本給	161,547	165,716	178,094	181,040
		退職給付費	-----	-----	-----	-----
		その他	121,087	128,386	137,641	140,516
		(2) 経費	1,861,952	1,933,537	2,204,412	2,110,081
		動力費	218,027	219,313	294,428	295,640
		修繕費	10,588	10,454	28,760	28,760
		材料費	796	2,967	3,958	3,690
		その他	1,632,541	1,700,803	1,877,266	1,781,991
		(3) 減価償却費等	5,905,445	5,902,268	5,993,164	6,029,836
		2. 営業外費用	900,578	837,060	890,137	1,033,727
		(1) 支払利息	882,757	816,474	840,719	984,309
		(2) その他	17,821	20,586	49,418	49,418
		■計〔収益の支出〕■ … (D)	8,950,609	8,966,967	9,403,448	9,495,200
	経常損益 … (E = C - D)		287,413	237,195	1,894	5,048
	特別利益 … (F)		352	19	-----	-----
	特別損失 … (G)		4,819	122	1,317	5,048
	特別損益 … (H = F - G)		▲ 4,467	▲ 103	▲ 1,317	▲ 5,048
	当年度純利益／純損失 … (E + H)		282,946	237,092	577	-----
	繰越利益剰余金／累積欠損金 … (I)		-----	-----	-----	-----

(単位：千円、税抜)

2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度
4,294,018	4,344,057	4,547,185	4,568,856	4,578,623	4,586,250
3,472,417	3,480,868	3,489,389	3,497,980	3,506,641	3,515,370
----	----	----	----	----	----
806,228	829,618	849,722	862,802	863,908	862,806
15,373	33,571	208,074	208,074	208,074	208,074
5,216,476	5,011,353	4,831,586	4,754,698	4,679,879	4,585,432
2,935,572	2,702,082	2,483,338	2,381,915	2,315,967	2,227,626
----	----	----	----	----	----
2,275,877	2,304,244	2,343,221	2,367,756	2,358,885	2,352,779
5,027	5,027	5,027	5,027	5,027	5,027
9,510,494	9,355,410	9,378,771	9,323,554	9,258,502	9,171,682
8,507,867	8,589,152	8,861,733	8,949,326	8,949,128	8,928,435
327,474	333,491	339,607	345,825	352,144	358,571
184,034	187,076	190,168	193,315	196,512	199,761
----	----	----	----	----	----
143,440	146,415	149,439	152,510	155,632	158,810
2,121,948	2,134,042	2,304,643	2,317,197	2,329,981	2,342,995
296,874	298,132	299,410	300,710	302,034	303,380
28,760	28,760	28,760	28,760	28,760	28,760
3,443	3,216	3,007	2,814	2,638	2,475
1,792,871	1,803,934	1,973,466	1,984,913	1,996,549	2,008,380
6,058,445	6,121,619	6,217,483	6,286,304	6,267,003	6,226,869
1,149,495	1,317,720	1,424,214	1,471,142	1,483,612	1,489,199
1,100,077	1,268,302	1,374,796	1,421,724	1,434,194	1,439,781
49,418	49,418	49,418	49,418	49,418	49,418
9,657,362	9,906,872	10,285,947	10,420,468	10,432,740	10,417,634
▲ 146,868	▲ 551,462	▲ 907,176	▲ 1,096,914	▲ 1,174,238	▲ 1,245,952
----	----	----	----	----	----
5,048	5,048	5,048	5,048	5,048	5,048
▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048	▲ 5,048
▲ 151,916	▲ 556,510	▲ 912,224	▲ 1,101,962	▲ 1,179,286	▲ 1,251,000
▲ 151,916	▲ 708,426	▲ 1,620,650	▲ 2,722,612	▲ 3,901,898	▲ 5,152,898

区 分		年 度	2024(令和6)年度 (決算)	2025(令和7)年度 (決算)	2026(令和8)年度 (当初予算＋繰越)	2027(令和9)年度
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債	2,452,400	2,662,101	5,065,400	3,305,200
		2. 一般会計出資金	1,019,912	665,372	16,956	----
		3. 一般会計負担金	644,835	626,427	483,141	337,883
		4. 一般会計補助金	----	----	----	----
		5. 他会計借入金	----	----	----	----
		6. 国庫補助金	937,184	847,554	2,696,820	1,647,400
		7. 固定資産売却代金	----	----	1	----
		8. 工事負担金	95,481	66,369	69,210	69,210
		9. その他	982	739	----	----
		■計〔資本的収入〕■ … (A)	5,150,794	4,868,562	8,331,528	5,359,693
		※ 上記 A のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 … (B)	----	----	----	----
		■純計■ … (C = A － B)	5,150,795	4,868,562	8,331,528	5,359,693
	資本的 支出	1. 建設改良費	3,416,215	3,554,413	7,530,161	5,092,245
		うち 職員給与費	282,496	287,575	303,721	308,749
		2. 企業債償還金	5,765,335	5,387,476	5,096,328	4,744,484
		3. 他会計長期借入返還金	----	----	----	----
		4. 他会計への支出金	----	----	----	----
		5. その他	1,647	5,826	7,710	----
■計〔資本的支出〕■ … (D)		9,183,197	8,947,715	12,634,199	9,836,729	
資本的収入が資本的支出に不足する額 … (E = D － C)			4,032,402	4,079,153	4,302,671	4,477,036
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	3,564,741	3,658,802	3,948,692	4,040,318	
	2. 繰越利益剰余金処分額	----	----	----	----	
	3. 繰越工事資金	----	----	----	----	
	4. その他	422,466	420,351	353,979	156,846	
	■計〔補填財源〕■ … (F)	3,987,207	4,079,153	4,302,671	4,197,164	
補填財源不足額 … (E － F)			----	----	----	279,872
年度末における他会計借入金未償還残高 … (G)			----	----	----	----
年度末における企業債未償還残高 … (H)			64,918,856	62,215,081	62,184,153	60,744,869

◆◇一般会計繰入金について◇◇

区 分		年 度	2024(令和6)年度 (決算)	2025(令和7)年度 (決算)	2026(令和8)年度 (当初予算+繰越)	2027(令和9)年度
収益的収支分			3,574,253	3,458,201	3,673,203	3,753,617
	うち 基準内繰入金		3,440,236	3,298,970	3,520,103	3,671,431
	基準外繰入金		134,017	159,231	153,100	82,186
資本的収支分			1,664,747	1,291,799	500,097	337,883
	うち 基準内繰入金		644,835	626,427	483,141	337,883
	基準外繰入金		1,019,912	665,372	16,956	----
■合計■			5,239,000	4,750,000	4,173,300	4,091,500
	うち 基準内繰入金		4,085,071	3,925,397	4,003,244	4,009,314
	基準外繰入金		1,153,929	824,603	170,056	82,186

(単位：千円、税込)

2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度
3,901,000	3,526,400	3,123,100	3,034,900	2,923,200	2,944,300
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
2,717,000	2,263,250	1,875,000	1,785,500	1,688,000	1,791,000
----	----	----	----	----	----
69,210	69,210	69,210	69,210	69,210	69,210
----	----	----	----	----	----
6,687,210	5,858,860	5,067,310	4,889,610	4,680,410	4,804,510
----	----	----	----	----	----
6,687,210	5,858,860	5,067,310	4,889,610	4,680,410	4,804,510
6,744,732	5,983,507	5,227,982	5,027,553	4,831,224	4,975,996
313,864	319,058	324,342	329,713	335,173	340,722
4,441,838	4,221,302	4,123,401	4,067,900	4,100,474	4,059,755
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
11,186,570	10,204,809	9,351,383	9,095,453	8,931,698	9,035,751
4,499,360	4,345,949	4,284,073	4,205,843	4,251,288	4,231,241
3,630,653	3,260,866	2,962,038	2,816,587	2,728,833	2,623,090
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
149,068	154,767	154,426	154,665	156,068	148,423
3,779,721	3,415,633	3,116,464	2,971,252	2,884,901	2,771,513
719,639	930,316	1,167,609	1,234,591	1,366,387	1,459,728
----	----	----	----	----	----
60,204,031	59,509,129	58,508,828	57,475,828	56,298,554	55,183,099

2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度
3,741,800	3,531,700	3,333,060	3,244,717	3,179,875	3,090,432
3,741,800	3,531,700	3,333,060	3,244,717	3,179,875	3,090,432
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
3,741,800	3,531,700	3,333,060	3,244,717	3,179,875	3,090,432
3,741,800	3,531,700	3,333,060	3,244,717	3,179,875	3,090,432
----	----	----	----	----	----

(4) 令和7年度時点と令和8年度時点の投資・財政計画の比較

※令和8年度時点－令和7年度時点

区 分		年 度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1. 営業収益 … (A)	----	3,567	▲ 32,237	▲ 30,105
		(1) 使用料収入	----	1,875	▲ 15,480	▲ 19,117
		(2) 受託事業収益 … (B)	----	----	----	----
		(3) 一般会計負担金	----	----	▲ 17,254	▲ 10,645
		(4) その他	----	1,692	497	▲ 343
		2. 営業外収益	530	▲ 121,541	111,526	272,729
		(1) 一般会計負担金	----	----	263,738	465,944
		(2) 一般会計補助金	----	▲ 80,000	▲ 139,881	▲ 154,382
		(3) 長期前受金戻入	----	▲ 28,845	▲ 61,308	▲ 40,270
		(4) その他	529	▲ 12,696	48,977	1,437
		■計〔収益の収入〕■ … (C)	530	▲ 117,974	79,289	242,624
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	▲ 116	▲ 174,465	176,437	84,981
		(1) 職員給与費	----	▲ 4,872	11,212	11,399
		基本給	----	▲ 3,840	5,732	5,827
		退職給付費	----	----	----	----
		その他	----	▲ 1,032	5,480	5,572
		(2) 経費	▲ 116	▲ 67,898	215,155	151,792
		動力費	----	▲ 5,237	68,831	68,975
		修繕費	----	▲ 12,371	5,935	5,935
		材料費	----	▲ 884	372	347
		その他	▲ 116	▲ 49,406	140,017	76,535
		(3) 減価償却費等	----	▲ 101,695	▲ 49,930	▲ 78,210
		2. 営業外費用	2,747	▲ 56,427	39,615	206,166
		(1) 支払利息	----	▲ 16,211	50,999	217,550
		(2) その他	2,747	▲ 40,216	▲ 11,384	▲ 11,384
		■計〔収益の支出〕■ … (D)	2,631	▲ 230,892	216,052	291,147
		経常損益 … (E = C - D)	▲ 2,101	112,918	▲ 136,763	▲ 48,523
	特別利益 … (F)		5	19	----	----
	特別損失 … (G)		▲ 31	▲ 1,559	▲ 3,731	----
	特別損益 … (H = F - G)		36	1,578	3,731	----
	当年度純利益／純損失 … (E + H)		▲ 2,065	114,496	▲ 133,032	▲ 48,523
	繰越利益剰余金／累積欠損金 … (I)		----	----	----	----

(単位：千円、税抜)

2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度
▲ 23,636	3,122	▲ 43,662	▲ 42,573	▲ 47,974	▲ 48,167
▲ 18,318	▲ 17,810	▲ 15,984	▲ 13,810	▲ 11,885	▲ 9,245
----	----	----	----	----	----
▲ 1,901	9,651	▲ 1,931	▲ 3,016	▲ 7,631	▲ 10,537
▲ 3,417	11,281	▲ 25,747	▲ 25,747	▲ 28,458	▲ 28,385
260,628	34,906	▲ 16,955	▲ 45,481	▲ 87,001	▲ 97,862
525,906	292,006	150,810	162,259	129,043	130,603
▲ 217,205	▲ 209,857	▲ 78,119	▲ 103,026	▲ 92,437	▲ 91,734
▲ 49,510	▲ 48,680	▲ 91,083	▲ 106,151	▲ 125,044	▲ 138,168
1,437	1,437	1,437	1,437	1,437	1,437
236,992	38,028	▲ 60,617	▲ 88,054	▲ 134,975	▲ 146,029
87,966	92,822	12,351	▲ 5,113	▲ 31,750	▲ 44,584
11,586	11,778	11,978	12,178	12,378	12,589
5,923	6,019	6,118	6,222	6,324	6,428
----	----	----	----	----	----
5,663	5,759	5,860	5,956	6,054	6,161
158,966	152,670	151,361	159,624	166,025	174,668
69,123	69,274	69,425	69,578	69,734	69,891
5,935	5,935	5,935	5,935	5,935	5,935
324	304	285	265	250	234
83,584	77,157	75,716	83,846	90,106	98,608
▲ 82,586	▲ 71,626	▲ 150,988	▲ 176,915	▲ 210,153	▲ 231,841
336,866	514,337	647,896	721,683	761,521	794,465
348,250	525,721	659,280	733,067	772,905	805,849
▲ 11,384	▲ 11,384	▲ 11,384	▲ 11,384	▲ 11,384	▲ 11,384
424,832	607,159	660,247	716,570	729,771	749,881
▲ 187,840	▲ 569,131	▲ 720,864	▲ 804,624	▲ 864,746	▲ 895,910
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
▲ 187,840	▲ 569,131	▲ 720,864	▲ 804,624	▲ 864,746	▲ 895,910
▲ 151,916	▲ 708,426	▲ 1,429,290	▲ 2,233,914	▲ 3,098,660	▲ 3,994,570

区 分			年 度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債		----	▲ 1,048,499	1,777,550	13,150
		2. 一般会計出資金		----	73,200	▲ 285,166	▲ 64,970
		3. 一般会計負担金		----	----	▲ 130,437	▲ 226,947
		4. 一般会計補助金		----	----	----	----
		5. 他会計借入金		----	----	----	----
		6. 国庫補助金		----	▲ 1,007,540	1,116,070	▲ 172,750
		7. 固定資産売却代金		----	----	1	----
		8. 工事負担金		2,249	▲ 3,760	▲ 790	▲ 790
		9. その他		▲ 2,250	▲ 2,162	----	----
		■計〔資本的収入〕■ … (A)		▲ 1	▲ 1,988,761	2,477,228	▲ 452,307
		※ 上記 A のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 … (B)		----	----	----	----
	■純計■ … (C = A - B)		----	▲ 1,988,761	2,477,228	▲ 452,307	
	資本的支出	1. 建設改良費		----	▲ 1,977,463	2,708,481	▲ 91,611
		うち 職員給与費		19,958	15,667	26,980	27,095
		2. 企業債償還金		----	▲ 2	2	----
		3. 他会計長期借入返還金		----	----	----	----
4. 他会計への支出金			----	----	----	----	
5. その他			----	▲ 716	▲ 60,290	----	
■計〔資本的支出〕■ … (D)			----	▲ 1,978,181	2,648,193	▲ 91,611	
資本的収入が資本的支出に不足する額 … (E = D - C)				----	10,580	170,965	360,696
補填財源	1. 損益勘定留保資金		▲ 600	▲ 5,312	89,117	205,657	
	2. 繰越利益剰余金処分額		----	----	----	----	
	3. 繰越工事資金		----	----	----	----	
	4. その他		▲ 113,005	15,892	81,848	▲ 124,833	
	■計〔補填財源〕■ … (F)		▲ 113,605	10,580	170,965	80,824	
補填財源不足額 … (E - F)				----	----	----	279,872
年度末における他会計借入金未償還残高 … (G)				----	----	----	----
年度末における企業債未償還残高 … (H)				----	▲ 1,026,897	750,651	763,801

◆◇一般会計繰入金について◇◇

区 分		年 度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度	2027(令和9)年度
収益的収支分			----	▲ 80,000	106,603	300,917
	うち 基準内繰入金		----	----	246,484	455,299
	基準外繰入金		----	▲ 80,000	▲ 139,881	▲ 154,382
資本的収支分			----	73,200	▲ 415,603	▲ 291,917
	うち 基準内繰入金		----	----	▲ 130,437	▲ 226,947
	基準外繰入金		----	73,200	▲ 285,166	▲ 64,970
■合計■			----	▲ 6,800	▲ 309,000	9,000
	うち 基準内繰入金		----	----	116,047	228,352
	基準外繰入金		----	▲ 6,800	▲ 425,047	▲ 219,352

(単位：千円、税込)

2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度
514,650	98,350	38,500	70,900	89,300	72,000
▲ 31,598	▲ 8,828	▲ 30,353	▲ 22,315	----	----
▲ 266,202	▲ 73,972	▲ 10,147	▲ 4,285	----	----
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
704,250	----	▲ 10,000	▲ 16,000	----	▲ 20,000
----	----	----	----	----	----
▲ 790	▲ 790	▲ 790	▲ 790	▲ 790	▲ 790
----	----	----	----	----	----
920,310	14,760	▲ 12,790	27,510	88,510	51,210
----	----	----	----	----	----
920,310	14,760	▲ 12,790	27,510	88,510	51,210
1,300,911	186,429	161,557	154,684	186,813	146,947
27,215	27,330	27,453	27,576	27,701	27,829
2,700	19,500	147,918	129,328	195,148	221,008
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
1,303,611	205,929	309,475	284,012	381,961	367,955
383,301	191,169	322,265	256,502	293,451	316,745
▲ 284,897	▲ 709,405	▲ 803,987	▲ 875,389	▲ 949,856	▲ 989,584
----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----
▲ 51,441	▲ 29,742	▲ 7,709	4,877	6,187	▲ 5,447
▲ 336,338	▲ 739,147	▲ 811,696	▲ 870,512	▲ 943,669	▲ 995,031
719,639	930,316	1,133,961	1,127,014	1,237,120	1,311,776
----	----	----	----	----	----
1,275,751	1,354,601	1,245,183	1,186,755	1,080,907	931,899

2028(令和10)年度	2029(令和11)年度	2030(令和12)年度	2031(令和13)年度	2032(令和14)年度	2033(令和15)年度
306,800	91,800	70,760	56,217	28,975	28,332
524,005	301,657	148,879	159,243	121,412	120,066
▲ 217,205	▲ 209,857	▲ 78,119	▲ 103,026	▲ 92,437	▲ 91,734
▲ 297,800	▲ 82,800	▲ 40,500	▲ 26,600	----	----
▲ 266,202	▲ 73,972	▲ 10,147	▲ 4,285	----	----
▲ 31,598	▲ 8,828	▲ 30,353	▲ 22,315	----	----
9,000	9,000	30,260	29,617	28,975	28,332
257,803	227,685	138,732	154,958	121,412	120,066
▲ 248,803	▲ 218,685	▲ 108,472	▲ 125,341	▲ 92,437	▲ 91,734

4 下水道使用料改定の必要性の検証方法

検証方法については、経営戦略（第2期）に倣い、次のとおりとします。

（1）検証の対象期間

検証の対象期間については、経営戦略（第2期）の経営の基本方針において、4年毎に検証を行うものとしているため、令和9年度から令和12年度までの4年間を対象とします。

（2）検証の項目

（ア）資本的収支において補填財源不足が生じないこと

各年度の資本的収入が資本的支出に不足する額は、損益勘定留保資金等（補填財源）により補填しますが、この補填財源の不足の有無について検証を行います。

（イ）収益的収支において経費回収率が80%以上であること

污水处理費は、維持管理費（人件費、委託料、動力費、修繕費等）と資本費（減価償却費、支払利息）で構成されています。

経費回収率については、この污水处理費を使用料収入で賄えている場合に100%となります。

国土交通省では、主に投資的事業の財源となる国庫補助金の重点配分を受けるための要件の一つとして、経費回収率80%以上とすることを示しています。

【経費回収率の計算方法】

計算式	使用料収入
	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{污水处理費}} \times 100$

※数値が大きいほど、経営状態が良好であることを示します。

（ウ）使用料収入に対する維持管理費の割合の目標達成の見通しがあること

経営戦略（第2期）では、污水处理費のうち、維持管理費の使用料収入に対する割合を経営上の目標指標としていることから、その目標達成見通しについて検証を行います。

【使用料収入に対する維持管理費の割合の計算方法】

計算式	污水处理費のうち維持管理費
	$\frac{\text{污水处理費のうち維持管理費}}{\text{使用料収入}} \times 100$

※数値が小さいほど、経営状態が良好であることを示します。

5 検証結果

（1）各検証項目の結果

（ア）補填財源不足が生じないことの検証

令和8年度までは補填財源不足が生じないものの、令和9年度から不足が生じ、不足額も毎年度拡大していく見通しとなっています。

補填財源不足が生じる主な要因は、維持管理費や企業債の支払利息の増加であり、それらの費用は、投資的事業費のような将来に渡り受益をもたらすものではなく、現在の使用

者に負担を求めざるを得ないものと考えられます。

補填財源不足発生の見通し				4年間の計	単年度平均
令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	令和12年度末		
▲ 279,872 千円	▲ 719,639 千円	▲ 930,316 千円	▲ 1,167,609 千円	▲ 3,097,436 千円	▲ 774,359 千円

(イ) 経費回収率が80%以上であることの検証

検証期間における経費回収率の推移は次のとおりで、維持管理費や企業債の支払利息の増加により、数値は大幅に悪化する見通しとなっています。

経費回収率の見通し			
令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	令和12年度末
97.68%	95.81%	86.22%	79.28%

(ウ) 使用料収入に対する維持管理費の割合の目標達成見通しがあることの検証

経営戦略（第2期）の経営の基本方針において、使用料収入に対する維持管理費の割合の中期的目標として、令和15年度における同割合を、51.53%としています。維持管理費の増加により、数値は悪化する見通しとなっています。

使用料収入に対する維持管理費の割合の見通し				中期的目標
令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	令和12年度末	令和15年度
64.94%	65.24%	65.55%	65.87%	51.53%

(2) 下水道使用料改定の必要性について

以上の検証の結果、今回の対象期間において、維持管理費や企業債の支払利息の増加により、補填財源不足の発生と急激な増加が見込まれることから、受益者負担の原則により、早急な下水道使用料の改定が必要と考えられます。

また、改定内容の検討においては、補填財源不足の解消だけでなく、将来的な経営基盤強化のため、経営指標の目標達成も視野に入れた検討を行う必要があると考えられます。

6 下水道使用料改定内容の検討

下水道使用料の改定内容の検討にあたっては、まず、補填財源不足の解消や経営指標の改善に必要な収入額の検討を行い、次に、料金表の改定方法を検討したうえで、必要な収入額を確保するための料金表改定案の検討を行います。

(1) 必要な収入額（税抜）について

今回の下水道使用料の改定における、最低限必要な収入額については、対象期間（令和9年度から令和12年度まで）内の補填財源不足額（単年度平均約7億8,000万円）であると考えられますが、その収入額では、経営指標の中期的目標の達成等に不足することから、経営の健全化を視野に入れた収入額としては、次の3つの候補が考えられます。

なお、必要な収入額の検討においては、物価高騰が続く中、下水道使用料の改定が市民生活や地域経済に与える影響を考慮した慎重な判断が求められます。

必要な収入額の候補と改定後の経営見通し

【現時点の経営見通し】

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
下水道使用料（税抜）	3,452,704千円	3,455,728千円	3,464,037千円
補填財源不足額（検証項目ア）	0千円	0千円	▲ 279,872千円
経費回収率（検証項目イ）	98.93%	95.96%	97.68%
使用料収入に対する維持管理費の割合（検証項目ウ）	59.75%	66.74%	64.94%

【必要な収入額】

候補	目的	収入額の考え方	収入額
A	・補填財源不足を解消する。	・令和9年度から令和12年度に生じることが見込まれる補填財源不足額の単年度あたりの平均額とする。	約7.8億円 〔改定率 約23%〕

【改定後の経営見通し】

項目	令和9年度
下水道使用料	4,238,396千円
検証項目ア	0千円
検証項目イ	100.00%
検証項目ウ	53.07%

候補	目的	収入額の考え方	収入額
B	・補填財源不足を解消する。 ・経費回収率を100%以上とする。	・令和9年度から令和12年度までの経費回収率について、汚水処理に係る費用を使用料収益で賄えている状況を示す100%にするために必要な額とする。	約9.2億円 〔改定率 約27%〕

項目	令和9年度
下水道使用料	4,376,261千円
検証項目ア	0千円
検証項目イ	100.00%
検証項目ウ	51.40%

候補	目的	収入額の考え方	収入額
C	・補填財源不足を解消する。 ・使用料収入に対する維持管理費の割合を51.53%以下に改善する。	・使用料収入に対する維持管理費の割合が最も悪化する令和15年度の同割合を、中期的目標である51.53%以下に引き下げるために必要な額とする。	約10.5億円 〔改定率 約31%〕

項目	令和9年度
下水道使用料	4,510,047千円
検証項目ア	0千円
検証項目イ	100.00%
検証項目ウ	49.88%

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
3,472,417千円	3,480,868千円	3,489,389千円	3,497,980千円	3,506,641千円	3,515,370千円
▲ 719,639千円	▲ 930,316千円	▲ 1,167,609千円	▲ 1,234,591千円	▲ 1,366,387千円	▲ 1,459,728千円
95.81%	86.22%	79.28%	76.04%	74.83%	73.75%
65.24%	65.55%	65.87%	66.20%	66.53%	66.86%

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
4,246,776千円	4,255,227千円	4,263,748千円	4,272,339千円	4,281,000千円	4,289,729千円
0千円	0千円	0千円	▲ 460,232千円	▲ 592,028千円	▲ 685,369千円
100.00%	100.00%	96.87%	92.88%	91.36%	90.00%
53.35%	53.63%	53.91%	54.20%	54.49%	54.79%

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
4,384,641千円	4,393,092千円	4,401,613千円	4,410,204千円	4,418,865千円	4,427,594千円
0千円	0千円	0千円	0千円	▲ 225,070千円	▲ 547,504千円
100.00%	100.00%	100.00%	95.88%	94.30%	92.89%
51.67%	51.94%	52.22%	52.50%	52.79%	53.09%

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
4,518,427千円	4,526,878千円	4,535,399千円	4,543,990千円	4,552,651千円	4,561,380千円
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
100.00%	100.00%	100.00%	98.78%	97.16%	95.70%
50.14%	50.41%	50.68%	50.96%	51.24%	51.53%

(2) 料金表の水量区分について

本市の下水道使用料は、水道料金と一括で徴収を行っていますが、基本料金の対象となる基本水量について、下水道使用料が8 m³/月であるのに対して、水道料金は6 m³/月と異なっています。

また、国土交通省は、基本水量について、その範囲内の使用者間の負担の公平性の観点から、漸進的に解消することが望ましいとの見解を示しています。

よって、今回の改定では、下水道使用料の基本水量を水道料金と合わせて6 m³/月に見直すものとします。この基本水量の見直しに伴い、これまで基本水量の範囲内であった7～8 m³/月の水量区分と、9～10 m³/月の水量区分とを統合し、7～10 m³/月の水量区分を新設するものとします。

なお、その他の水量区分については、本市の水道料金と同一であることから、今回の改定では変更しないものとします。

	現行	改定案		本市の水道料金
基本水量	8m ³ /月	6m ³ /月	水道料金に 合わせる	6m ³ /月
超過水量	9～10m ³ /月	7～10m ³ /月	変更なし	7～10m ³ /月
	11～20m ³ /月	11～20m ³ /月		11～20m ³ /月
	21～30m ³ /月	21～30m ³ /月		21～30m ³ /月
	31～50m ³ /月	31～50m ³ /月		31～50m ³ /月
	51～200m ³ /月	51～200m ³ /月		51～200m ³ /月
	201～m ³ /月	201～m ³ /月		201～m ³ /月

(3) 料金表の料金単価について

本市の下水道使用料は、定額制による基本料金と従量制による超過料金で構成されています。超過料金については、水量区分ごとに異なる料金単価となっており、排除汚水量が多いほど単価が高くなる累進制を採用しています。

(ア) 基本料金

基本料金の改定方法については、これまで比較的费用負担が小さかった排除汚水量の少ない使用者に配慮する方法や、負担の公平性を考慮して超過料金と同等の改定を行う方法などが考えられます。

(イ) 超過料金

超過料金の改定方法については、水量区分別の単価を一定の割合（定率）で増額させる方法と、一定の金額（定額）で増額させる方法が考えられます。

累進度に関しては、一般的に、定率での増額改定を行った場合、単価の差が大きくなるため、累進度は大きくなり、定額での増額改定を行った場合、単価の差が小さくなるため、累進度は小さくなります。

国土交通省は、累進度に関して、一部の大口使用者のみに過度な負担を強いることのないように、適切な累進度の設定を求めるとの見解を示しています。

よって、今回の改定では、現行の料金表の累進度を下げるために、定額での増額改定を採用するものとします。ただし、排除汚水量の少ない使用者への負担の増加については、検討を行う必要があります。

(ウ) 料金単価の改定方法

これらの点を踏まえ、料金単価の改定にあたっては、基本料金の金額や、新たな水量区分である7～10m³/月の使用者の負担のあり方、その他の水量区分の単価の改定方法（累進度の見直し）等について検討を行う必要があり、料金単価の改定方法については、次の2つの候補が考えられます。

候補	使用者負担のあり方	料金表の改定内容
①	- 改定に伴う使用者負担の増加に関して、排除汚水量による差を設けない。 - 累進度を縮小し、大口使用者の負担の公平性を確保する。	全ての水量区分の単価を一定の金額で増額する。
②	- 改定に伴う使用者負担の増加に関して、排除汚水量が少ない使用者の負担の増加を他の使用者の半分程度に抑える。 - 累進度を縮小し、大口使用者の負担の公平性を確保する。	- 基本料金及び7～10m³/月の単価を11m³以降の水量区分の単価の改定額の1/2の額だけ増額する。 11m³以降の水量区分の単価を一定の金額（①よりも大きくなる）で増額する。

(4) 下水道使用料の料金表改定案

上記の必要な収入額と料金表の改定方法の組み合わせにより、下水道使用料の料金表改定案については、次の6つの案が考えられます（各料金表の詳細は23頁以降を参照）。

改定案		基本料金（税抜）	累進度	収入影響額（税抜）	平均改定率	20m ³ /月料金（税込）
（現行）		1,064円	4.52	一千円	—%	2,989円
A	①	1,254円	3.20	789,859千円	22.8%	3,790円
	②	1,194円	3.78	791,297千円	22.8%	3,790円
B	①	1,290円	3.06	923,506千円	26.7%	3,922円
	②	1,218円	3.69	925,232千円	26.7%	3,922円
C	①	1,326円	2.93	1,057,155千円	30.5%	4,054円
	②	1,242円	3.60	1,059,169千円	30.5%	4,054円

(5) 近年の下水道使用料改定の事例

参考として、茨城県内市町村及び中核市における近年の下水道使用料改定の事例（税込）は、次のとおりです。

○茨城県内市町村

改定時期	団体名	下水道使用料(20m ³ /月)		平均改定率	前回改定
		改定前	改定後		
令和2年4月	龍ヶ崎市	2,522円	2,849円	16.00%	平成16年度
令和4年4月	笠間市	3,080円	3,542円	15.00%	平成3年度
令和6年4月	牛久市	2,310円	2,827円	30.00%	平成9年度
令和8年4月	つくばみらい市	2,750円	3,300円	18.50%	平成20年度
令和8年4月	つくば市	3,135円	3,685円	18.10%	平成18年度

○中核市

改定時期	団体名	下水道使用料(20m ³ /月)		平均改定率	前回改定
		改定前	改定後		
令和7年4月	盛岡市	2,455円	3,377円	24.70%	平成22年度
令和8年4月	川口市	1,998円	2,582円	27.16%	平成30年度
令和8年4月	前橋市	2,156円	2,678円	25.00%	平成14年度
令和8年4月	大分市	2,791円	3,228円	15.60%	平成25年度
令和8年4月	富山市	3,080円	3,457円	19.40%	平成20年度

今後改定予定の団体

改定時期	団体名	下水道使用料(20m ³ /月)		平均改定率	前回改定
		改定前	改定後		
令和8年10月	川越市	1,595円	2,262円	38.10%	平成24年度
令和8年10月	横須賀市	2,670円	2,835円	6.20%	令和5年度
令和9年4月	岡崎市	2,035円	2,633円	27.50%	平成21年度
令和9年4月	船橋市	2,211円	2,431円	7.74%	令和2年度
令和9年10月	宇都宮市	2,695円	3,058円	9.90%	平成8年度

下水道使用料の料金表改定案（A－①、A－②）

区分		現行
料金表 （１ヶ月・税抜）	基本料金（8㎥ → 6㎥）	金額 1,064.00円
	超過	52.00円
	11～20㎥	155.00円
	21～30㎥	166.00円
	31～50㎥	182.00円
	51～200㎥	205.00円
税抜	201㎥～	235.00円
	累進度	4.52

A－①		
金額	影響額	改定率
1,254.00円	190.00円	17.9%
83.00円	31.00円	59.6%
186.00円	31.00円	20.0%
197.00円	31.00円	18.7%
213.00円	31.00円	17.0%
236.00円	31.00円	15.1%
266.00円	31.00円	13.2%
3.20	▲ 1.32	

A－②		
金額	影響額	改定率
1,194.00円	130.00円	12.2%
73.00円	21.00円	40.4%
196.00円	41.00円	26.5%
207.00円	41.00円	24.7%
223.00円	41.00円	22.5%
246.00円	41.00円	20.0%
276.00円	41.00円	17.4%
3.78	▲ 0.74	

料金例 （１ヶ月・税込）	基本料金のみ
	10㎥使用
	20㎥使用
	30㎥使用
	50㎥使用
	100㎥使用
150㎥使用	

1,170円	1,379円	209円	17.9%
1,284円	1,744円	460円	35.8%
2,989円	3,790円	801円	26.8%
4,815円	5,957円	1,142円	23.7%
8,819円	10,643円	1,824円	20.7%
20,094円	23,623円	3,529円	17.6%
31,369円	36,603円	5,234円	16.7%

1,313円	143円	12.2%
1,634円	350円	27.3%
3,790円	801円	26.8%
6,067円	1,252円	26.0%
10,973円	2,154円	24.4%
24,503円	4,409円	21.9%
38,033円	6,664円	21.2%

年間使用料収入	税抜
	税込

4,260,512千円	791,297千円	22.8%
4,686,563千円	870,426千円	22.8%

※累進度については、超過料金の最小の水量区分の単価の割合を示しています。

※現行の年間使用料収入は、農業集落排水事業における激変緩和措置（令和７年度まで）に係る減免等が無い場合を想定した金額です。

下水道使用料の料金表改定案（B－①、B－②）

区分	
料 金 表（ 1 ヶ 月 ・ 税 抜 ）	基本料金（8㎡ → 6㎡）
	9～10㎡ → 7～10㎡
	11～20㎡
	21～30㎡
	31～50㎡
	51～200㎡
	201㎡～
累進度	

B－①		
金額	影響額	改定率
1,290.00円	226.00円	21.2%
89.00円	37.00円	71.2%
192.00円	37.00円	23.9%
203.00円	37.00円	22.3%
219.00円	37.00円	20.3%
242.00円	37.00円	18.0%
272.00円	37.00円	15.7%
3.06	▲ 1.46	

B－②		
金額	影響額	改定率
1,218.00円	154.00円	14.5%
77.00円	25.00円	48.1%
204.00円	49.00円	31.6%
215.00円	49.00円	29.5%
231.00円	49.00円	26.9%
254.00円	49.00円	23.9%
284.00円	49.00円	20.9%
3.69	▲ 0.83	

料金例（１ヶ月・税込）	基本料金のみ
	10㎡使用
	20㎡使用
	30㎡使用
	50㎡使用
	100㎡使用
150㎡使用	

1,170円	1,419円	249円	21.3%
1,284円	1,810円	526円	41.0%
2,989円	3,922円	933円	31.2%
4,815円	6,155円	1,340円	27.8%
8,819円	10,973円	2,154円	24.4%
20,094円	24,283円	4,189円	20.8%
31,369円	37,593円	6,224円	19.8%

1,339円	169円	14.4%
1,678円	394円	30.7%
3,922円	933円	31.2%
6,287円	1,472円	30.6%
11,369円	2,550円	28.9%
25,339円	5,245円	26.1%
39,309円	7,940円	25.3%

年間使用料収入	税抜
	税込

3,469,215千円	923,506千円	26.7%
3,816,137千円	1,015,856千円	26.7%

4,394,447千円	925,232千円	26.7%
4,833,892千円	1,017,755千円	26.7%

※累進度については、超過料金の最小の水量区分の単価に対する最大の水量区分の単価の割合を示しています。

※現行の年間使用料収入は、農業集落排水事業における激変緩和措置（令和７年度まで）に係る減免等が無い場合を想定した金額です。

下水道使用料の料金表改定案（C－①、C－②）

区分	
料金表（１ヶ月・税抜）	基本料金（8㎥ → 6㎥）
	9～10㎥ → 7～10㎥
	11～20㎥
	21～30㎥
	31～50㎥
	51～200㎥
	201㎥～
累進度	

C－①		
金額	影響額	改定率
1,326.00円	262.00円	24.6%
95.00円	43.00円	82.7%
198.00円	43.00円	27.7%
209.00円	43.00円	25.9%
225.00円	43.00円	23.6%
248.00円	43.00円	21.0%
278.00円	43.00円	18.3%
2.93	▲ 1.59	

C－②		
金額	影響額	改定率
1,242.00円	178.00円	16.7%
81.00円	29.00円	55.8%
212.00円	57.00円	36.8%
223.00円	57.00円	34.3%
239.00円	57.00円	31.3%
262.00円	57.00円	27.8%
292.00円	57.00円	24.3%
3.60	▲ 0.92	

料金例（１ヶ月・税込）	基本料金のみ
	10㎥使用
	20㎥使用
	30㎥使用
	50㎥使用
	100㎥使用
累進度	150㎥使用

1,170円	1,458円	288円	24.6%
1,284円	1,876円	592円	46.1%
2,989円	4,054円	1,065円	35.6%
4,815円	6,353円	1,538円	31.9%
8,819円	11,303円	2,484円	28.2%
20,094円	24,943円	4,849円	24.1%
31,369円	38,583円	7,214円	23.0%

1,366円	196円	16.8%
1,722円	438円	34.1%
4,054円	1,065円	35.6%
6,507円	1,692円	35.1%
11,765円	2,946円	33.4%
26,175円	6,081円	30.3%
40,585円	9,216円	29.4%

年間使用料収入	税抜
	税込

3,469,215千円	4,526,370千円	1,057,155千円	30.5%
3,816,137千円	4,979,007千円	1,162,870千円	30.5%

4,528,384千円	1,059,169千円	30.5%
4,981,222千円	1,165,085千円	30.5%

※累進度については、超過料金の最小の水量区分の単価に対する最大の水量区分の単価の割合を示しています。

※現行の年間使用料収入は、農業集落排水事業における激変緩和措置（令和７年度まで）に係る減免等が無い場合を想定した金額です。

水戸市水道事業及び下水道事業審議会の今後の予定

第2回 **8月17日（月）** 10時30分から12時00分
水戸市役所 6階 水道部会議室

第3回 **10月5日（月）** 13時30分から15時30分
水戸市役所 6階 水道部会議室



水 総 第 48 号
令和 8 年 8 月 7 日

水戸市水道事業及び下水道事業審議会 様

水戸市長 高橋 靖



水戸市下水道事業の経営基盤の強化について（諮問）

水戸市水道事業及び下水道事業審議会条例（平成 17 年条例第 43 号）第 2 条の規定に基づき、下記のとおり、諮問いたします。

記

- 1 下水道事業経営戦略（第 2 期）を踏まえた下水道使用料の改定

委員名	御質問・御意見	回答
_____委員	令和7年度には、下水道使用料は、当面の間、据置きとすると決めていたと思うが、今年度になって、下水道使用料の改定が必要となったのは、なぜか。しばらくすれば、やっぱり、改定は必要なくなったということにならないのか。	昨年度は、それまでの物価高騰の影響により、電気料金や委託料などの増加があったため、財政見通しの検証が必要となりましたが、主に電気料金について、国の補助金等により、値上がりがある程度落ち着いていたため、今後の電気料金の大幅な増額の可能性が低下したと判断し、下水道使用料については、当面の間、据置くこととしました。 しかしながら、中東情勢の影響による原油価格の高騰により、再び維持管理費の増加の可能性が高まったことに加え、企業債の借りに係る金利が急激に上昇していることから、それらを反映した財政計画の見直しを改めて行ったところ、財源不足の発生が見込まれる状況となったため、今年度、下水道使用料の改定の検討を開始しました。今後、維持管理費が大きく低減する見込みはなく、また、金利の上昇については、特に影響額が大きく、急激に低下する可能性は極めて低いと考えられることから、現時点の財源不足の見通しが、短期間のうちに大きく変わる可能性はないと考えています。
	水戸市の下水道事業における今後の施設整備は、どのようなことを行うのか。老朽化対策の費用は、どのくらい計上しているのか。老朽化対策の費用は施設を新しく整備するのと同じくらいかかるのか。	下水道事業における施設整備の事業費としましては、年間約50億円ほどとなっており、内訳として、老朽化対策が約20億円、耐震化が約2億円、浸水対策が約4億円、広域化共同化（農業集落排水施設等の統合）が約4億円、また、新規整備が約14億円となっています。老朽化対策においては、下水が流れ続けている施設を改築するので、その下水の対応のため、新設よりも事業費が高額となってしまいます。
	以前の本審議会において、事務局から、下水道使用料以外の収入確保や費用削減の検討を行うとの説明があったと思うが、検討を行ったのか。	下水道使用料が滞納になったときにかかる延滞金の徴収を令和8年度から開始しました。これまでは、システム改修費用が高額であったため、徴収ができませんでした。徴収委託業者の変更となり、システム改修費が抑えられたので、延滞金の徴収を開始しました。 下水道使用料以外の収入として、工事指定店の登録手数料なども徴収しており、その手数料についても、長期間、見直しを行っていないため、見直しを行いたいと考えています。 また、コスト縮減策ではないかもしれませんが、事業量に合わせて、下水道部の職員が令和8年度から2名減となっています。
	今回の改定の案として、改定率が3つ示されている。経営を考えれば、将来的に財源不足が出ないように、改定率をできるだけ高くすべきなのかもしれないが、あらゆる物の値段が上がっている中で、市民としての負担を考えると、やはり、最低限必要な改定にとどめてもらいたい。今回の3つの改定率の中であれば、一番低い23%で、まずは、4年間の財源を確保していただきたい。また、料金表の選択肢については、公平な負担が望ましいと考えるので、一律での増額となる①にしてもらいたい。	